

鹿屋市男女共同参画に関する住民意識調査

報 告 書

鹿 屋 市

平成 20 年 3 月

目 次

調査の概要 . . . 1

- 1 調査目的
 - 2 調査地域
 - 3 調査対象
 - 4 調査期間
 - 5 調査方法
 - 6 対象者抽出法
 - 7 サンプル数
-

調査結果の概要 . . . 2

- 1 男女平等の意識について
 - 2 家庭生活について
 - 3 介護について
 - 4 仕事について
 - 5 教育について
 - 6 男女の人権について
 - 7 地域活動について
-

調査結果 . . . 6

- 1 回答者の属性 . . . 6
- 2 男女平等の意識について . . . 11
 - (1) 各分野の男女の地位の平等感 . . . 11
- 3 家庭生活について . . . 15
 - (1) 家庭における役割分担について . . . 15
 - (2) 男女が家事・育児・介護・地域活動などに積極的ににかかわるために必要だと思うことについて . . . 17
 - (3) 10年前と比較して家庭を重視する男性が増えているかについて . . . 18
 - (4) 結婚、家庭、離婚について . . . 19
 - (5) 育児に対する社会の支援について . . . 28

(6) 晩婚化や非婚化について……………	29
(7) 少子化の理由について……………	31
4 介護について……………	33
(1) 介護に対する社会の支援について……………	33
(2) 介護が必要になったら、誰に介護してもらいたいかについて……………	35
5 仕事について……………	37
(1) 女性が仕事を持つことについて……………	37
(2) 女性の職場進出や職場での処遇について……………	39
(3) 女性が仕事をしやすい環境を整えるために必要なことについて……………	41
6 教育について……………	43
(1) 子どもに受けさせたい教育程度について……………	43
(2) 学校教育について……………	45
7 男女の人権について……………	50
(1) セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)について……………	50
(2) 配偶者・パートナー・恋人等から受けたDVについて……………	54
(3) 配偶者・パートナー・恋人等から受けたDVの相談先……………	60
(4) 相談しなかった理由について……………	61
(5) 女性が生涯にわたり心身共に健康であるために、 大事だと思うことについて……………	62
8 地域活動について……………	63
(1) 地域活動の参加状況について……………	63
(2) 男女共同参画に関する講演会・イベント等への参加について……………	65
(3) 男女共同参画社会の形成のために、今後必要な取り組みについて……………	66
9 男女共同参画に関する用語の認知度について……………	67
10 各質問のその他意見について……………	68
11 男女共同参画社会づくりに関する意見・要望等……………	71

参考資料

1 調査票・用語集

< 調査報告書にあたっての注意 >

- 1 集計は百分比の小数点第 2 位を四捨五入しているため、回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合がある。
- 2 図表中に示す「n」は、有効回答数である。
- 3 複数回答の質問の場合、回答比率の合計は 100%を超える場合がある。

調査の概要

調査の概要

1．調査目的

市民の男女平等や人権、家庭・地域社会などに対する意識や実態を把握し、プランの見直しと今後の施策に反映させる重要な基礎資料とするために、調査を実施した。

2．調査地域

鹿屋市内

3．調査対象

20歳以上の男女2,500人

4．調査時期

平成19年9月3日～平成19年9月19日

5．調査方法

郵送配布回収法

6．対象者抽出方法

住民基本台帳に基づく層化無作為抽出法

7．サンプル数

配布数 2,500

有効回収数 1,108

有効回収率 44.3%

	発送数	回収数	率
鹿屋	1,915	818	42.7%
串良	319	119	37.3%
吾平	160	88	55.0%
輝北	106	50	47.2%
未記入		33	
計	2,500	1,108	44.3%

調査結果の概要

調査結果の概要

1 男女平等の意識について

男女の地位が平等になっているかを、以下の5分野で聞いたところ、「家庭のなかで」39.5%が最も高く、次いで「学校のなかで」38%、「法律や制度上」25.6%、「職場のなかで」23.8%、「地域社会のなかで」19.9%の順となっている。

一方「男性が優遇されている」と答えた人の割合は、「地域社会のなかで」33.3%、「家庭のなかで」32.1%、「職場のなかで」31.9%、「法律や制度上」21.1%、「学校のなかで」7.0%の順となっている。

「平等」と答えた人より「男性が優遇されている」と答えた人の割合が高くなっているのは、「職場のなかで」と「地域社会のなかで」の2分野となっており、この分野の不平等感が依然として根強く残っていると考えられる。

前回の調査（平成12年）と比較するとすべての分野で、「男性が優遇されている」が減少し、「平等である」が増加をしているが、中でももっとも変化が大きいのは「家庭のなかで」であり、「平等である」と答えた人の割合が16%増加していることから、家庭の中では徐々に平等感が浸透してきている傾向にある。

2 家庭生活について

家庭における役割分担状況については、「食事の準備」をはじめ9項目のうち妻より夫の割合が高いのは、「集落や町内会などの地域活動への参加」と「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」のみである。共働き世帯においても、同じ傾向にあり、家庭における妻の負担が大きいことが伺える。

「男女が、家事・育児・介護・地域活動などに積極的にかかわっていくためには、どのようなことが必要だと思いますか」については、「相互の理解・協力」72.7%、「自分自身の自覚や知識・能力の向上」53.9%、「社会的しきたりや慣習の見直し」38.4%の順になっている。

「10年前と比較して、家庭を重視する男性が増えていると思いますか」については、「非常に増えている」18.8%、「少し増えている」48.4%となっており、全体の67.2%が増えていると答えている。

結婚、家庭、離婚についての考え方について、「結婚は個人の自由であるから、結婚する、しないは個人の意志にまかせればよい」に賛成する割合は8割を超えているが、「結婚してもうまくいかないときは、離婚してもかまわない」については、賛成意見47.2%、反対意見30.2%になっている。結婚については、個人の自由としながら、離婚することにはある程度抵抗を感じる傾向にあると考えられる。

育児に対する社会の支援については、「基本的には家族が行うことであるが、社会がある程度支援する必要がある」と65.6%が答えている。

晩婚化や非婚化の理由については、「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上した」67%が最も高く、次いで「独身のほうが自由である」44%、「結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなった」40.1%などの順になっている。

少子化の理由については、「子どもの教育にお金がかかるから」54%、「経済的に余裕がないから」51.7%と経済的理由が上位を占めている。

3 介護について

介護に対する社会の支援については、「社会が支援する必要がある」と答えた人は、94.6%を占め、介護が個人でなく、社会全体で支援することを望んでいることが伺える。

また、介護が必要になったら誰に介護してもらいたいについては、「配偶者」と答えた人が38.7%と一番多く、次いで「老人ホーム」が18.2%となっている。

男女別でみると、男性は「配偶者」と答えた人が半数以上の53.1%であるのに対し、女性は「配偶者」28.5%、「老人ホーム」21.8%となっており、男性は家族に介護されたいと思っており、女性は老人ホームや病院など施設入所を希望する傾向にあることが伺える。

前回の調査（平成12年）と比較すると、家族（配偶者・兄弟姉妹・子ども・親）が67%から52.8%に減少し、施設（病院・老人ホーム・ホームヘルパー）が26.5%から43.1%に増加している。これらの結果は、施設の増加や充実が背景にあると考えられる。

4 仕事について

女性が仕事を持つことについては、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人が半数以上（51.1%）であり、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が23.5%となっている。

男女別でみると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた人の割合は女性より男性のほうが高くなり、一方「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた割合は女性のほうが高いことから、女性自身も育児は女性がすべきものという意識があることが伺える。

女性の職場進出や職場での処遇については、「女性が結婚や出産・育児があっても続けて勤められるようになった」57%が最も高く、次いで「責任ある仕事や役職につく女性が多くなった」45.8%が多くなっている。

女性が仕事をしやすい環境を整えるために必要なこととしては、「家族や夫の理解・協力」63%が最も高く、次いで「出産等でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・充実する」46.4%となっている。

5 教育について

子どもにどの程度の教育を受けさせたいかについては、男の子の場合は「4 年制大学」48.7%が最も高く、次いで「専門・専修学校」が17.9%に対し、女の子の場合は「4 年制大学」26.6%、「短大・高専」22.6%となり、女の子より男の子に高学歴を望む傾向がみられる。

学校教育において、「男女の区別をなくしたほうがよい」について聞いたところ、「非常にそう思う」「少しそう思う」と答えた人の割合が高くなっているのは、「進路指導」74.2%、「生徒会や学級委員等の選出」56.6%、「名簿、整列、点呼など」32.6%となっている。

一方「あまりそうは思わない」「全くそうは思わない」の割合が高くなっているのは『「男らしく」「女らしく」ふるまうように言わない』42.7%、「ランドセルや学習用具など、男女の色分けをしない方がよい」35.7%となっている。

6 男女の人権について

セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)について、職場や学校、地域で、経験はあるかについて聞いたところ、「容姿・年齢・結婚などについて、話題にされた」を初め、すべての問に対し、男女共に「経験がある」と答えている。

男女別にみると、男性は「容姿・年齢・結婚などについて、話題にされた」17.2%が最も高く、女性は「宴会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要された」31.3%が最も高くなっている。

配偶者・パートナー・恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)について聞いたところ、「なぐったり、けったりなど身体的な暴力を受けた」について、女性27.4%、男性8.8%、「人格を否定するような暴言や、恐怖を感じるような脅迫を受けた」について女性23.2%、男性7.7%、「嫌がっているのに性的な行為を強要される」について女性20.7%、男性4.3%が「経験がある」と答えている。

暴力や嫌がらせ等を受けた経験がある人に、相談先について聞いたところ、「友人や知人に相談した」27.2%、「家族や親戚に相談した」21.4%となっているが、47.6%の人が「だれにも相談しなかった(できなかった)」と答えている。

だれにも相談しなかった(できなかった)理由について聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」54%が最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」27%、「自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから」23.3%、「相談しても無駄だと思ったから」18%などの順となっている。

7 地域活動について

地域活動の参加状況については、「町内会活動」44.6%が最も高く、次いで「参加していない」27.8%、「スポーツ、レクリエーション活動」18.5%、「子ども会、PTA活動」18.3%、「趣味のサークル活動」16%などの順となっている。

前回の調査（平成 12 年）と比較すると、「趣味のサークル活動」や「スポーツ、レクリエーション活動」が減り、「町内会活動」が増えている。

男女共同参画社会形成のために必要な取り組みとしては、「介護支援など福祉政策を推進する」が 35.3%、「会議・企画等、物事を決定する場へ女性も男性も参加させ、意見を反映させる」29.4%、「家庭と仕事の両立のための総合労働政策を確立する」「保育との施設や制度の充実を図る」が共に 27.7%となっている。

調査結果

調査結果

1 回答者の属性

調査回答者の性別構成比は、男性が42%、女性が56.3%であった。

年代別構成比は、50歳代22.2%が最も多く、次いで60歳代18.1%、40歳代18.1%の順となっている。男女別に見ると、男性は50歳代22.4%が最も多く、次いで、70歳以上20.6%、60歳代17.4%の順となっている。女性は50歳代22.6%が最も多く、次いで40歳代19.4%、60歳代19.1%の順となっている。

居住地域の構成は、鹿屋地区73.6%、串良地区10.8%、吾平地区8.0%、輝北地区4.5%となっている。

居住履歴の構成は、「市外で生まれ、鹿屋市に転入し、今10年以上」26.3%と最も多く、次いで「鹿屋市で生まれて市外へ転出後、再び転入し、今10年以上」24.7%、「生まれてからずっと鹿屋市に住んでいる」21.4%の順となっており、10年以上居住している人の割合が、72.4%となった。

未婚の構成比は、「結婚している」73.3%が最も多く、次いで「結婚していたが死別離婚した」12.9%、「結婚していない」12.3%の順となっている。「死別離婚」においては、県の調査と同じように女性が男性を10%近く上回っている。

子どもの数は、「2人」40.1%が最も多く、次いで「3人」21.9%、「いない」18.8%の順となっている。

世帯構成については、「2世代世帯（親と子、夫婦と子など）」と答えた人の割合が44.9%と最も高く、次いで「1世代世帯（夫婦のみ）」33.8%、「単身世帯」13.4%、「3世代世帯（親と子と孫）」4.7%の順になっている。県の調査と比較すると順位は本市と全く同じだが、「2世代世帯」は本市のほうがやや高く、逆に「1世代世帯」は県のほうが高くなっている。

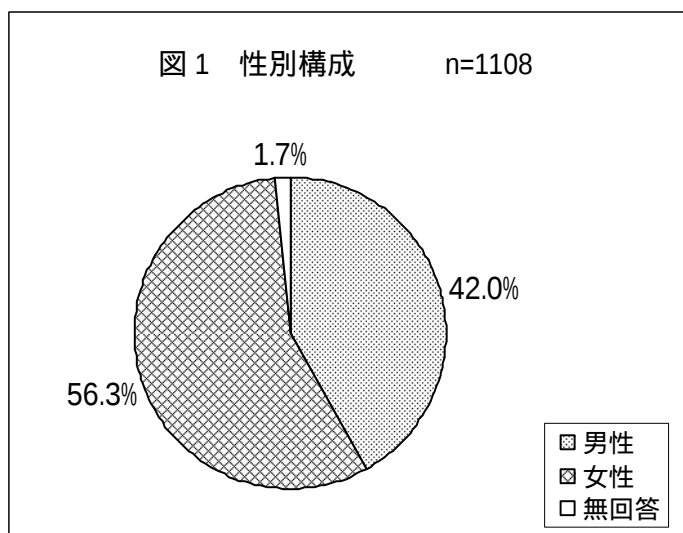
職業の構成比については、「常勤の勤め人」と答えた人が、30.4%と最も高く次に「無職」19.0%、「非常勤の勤め人」14.8%、「専業主婦・専業主夫」14.1%の順になっている。男性は「常勤の勤め人」の割合が43.7%と最も高く、女性は「専業主婦」の割合が24.8%と最も高くなっている。

「常勤の勤め人」の割合は男性43.7%に比べ女性が21.3%であるが、「非常勤の勤め人」の割合は、男性7.1%に比べ女性は21%と高くなっていることから、女性は臨時職員やパートとして働いている実態が伺える。

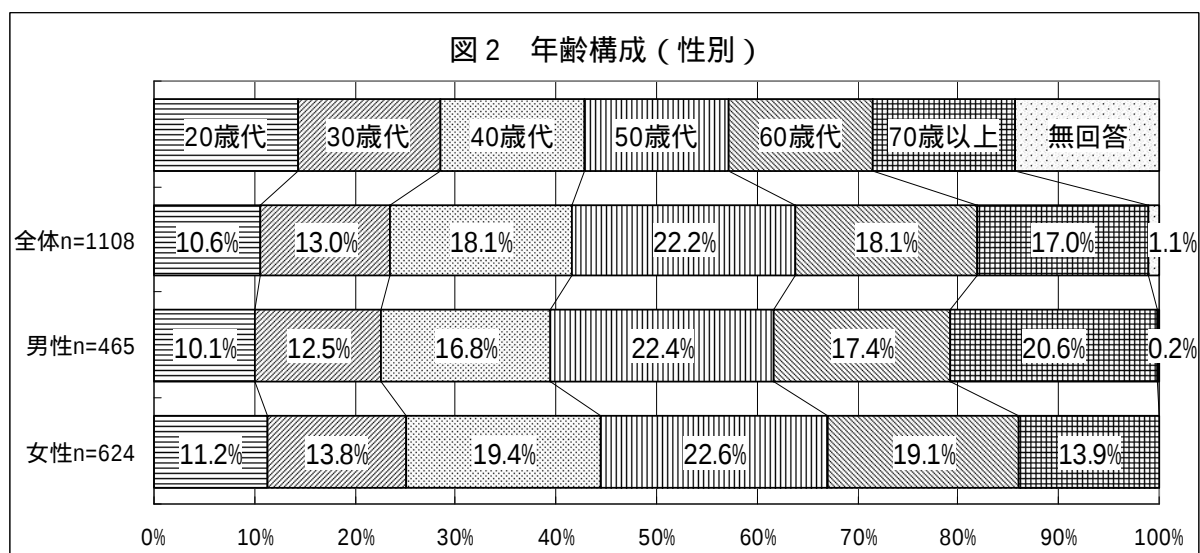
家族の職業構成比は、「自分のみ仕事をしている」答えた人の割合は、26.7%と最も高く「共働き（配偶者は常勤）」は22.8%となっている。

男女別では、男性は「自分のみ仕事」が40.6%「共働き（配偶者は常勤）」18.5%の順であるが、女性は「共働き（配偶者は常勤）」が26.8%、「配偶者のみ常勤」と答えた人が19.4%となっている。

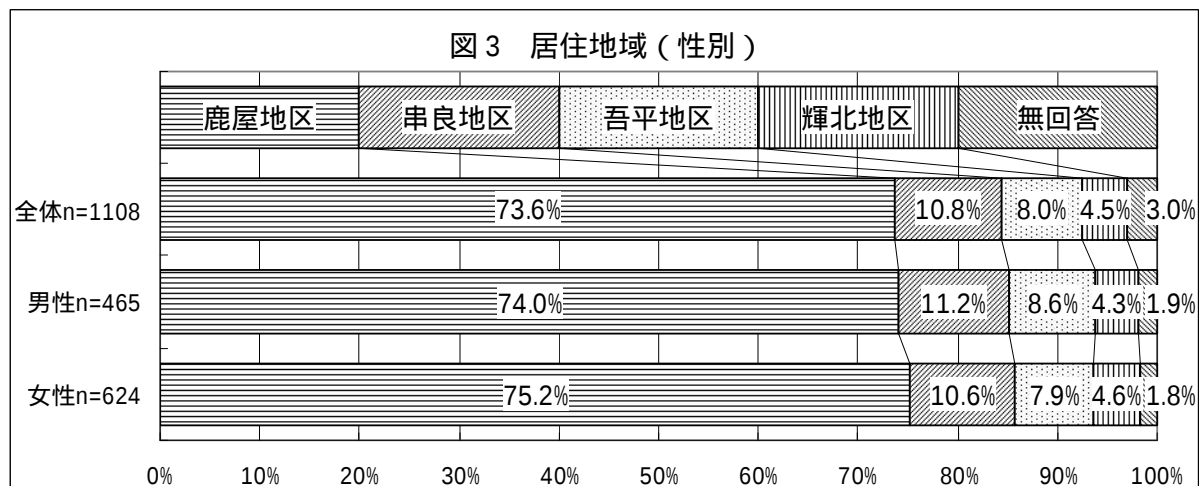
問1 あなたの性別はどちらですか。



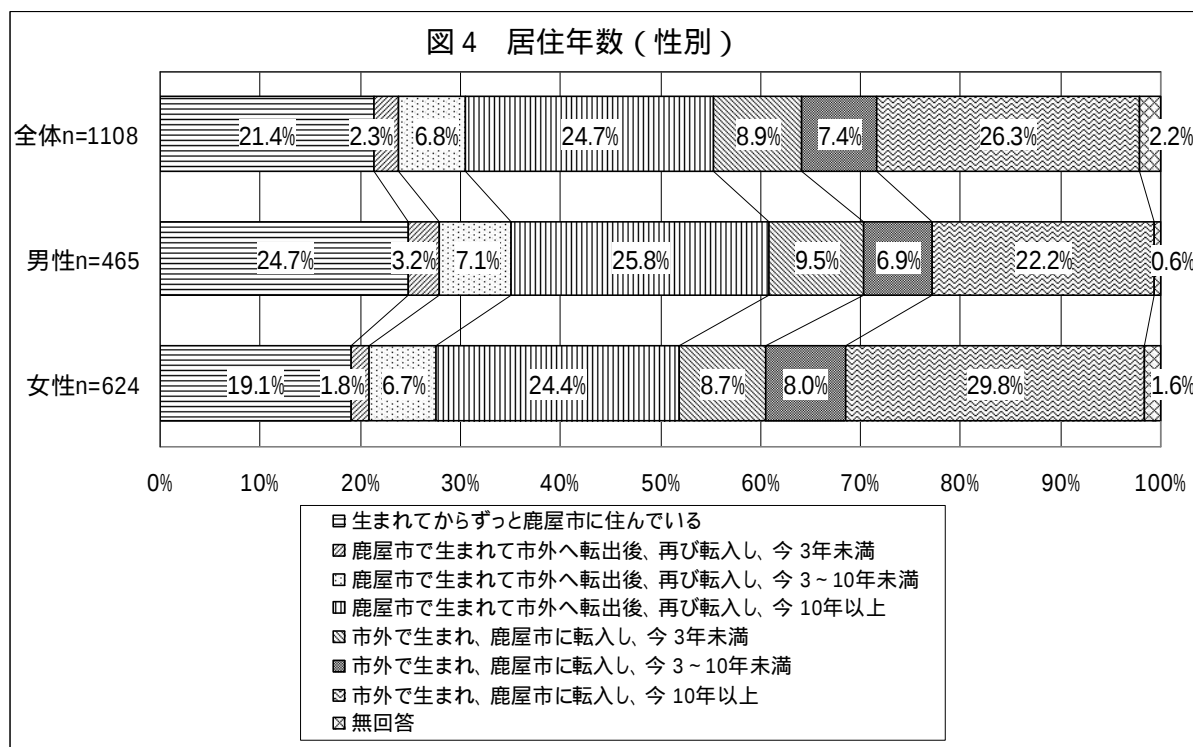
問2 あなたの年齢を教えてください。



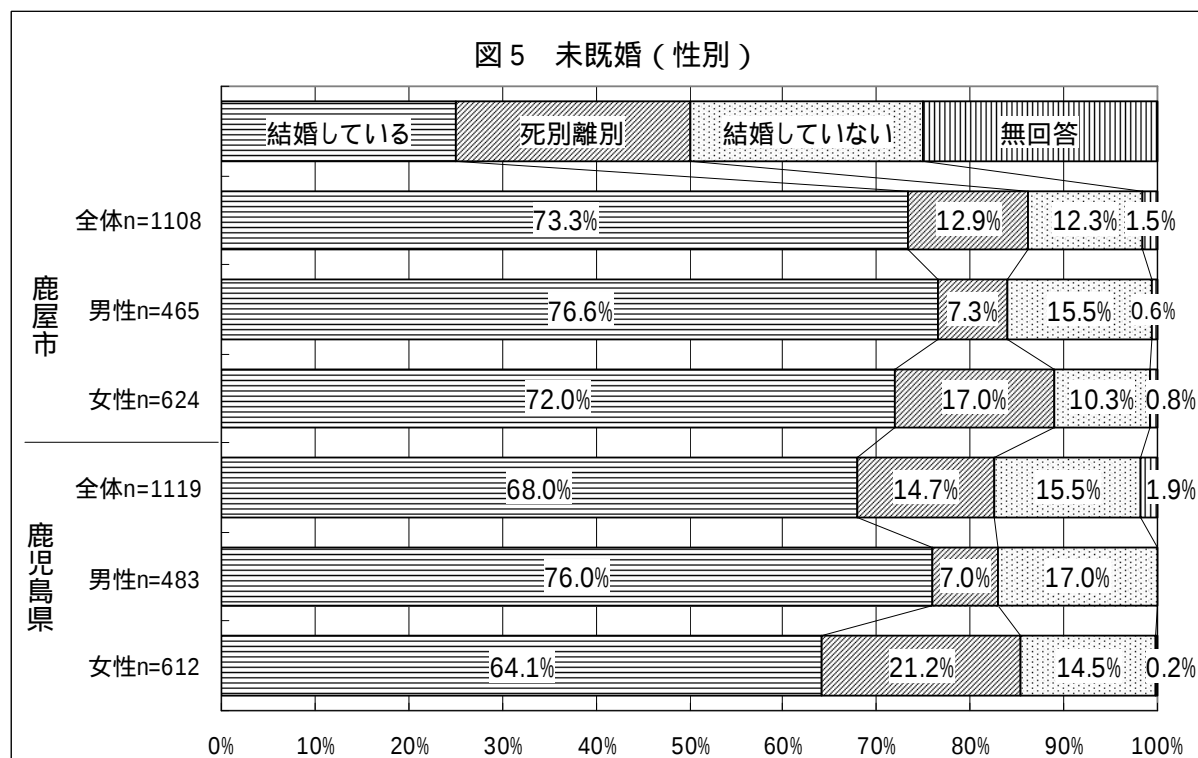
問3 どちらにお住まいですか。



問 4 あなたの、居住履歴はどれにあてはまりますか。

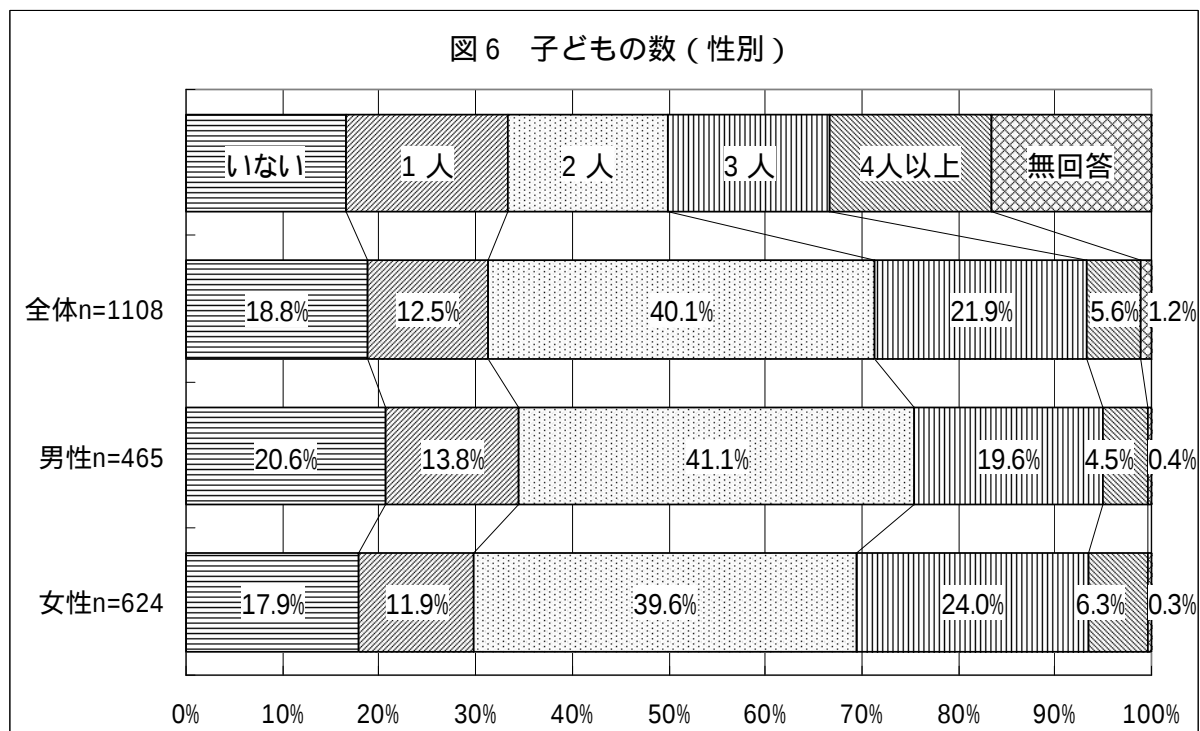


問 5 あなたは現在結婚していらっしゃいますか。

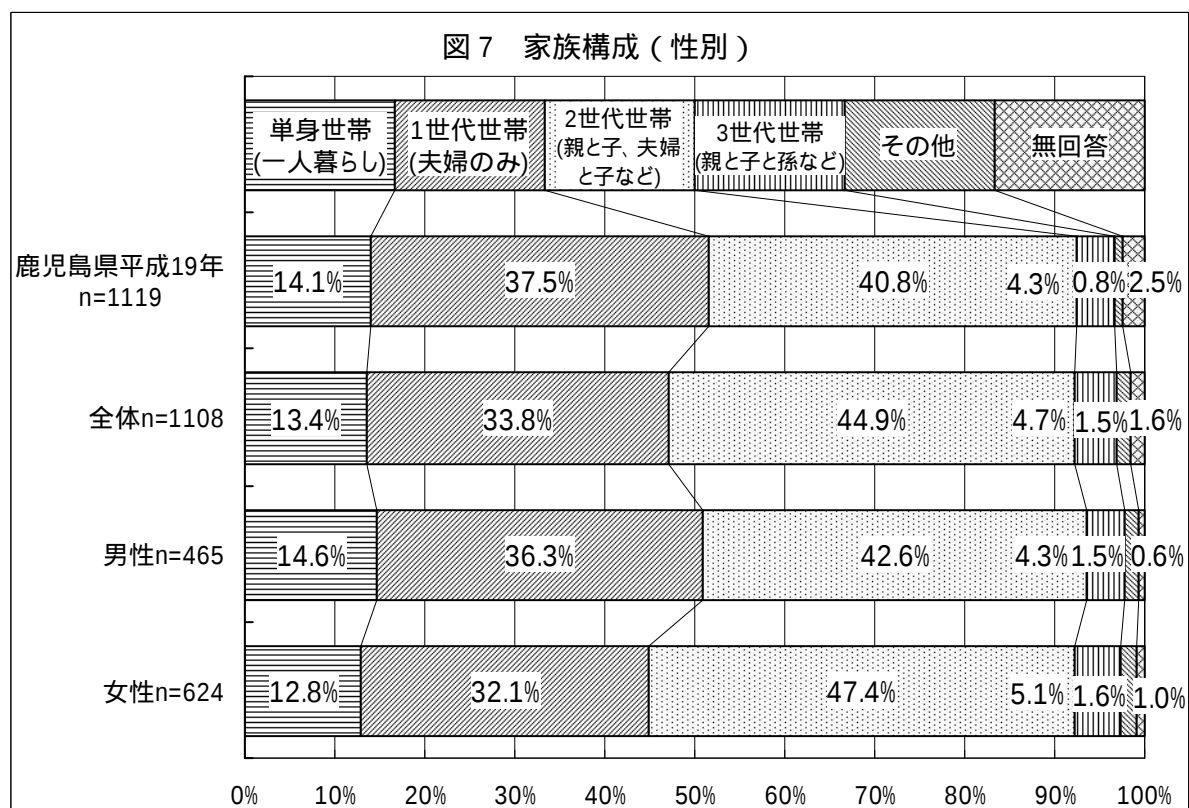


【鹿児島県調査：平成 19 年】

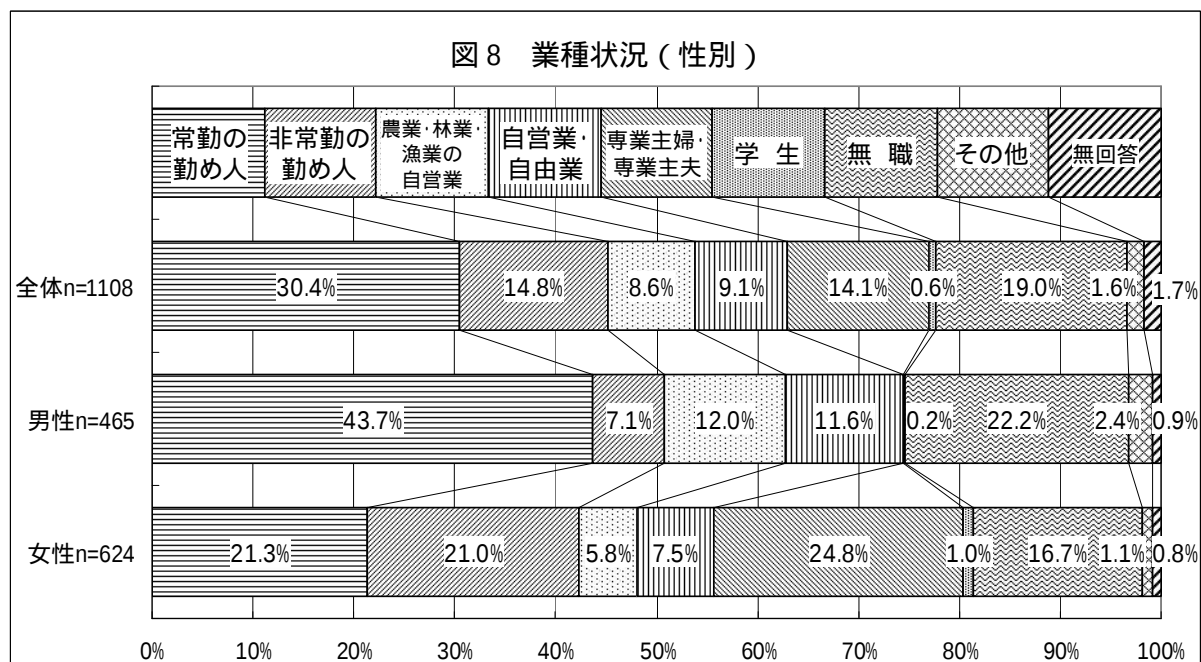
問6 あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。



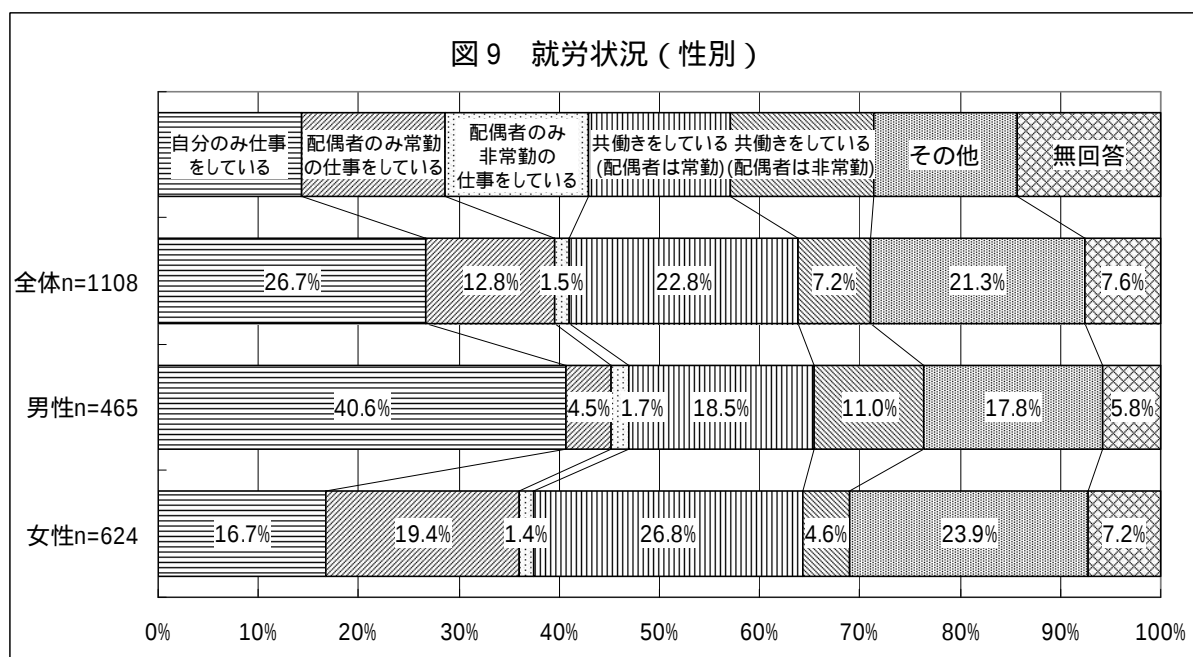
問7 あなたのご家族の状況を教えてください。



問 8 あなたのお仕事を教えてください。



問 9 ご家庭のお仕事について教えてください。



2 男女平等の意識について

(1) 各分野の男女の地位の平等感

家庭や職場など5分野で男女の地位が平等になっているかを聞いたところ、「平等である」と答えた人の割合は「家庭のなかで」39.5%が最も高く、次いで「学校のなかで」38%、「法律や制度上」25.6%、「職場のなかで」23.8%、「地域社会のなかで」19.9%の順となっている。

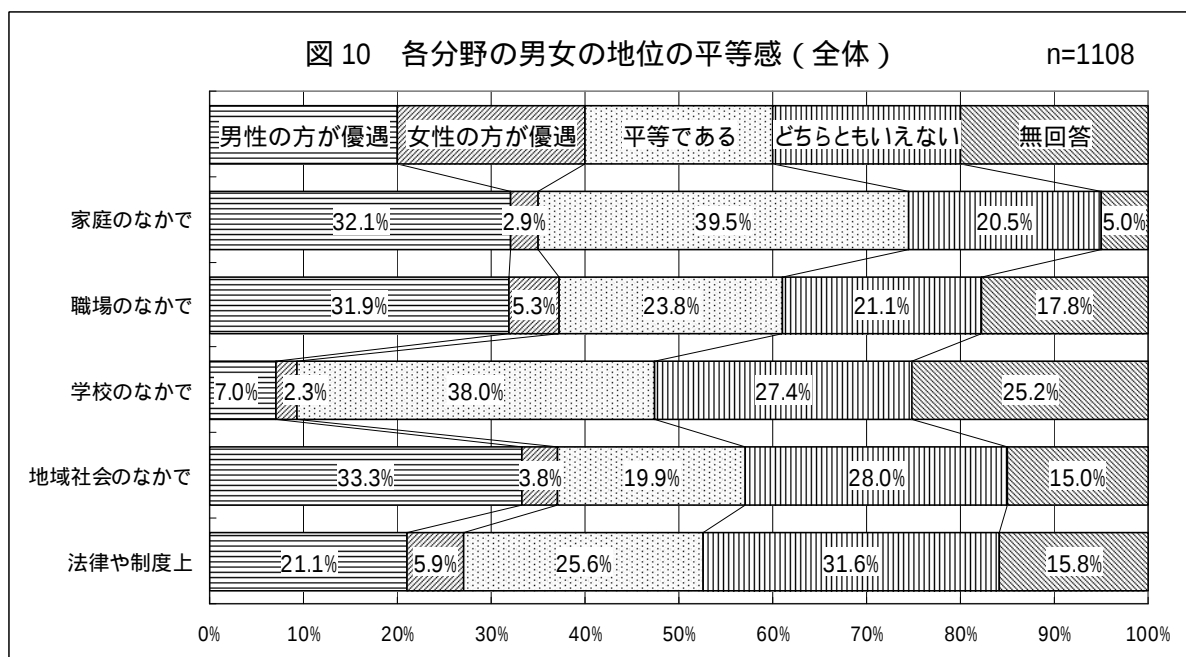
「男性が優遇されている」と答えた人の割合は、「地域社会のなかで」33.3%、「家庭のなかで」32.1%、「職場のなかで」31.9%、「法律や制度上」21.1%、「学校のなかで」7.0%の順となっている。

全分野中「家庭のなかで」は、「平等である」の割合が最も高い反面、「男性が優遇されている」の割合も高くなっている。

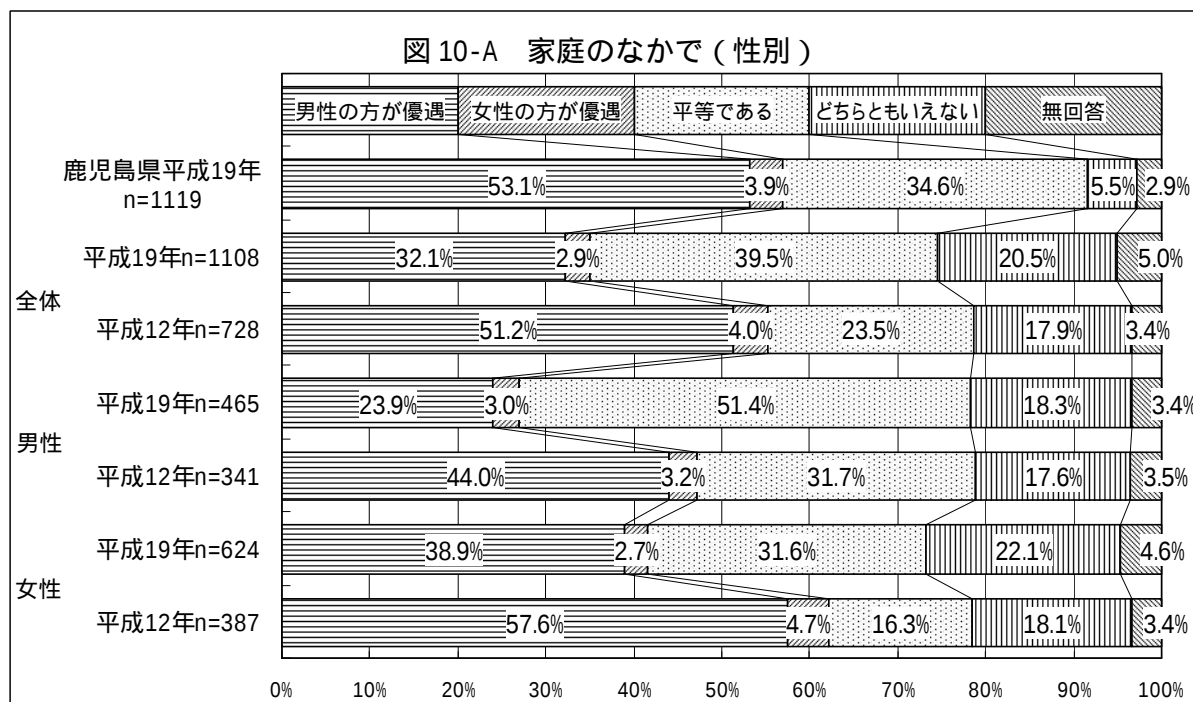
男女別でみると、「平等である」と答えた人の割合は、すべての分野においても男性が女性を上回っている。

「平等である」と答えた人の割合について、前回の調査（平成12年）と比較してみると、「学校のなかで」-10.5%、「法律や制度上」-2.7%は減少しているものの、「家庭のなかで」+16%、「職場のなかで」+5.5%、「地域社会のなかで」+5.1%は増加している。

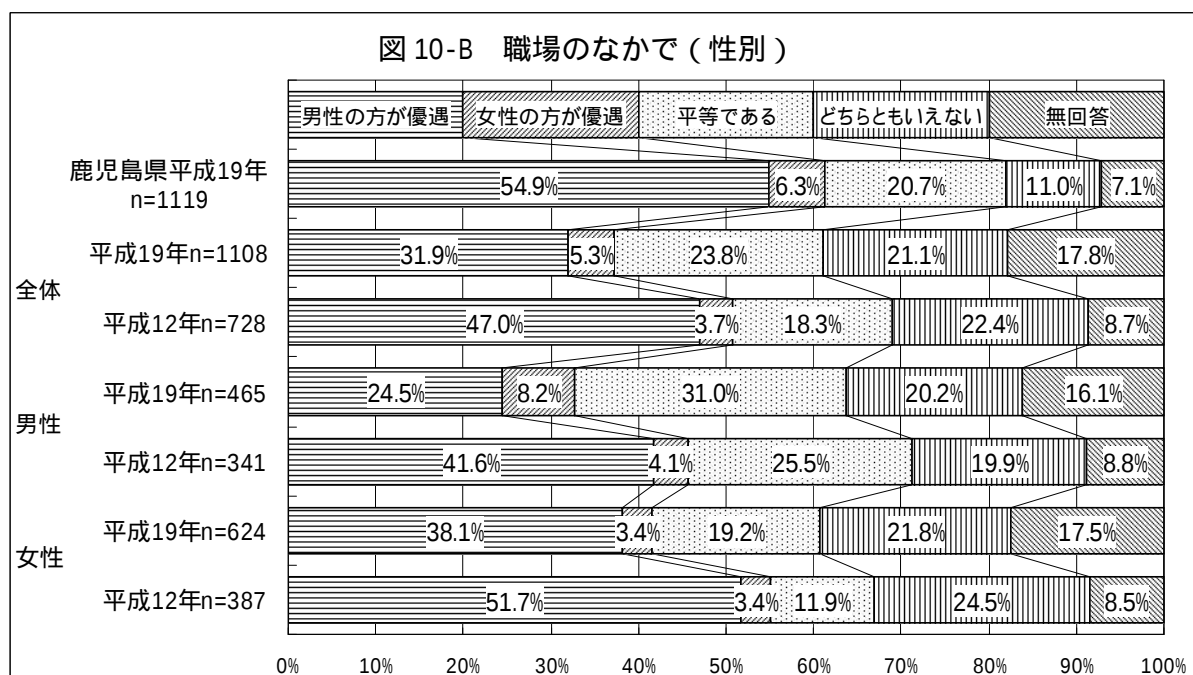
「男性が優遇されている」と答えた割合について、前回の調査（平成12年）と比較してみると、すべての分野で男女ともに減少している。



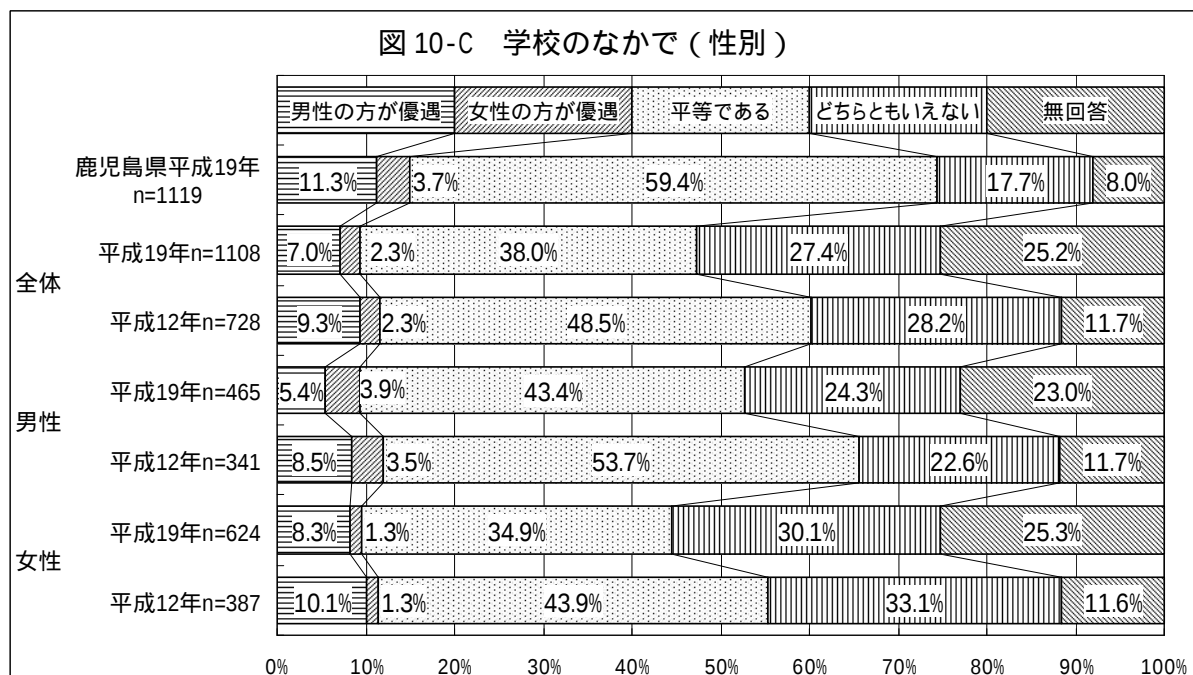
A <家庭のなかで>



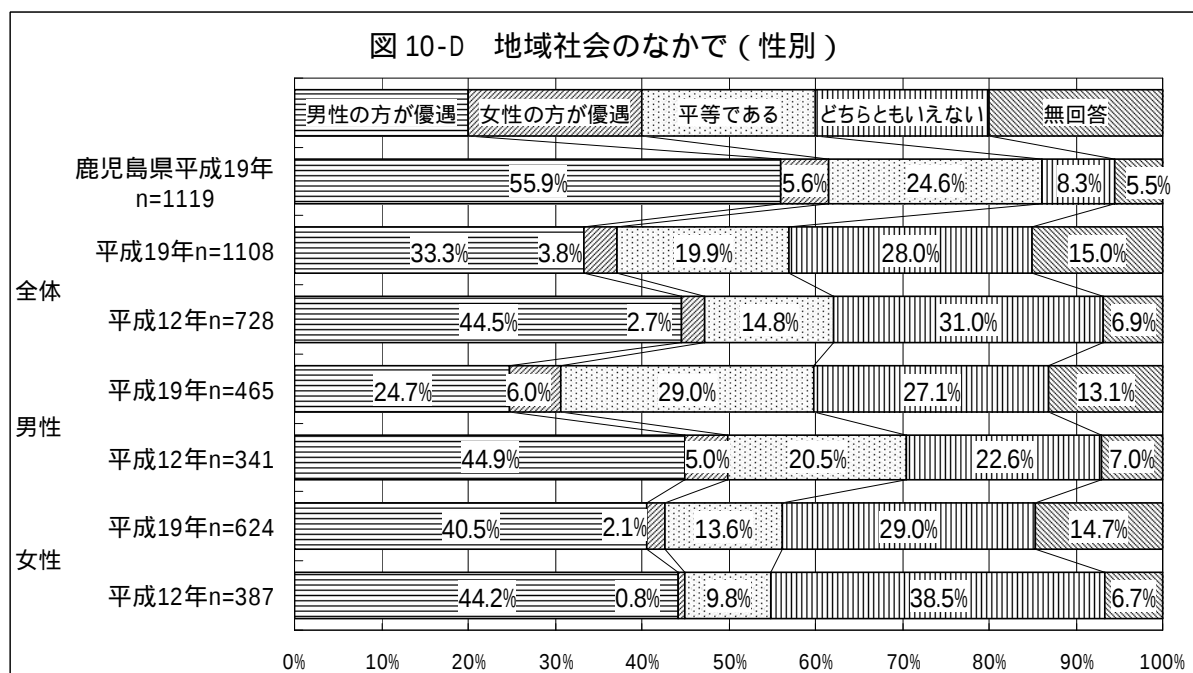
B <職場のなかで>



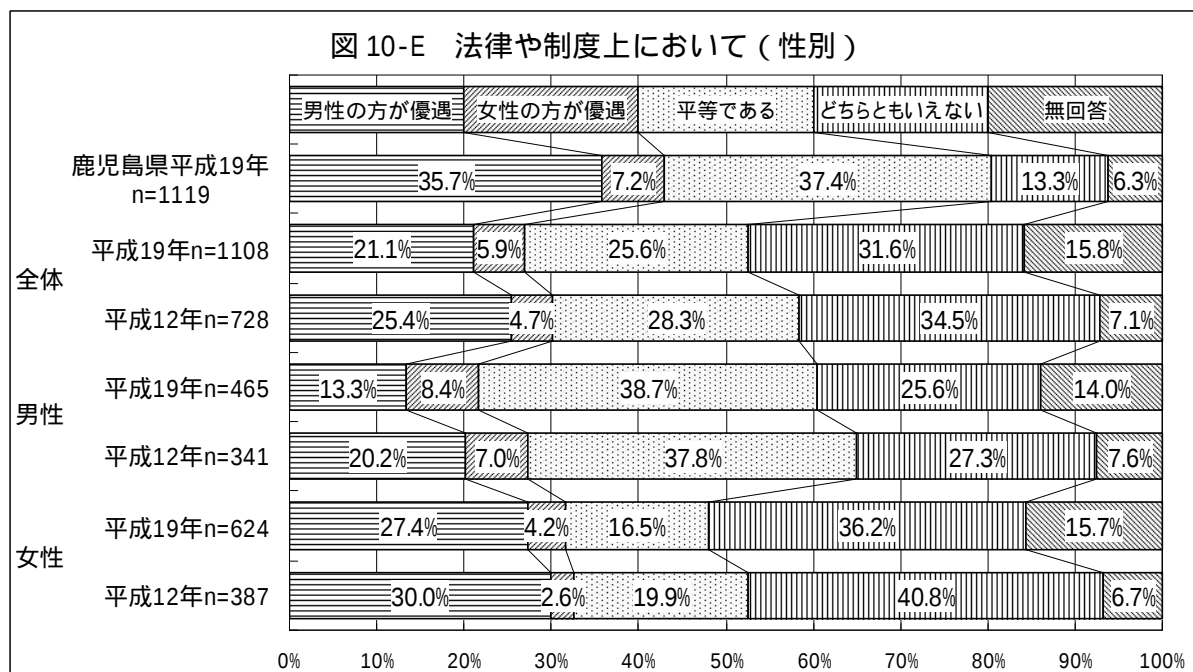
C <学校のなかで>



D <地域社会のなかで>



E < 法律や制度上において >



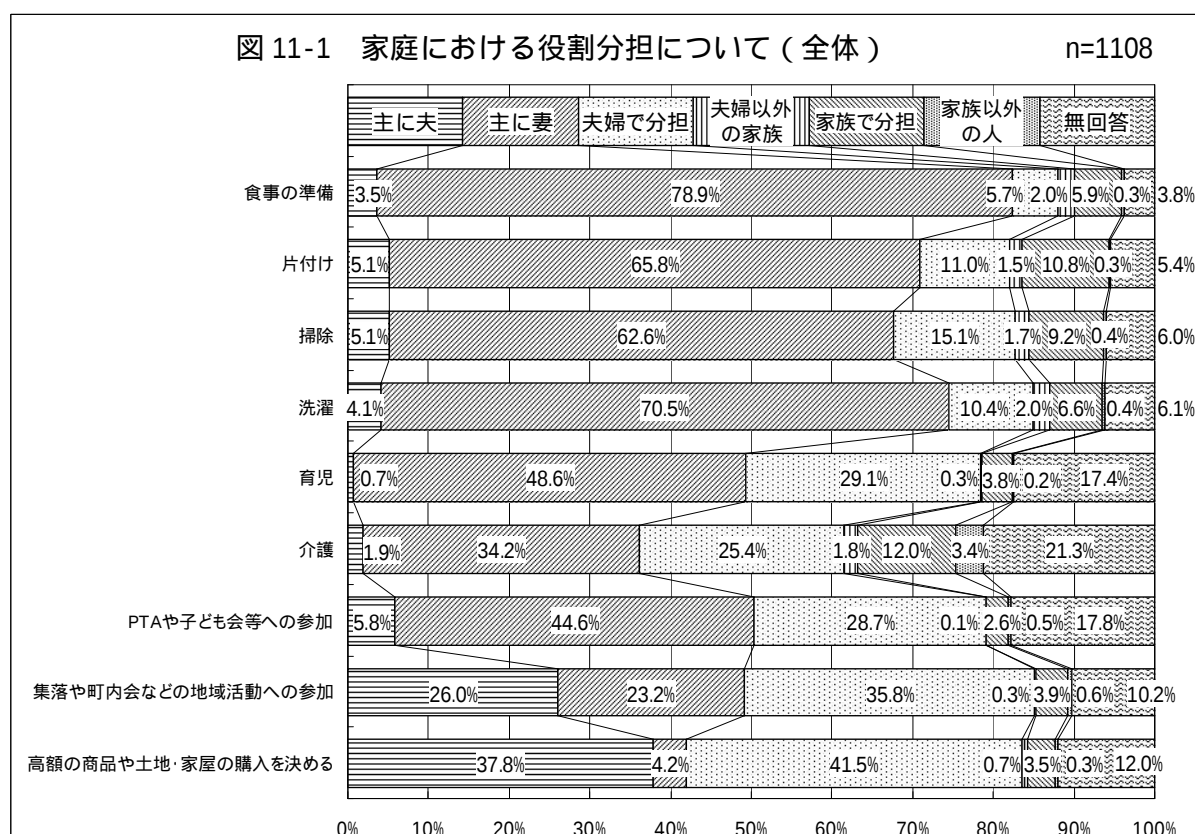
3 家庭生活について

(1) 家庭における役割分担について

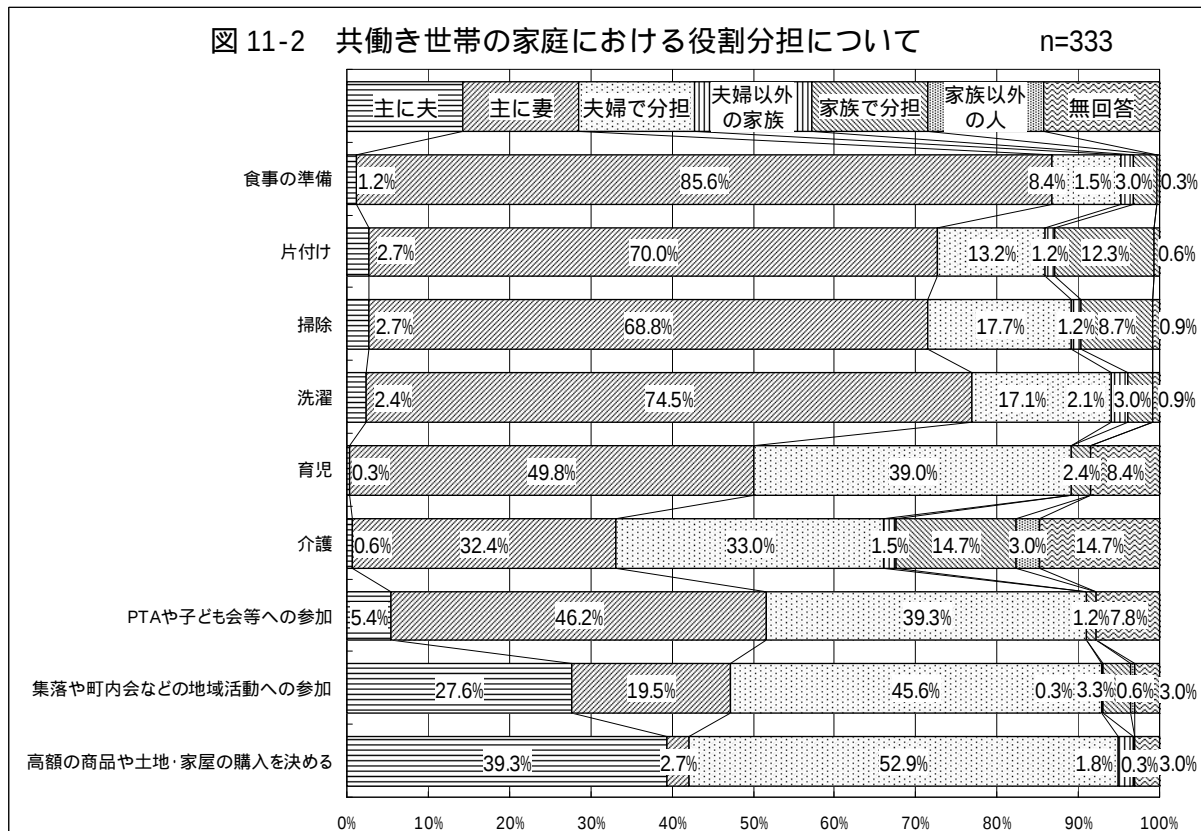
家庭における役割分担の状況について聞いたところ、「夫婦で分担」と答えた人の割合は「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」41.5%が最も高く、次いで「集落や町内会などの地域活動への参加」35.8%、「育児」29.1%、「PTA や子ども会等への参加」28.7%などの順となっている。

「主に妻」と答えた人の割合は、「食事の準備」「洗濯」「掃除」など家事についてのすべての項目で60%を超えている。

一方、「主に夫」と答えた人の割合は、「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」37.8%が最も高く、次いで「集落や町内会などの地域活動への参加」26.0%となっているものの、それ以外のものについては、1割にも満たっていない。

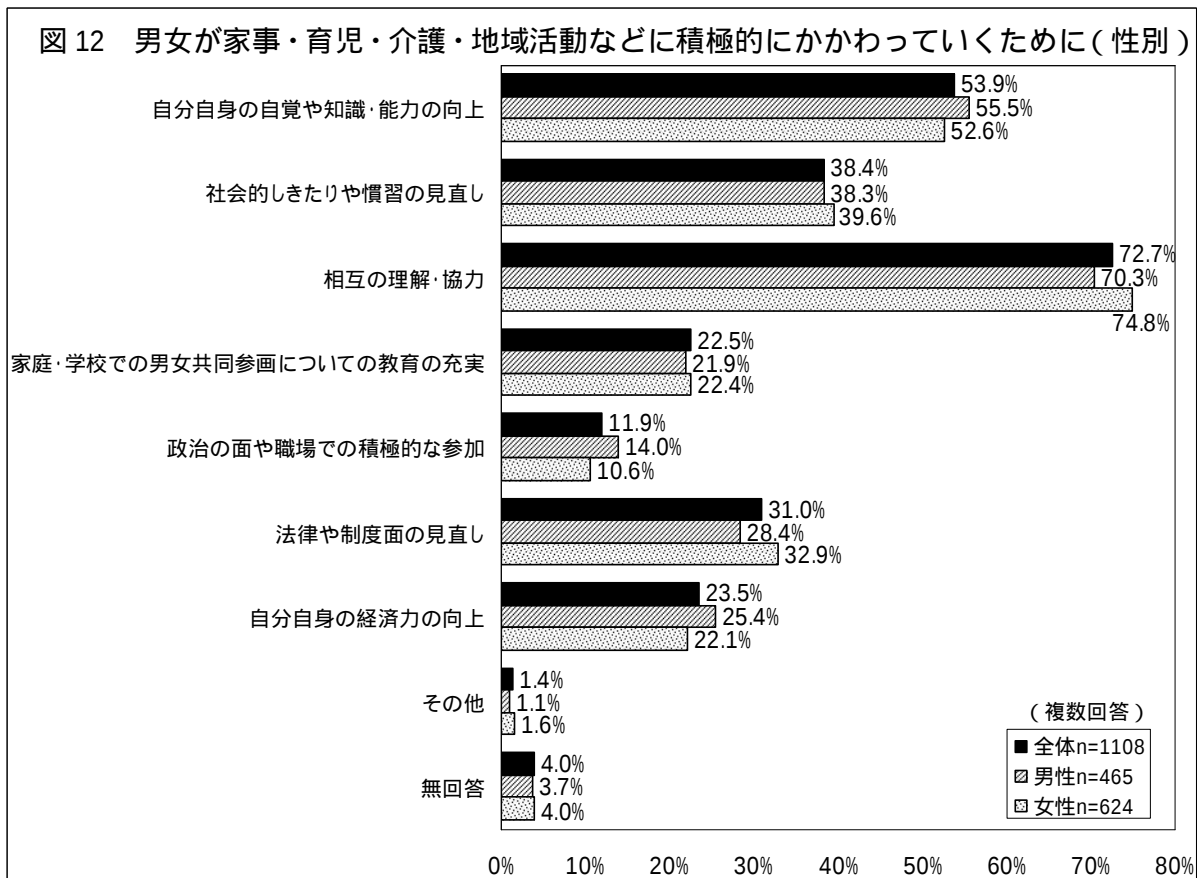


共働き世帯においても、「集落や町内会などの地域活動への参加」、「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」以外の分野では「主に妻」と答えた人の割合が高く、女性の負担が大きいことが伺える。



(2) 男女が家事・育児・介護・地域活動などに積極的にかかわるために必要
 だと思うことについて

今後、男女が家事・育児・介護・地域活動などに積極的にかかわるために必要だ
 と思うことについて聞いたところ、男女の差は認められず1番多かったのは「相互
 の理解・協力」で全体の72.7%の人が必要だと答えている。次いで「自分自身の自
 覚や知識・能力の向上」の53.9%、「社会的しきたりや慣習の見直し」38.4%、「法
 律や制度面の見直し」31%、「自分自身の経済力の向上」23.5%の順となっている。

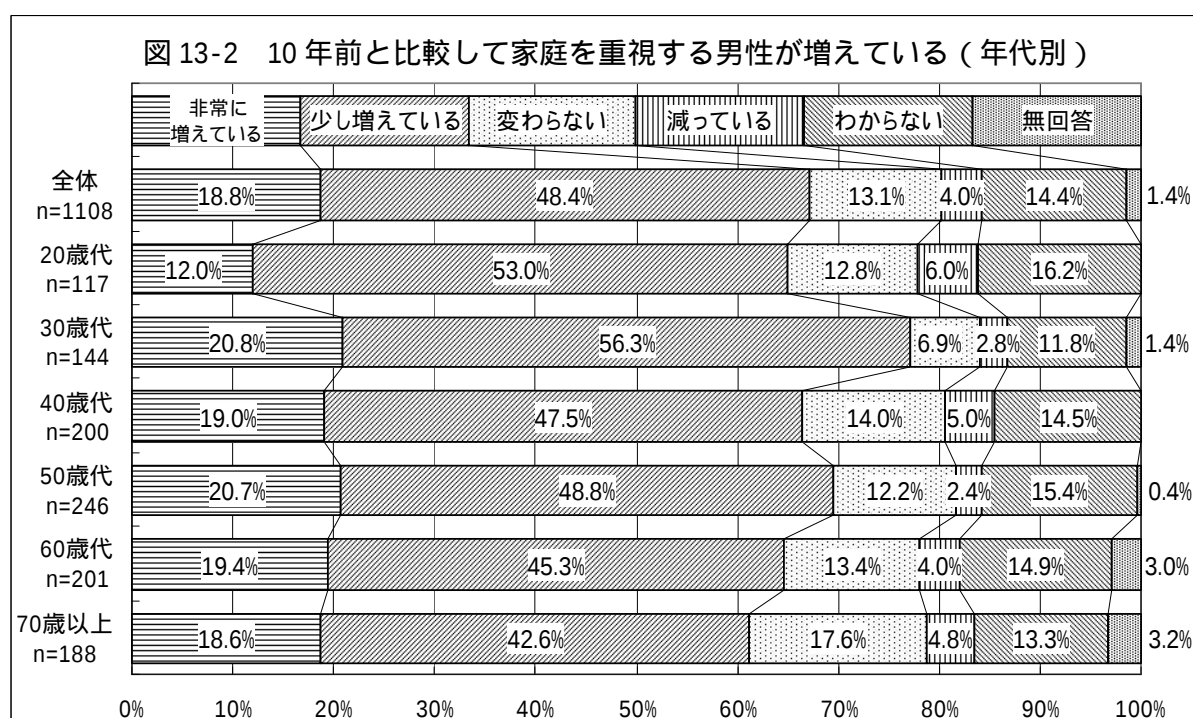
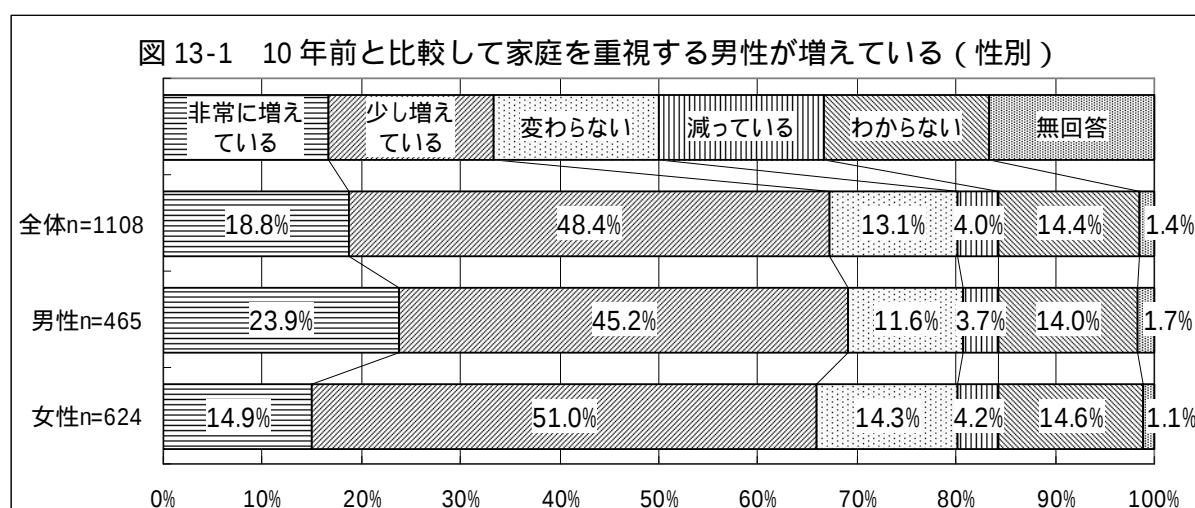


(3) 10年前と比較して家庭を重視する男性が増えているかについて

10年前と比較して家庭を重視する男性が増えているかの質問について、「少し増えている」と答えた人は48.4%、「非常に増えている」と答えた人は18.8%で、全体の67.2%が増えたと答えている。

男女別でみると、「非常に増えている」と思っている男性は23.9%、女性は14.9%で男性の方が「非常に増えている」と思っている。

年代別にみると、30歳代が「非常に増えている」と「少し増えている」と答えた人の割合は最も高くなっており、年齢が高くなるほど「増えている」と答えた割合は減る傾向にある。



(4) 結婚、家庭、離婚について

A 「結婚は個人の自由であるから、結婚する、しないは個人の意志にまかせればよい」について

「賛成」と答えた人が半数、「どちらかと言えば賛成」と合わせると 8 割以上が賛成しており、性別でも大きな違いはみられない。

年代別にみると、年齢が若いほど賛成の割合が高い傾向にあり、20 歳代では「賛成」70.1%、「どちらかと言えば賛成」23.1%と合わせて 93.2%を占め、結婚が個人の自由であるという考えが顕著にあらわれている。

図 14- A -1 結婚は個人の自由であるから結婚するしないは個人の意志にまかせればよい(性別)

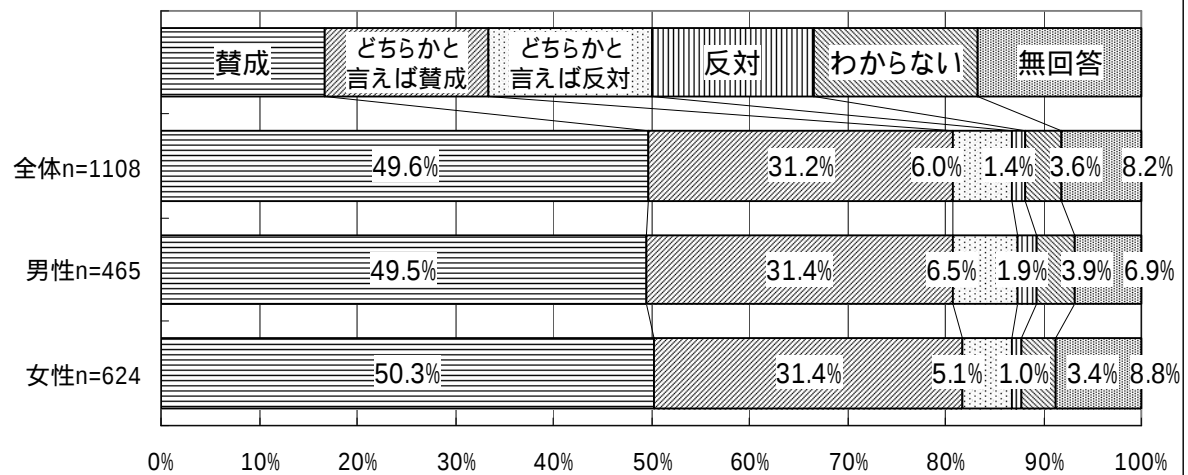
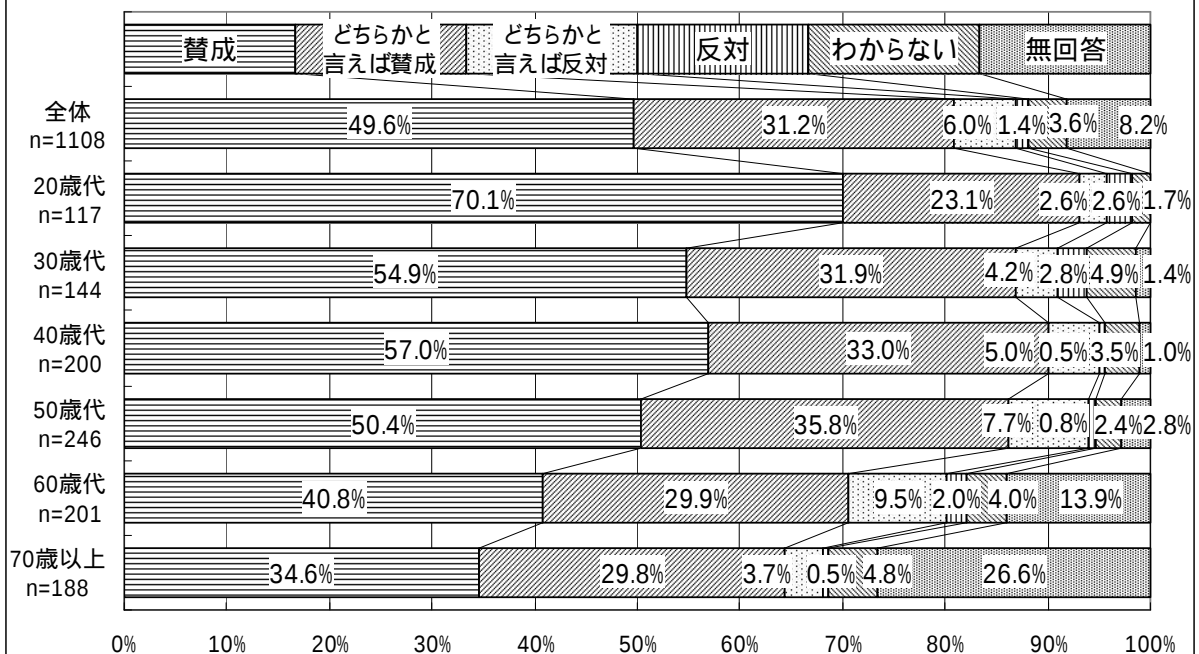


図 14- A -2 結婚は個人の自由であるから結婚するしないは個人の意志にまかせればよい(年代別)



B 「女性は結婚したら自分自身のことより、家族を中心に考えるべきである」について

男女とも半数以上が賛成（賛成＋どちらかといえば賛成）と答えており、反対（どちらかといえば反対＋反対）は女性が32.7%、男性が24.8%であった。

このことから女性自身も家族を中心に考えていることが伺える。

年代別にみると、年齢が高くなるにつれて賛成する割合が高くなっている。

図 14- B -1 女性は結婚したら自分自身のことより、家族を中心に考えるべきである（性別）

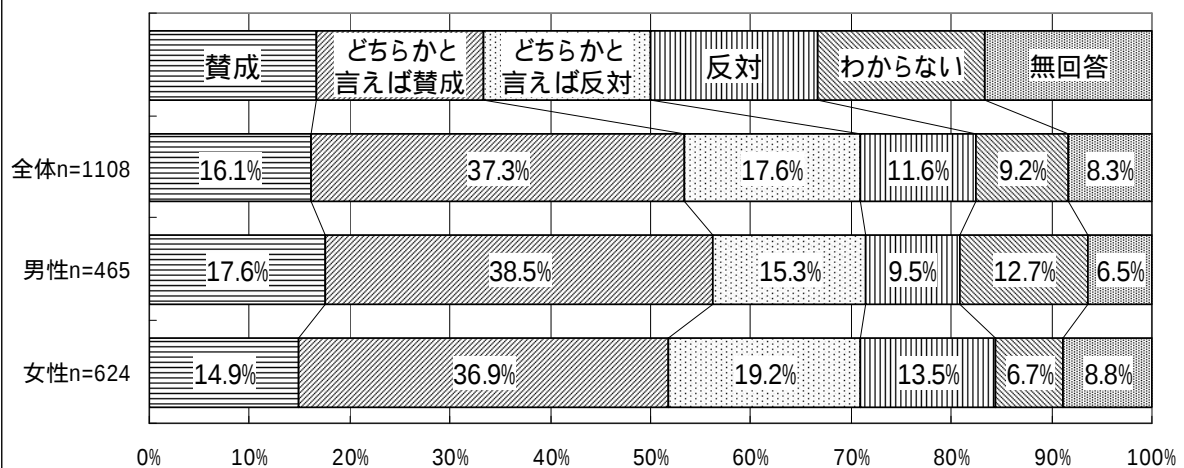
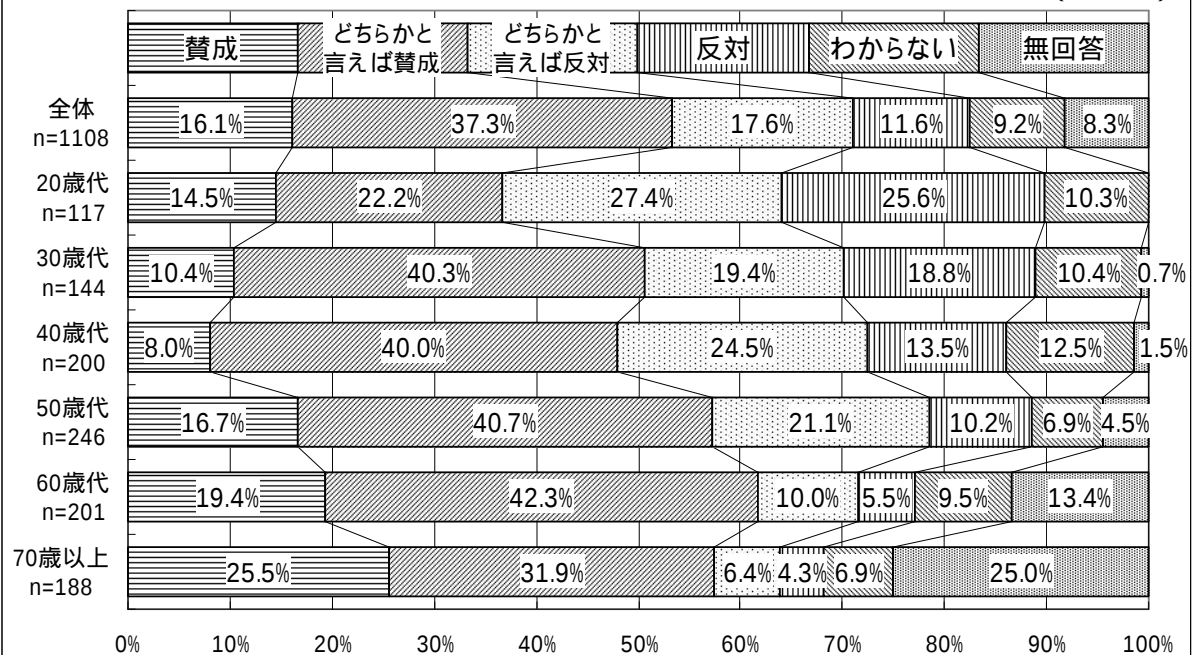


図 14- B -2 女性は結婚したら自分自身のことより、家族を中心に考えるべきである（年代別）

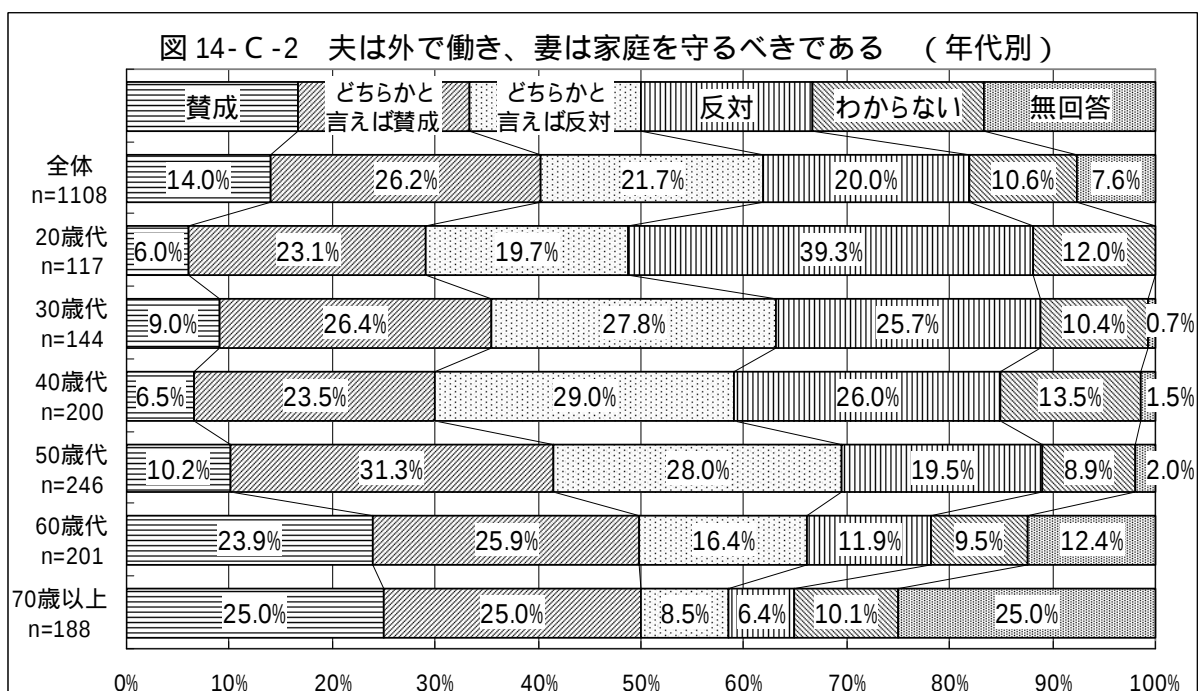
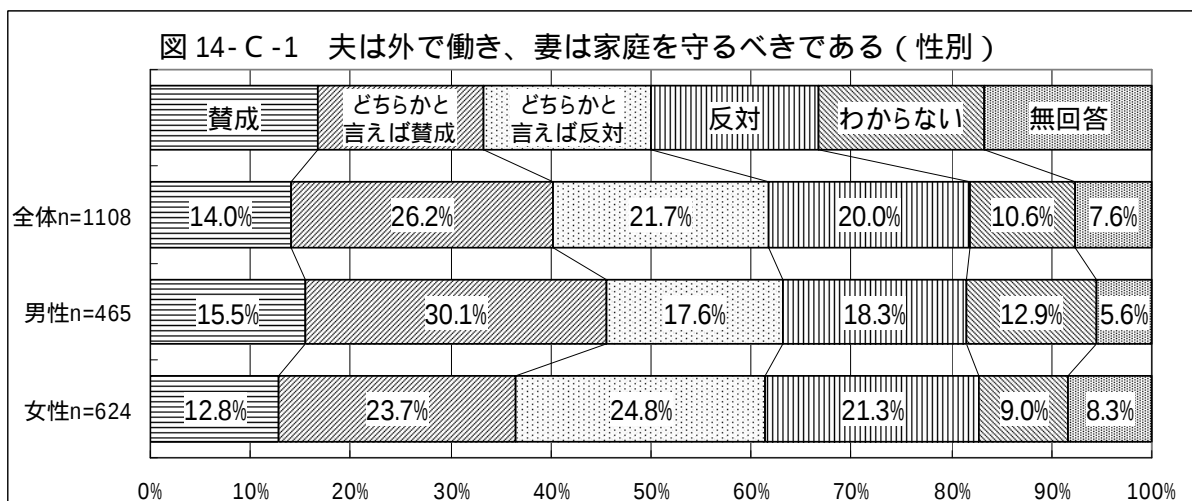


C 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について

賛成（賛成＋どちらかと言えば賛成）は40.2%で、反対（反対＋どちらかと言えば反対）は41.7%となっており、わずかではあるが反対する方が高くなっている。

男女で比較すると、男性は賛成（賛成＋どちらかと言えば賛成）が45.6%、反対（反対＋どちらかと言えば反対）35.9%と賛成する人が多く、女性は賛成（賛成＋どちらかと言えば賛成）36.5%、反対（反対＋どちらかと言えば反対）46.1%となっており、男性は反対より賛成の方が多いことから「夫は仕事、妻は家庭」という意識が高いことが伺える。

年代別でみると、50歳代以上では賛成が多いことから、固定的役割分担に縛られている人が多いことが推測される。一方、40歳以下の若い世代では、反対意見も増えて、少しずつ変化しつつあることが伺える。

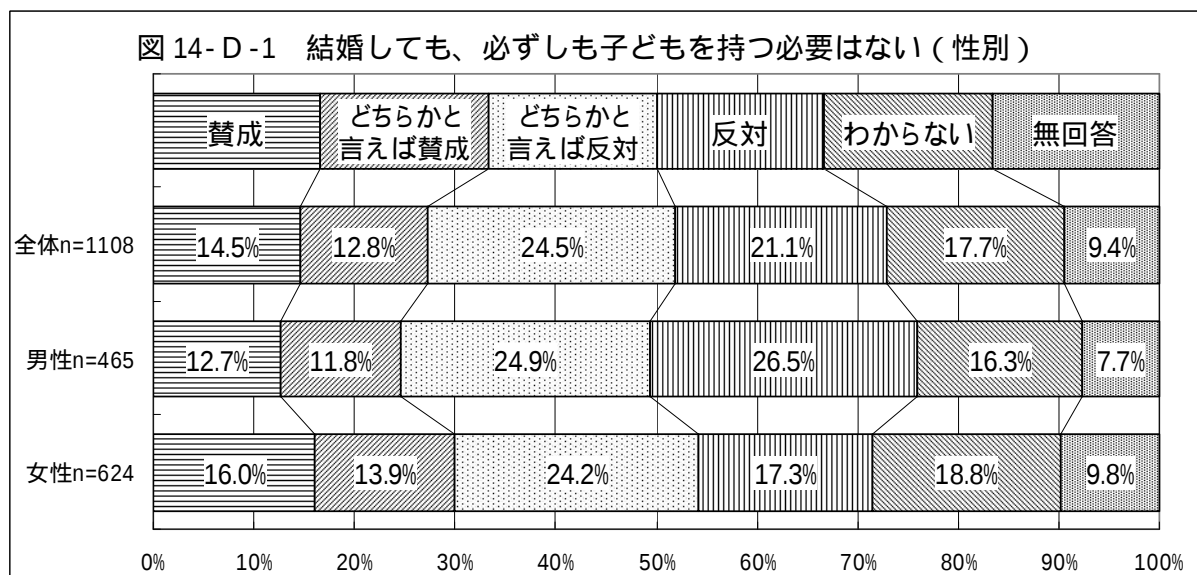


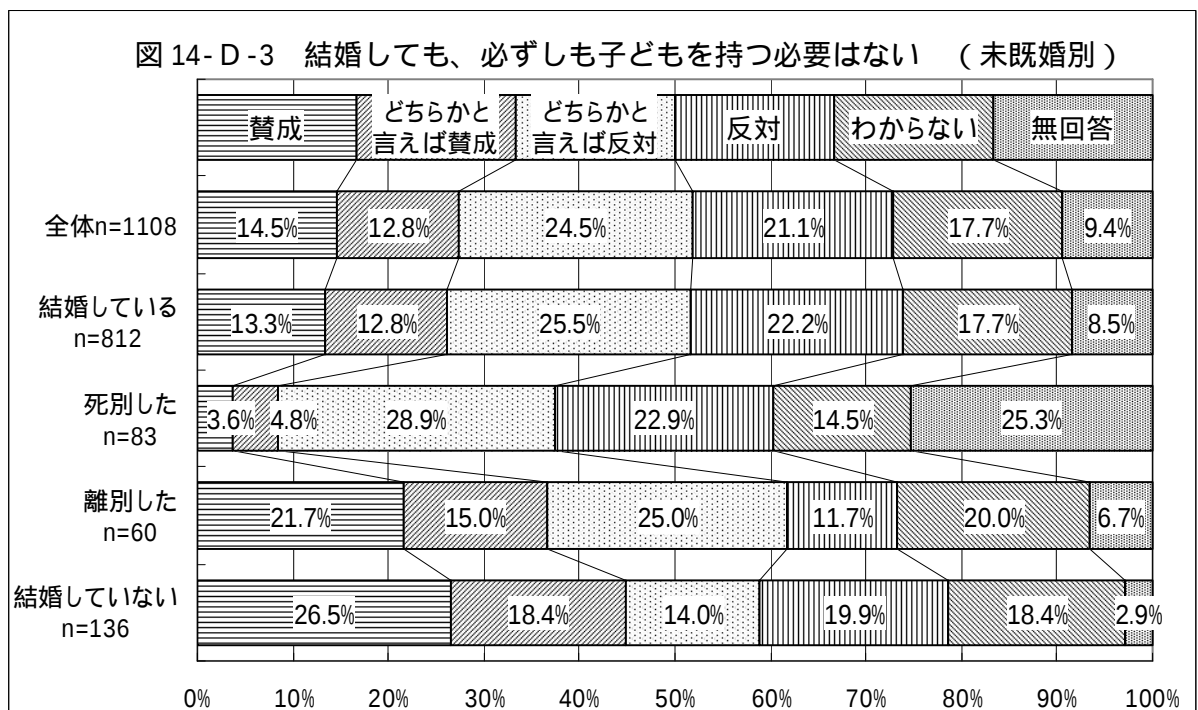
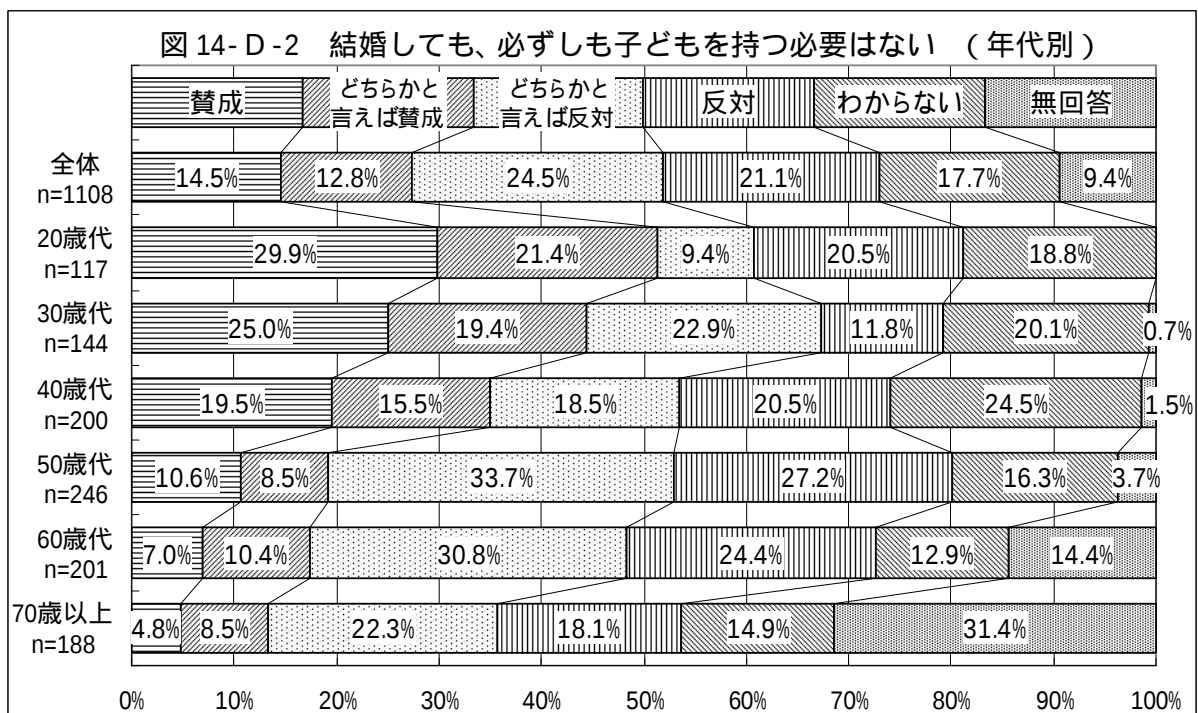
D 「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」について

賛成（賛成＋どちらかと言えば賛成）27.3%に対し、反対（反対＋どちらかと言えば反対）45.6%となり、反対する意見が多くなっている。

年代別でみると、年齢が若いほど賛成と答える割合が高く、年齢が高くなるにつれて賛成と答える割合が減少しており、子どもを持つことに関する意識の違いは年齢によりが顕著にあらわれている。

未婚結婚別でみると、結婚をしている人は、反対する意見が多いのに対し、結婚していない人は賛成（賛成＋どちらかと言えば賛成）44.9%、反対（反対＋どちらかと言えば反対）33.9%となり、賛成する意見が多くなっている。





E 「女性は仕事をもつのはよいが、家事、育児はきちんとすべきである」
について

賛成（賛成＋どちらかと言えば賛成）64.5%に対し、反対（反対＋どちらかと言えば反対）19.7%となっている。

女性も反対より賛成する人の割合が高くなっており、女性自身も仕事と家事の両立を望んでいることが伺える。

年代別にみると、年齢が高いほど賛成と答える割合が高く、年齢が低くなるにつれて賛成と答える割合が減少している。

図 14- E -1 女性は仕事をもつのはよいが、家事、育児はきちんとすべきである（性別）

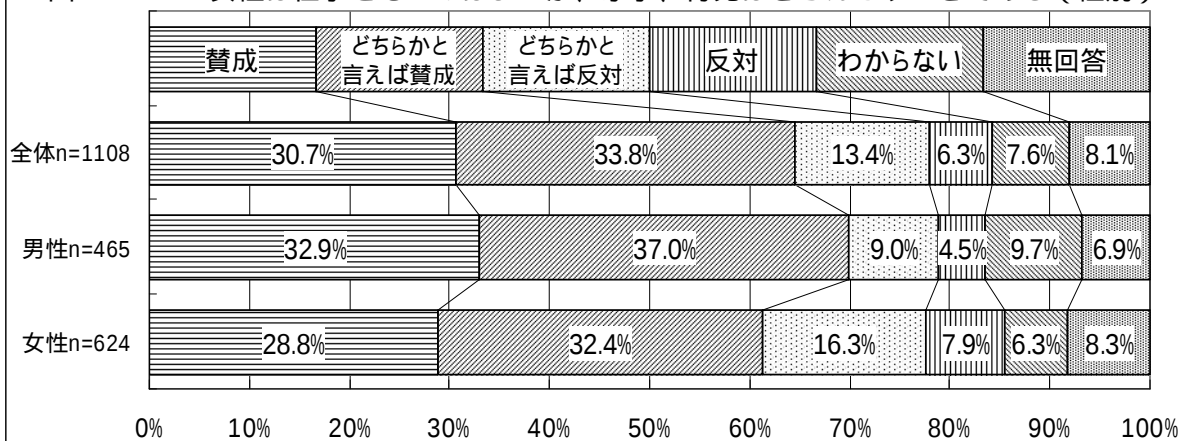
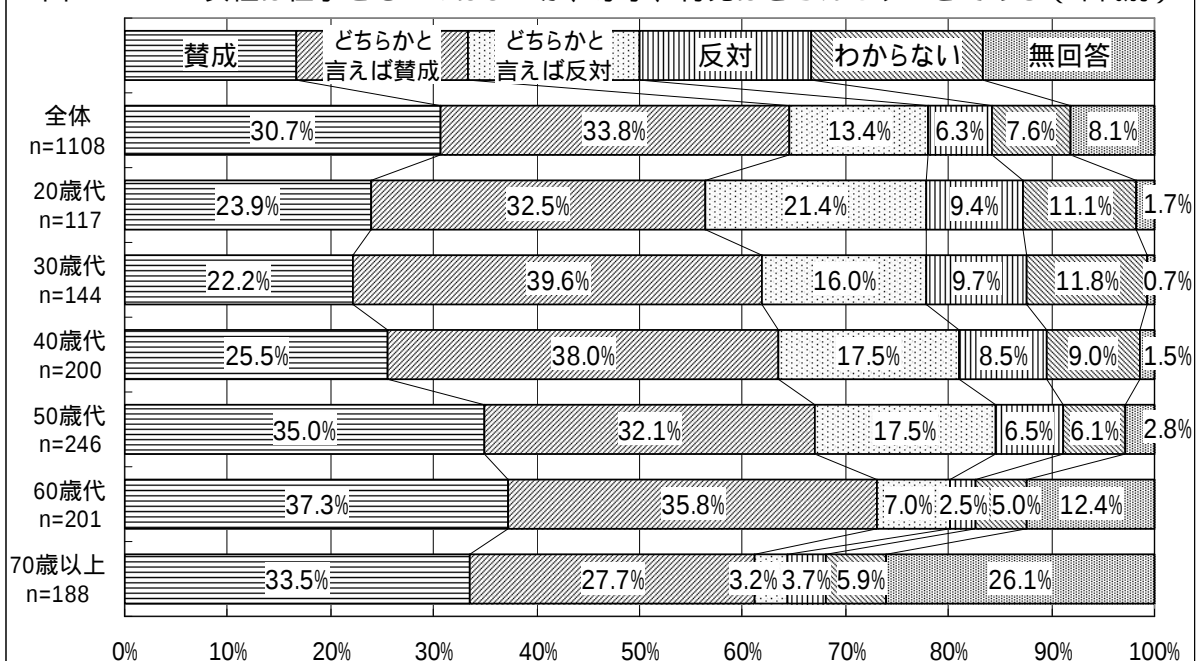


図 14- E -2 女性は仕事をもつのはよいが、家事、育児はきちんとすべきである（年代別）



F 「男性も家事をきちんとすべきである」について

「賛成」と答えた人 35.4%、「どちらかと言えば賛成」43.2%、合わせると 8 割近くが賛成としている。

男女別にみると、「賛成」の割合は女性が高いが、「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計では、男性の方がわずかではあるが上回っている。

年代別にみると、年齢が若いほど賛成と答える割合が高くなっており、年代による意識の違いが顕著に表れている。

また、E「女性は仕事をもつのはよいが、家事、育児はきちんとすべきである」と併せてみても賛成と答える割合が高いことから、女性も男性も家庭のことはきちんとすべきだという意識の表れが伺える。

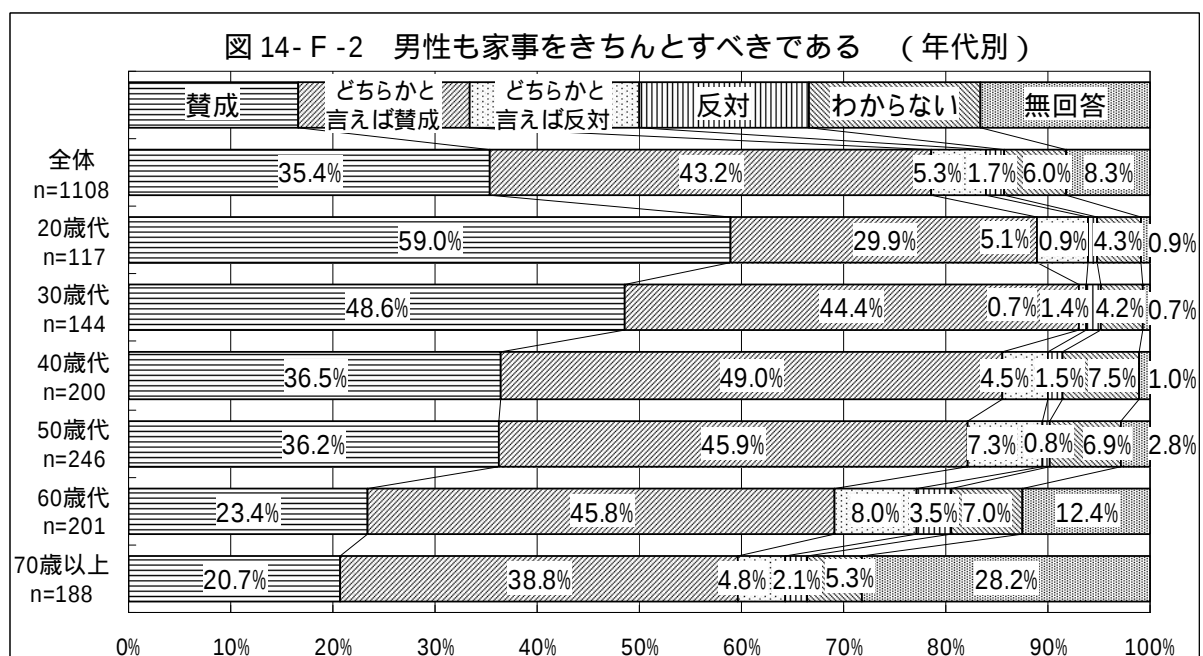
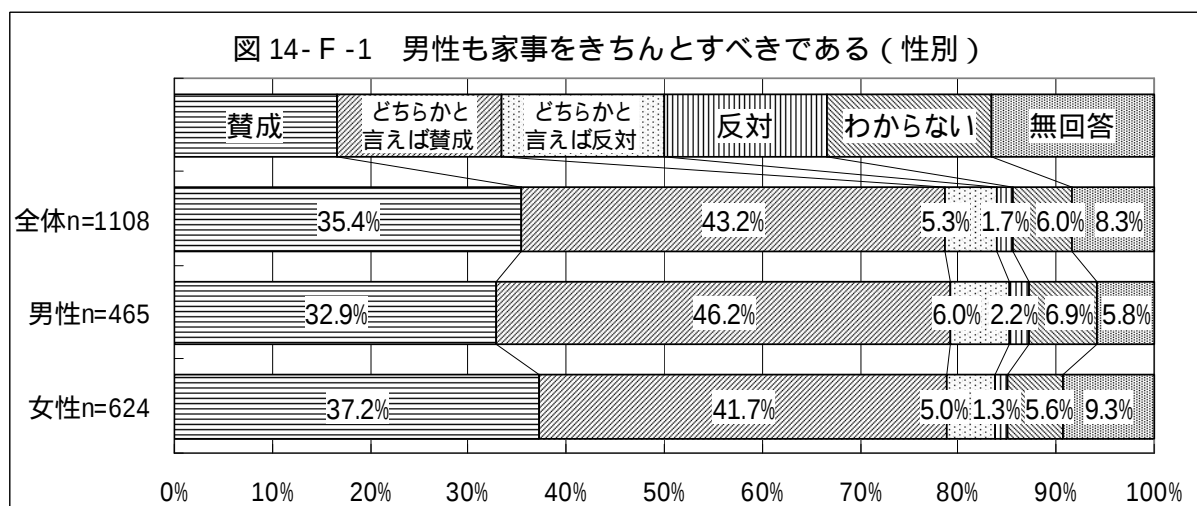
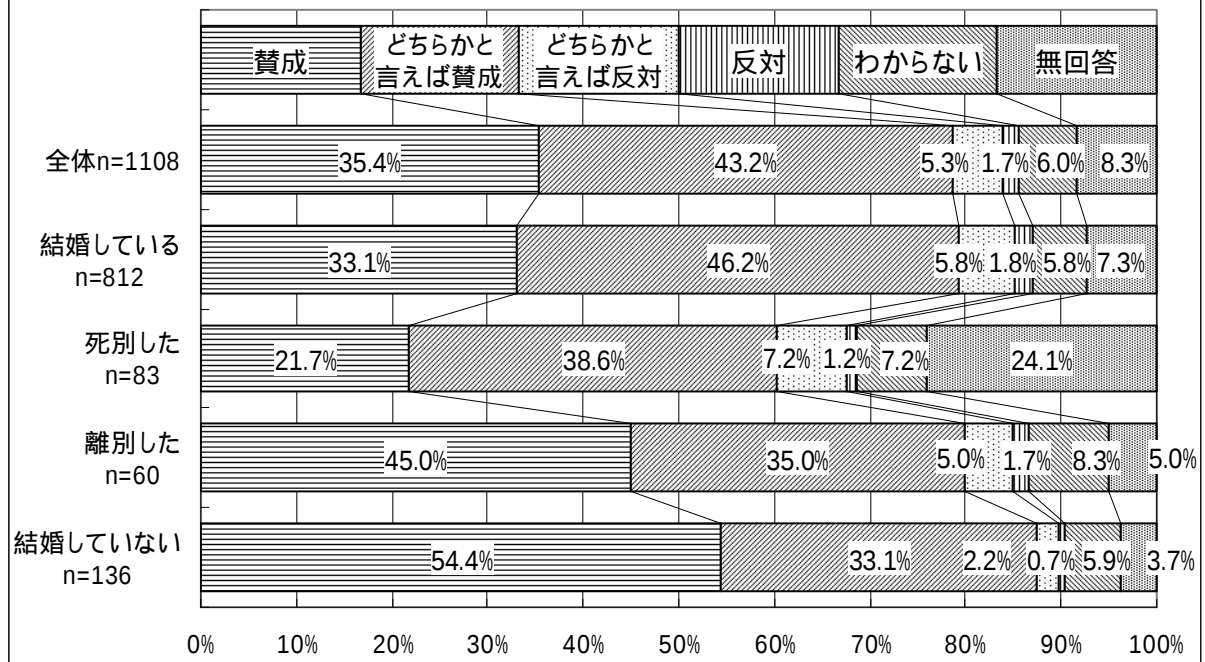


図 14- F -3 男性も家事をきちんとすべきである (未既婚別)



G 「結婚してもうまくいかないときは、離婚してもかまわない」について

賛成（賛成＋どちらかと言えば賛成）47.2%に対し、反対（反対＋どちらかと言えば反対）30.2%となり、賛成する意見の方が多くなっている。

男女別にみると、女性の方が賛成の割合が高くなっている。

年代別にみると、40歳代が賛成の割合が最も高く、年齢が高くなるにつれて賛成と答える割合が減少している。

図 14-G-1 結婚してもうまくいかないときは、離婚してもかまわない（性別）

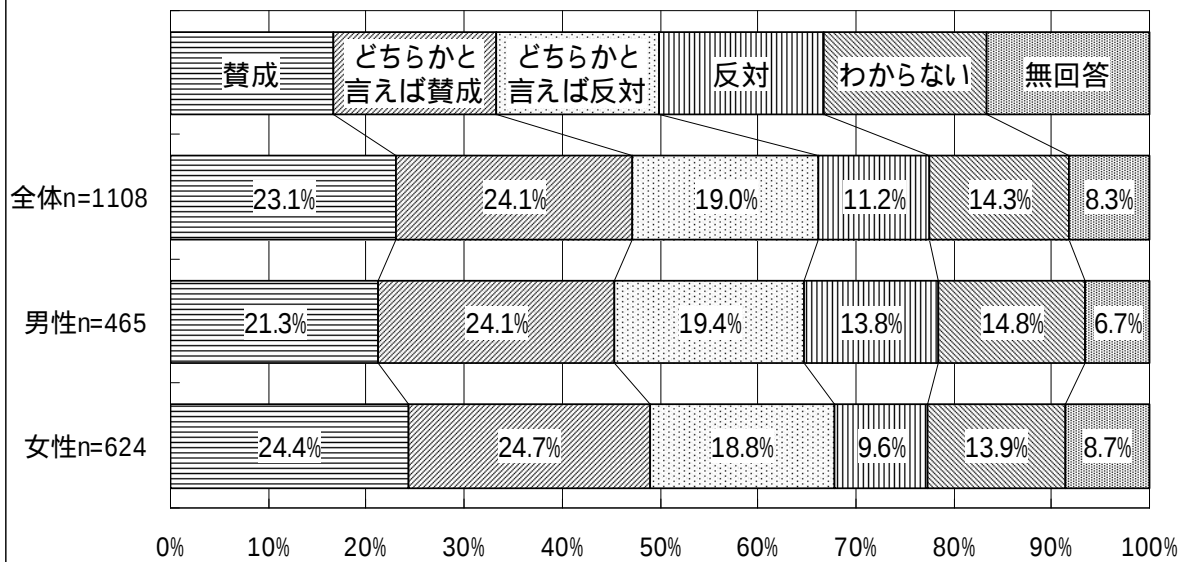
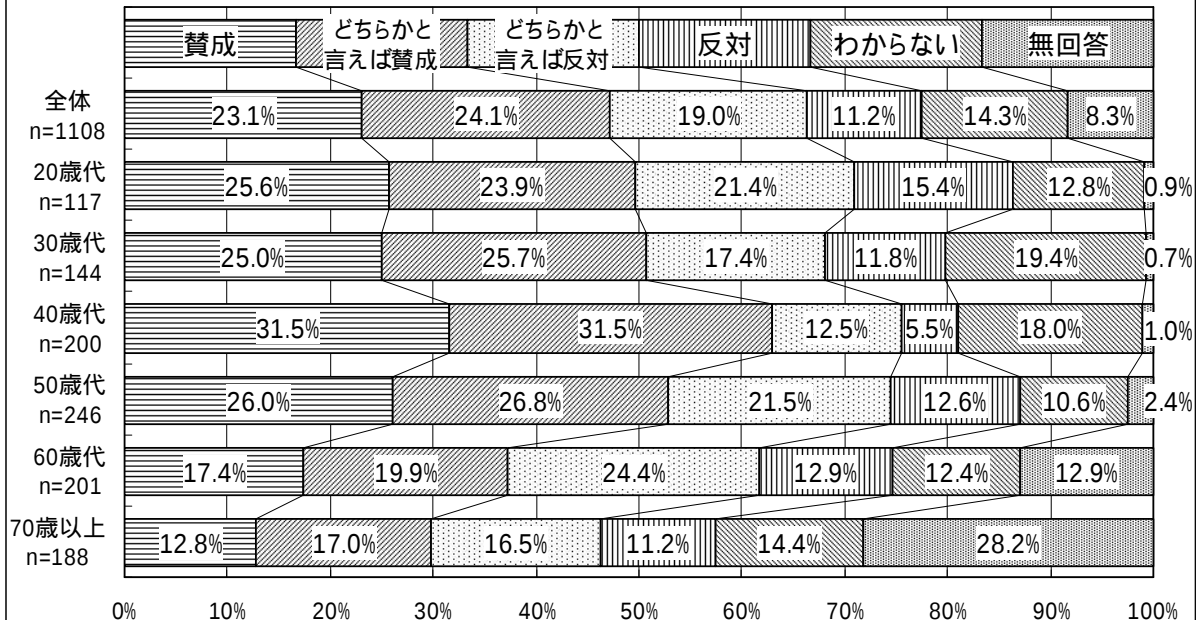
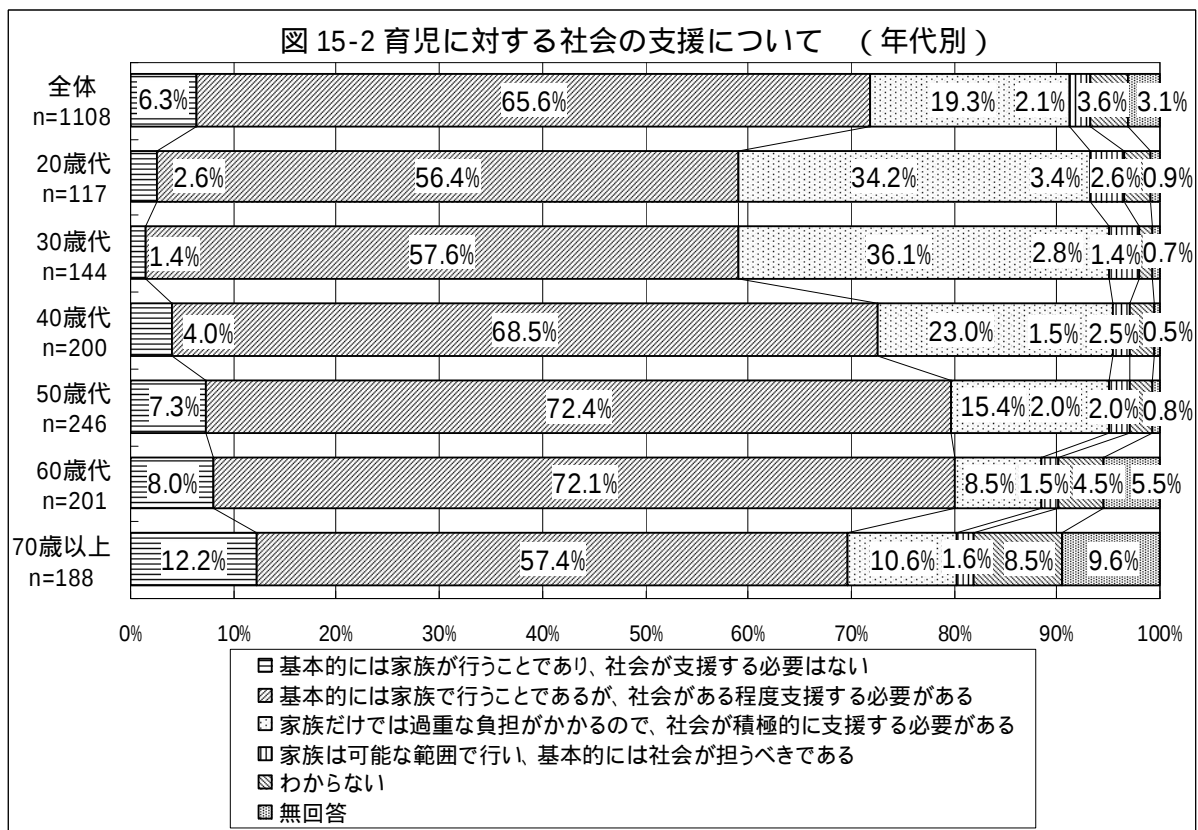
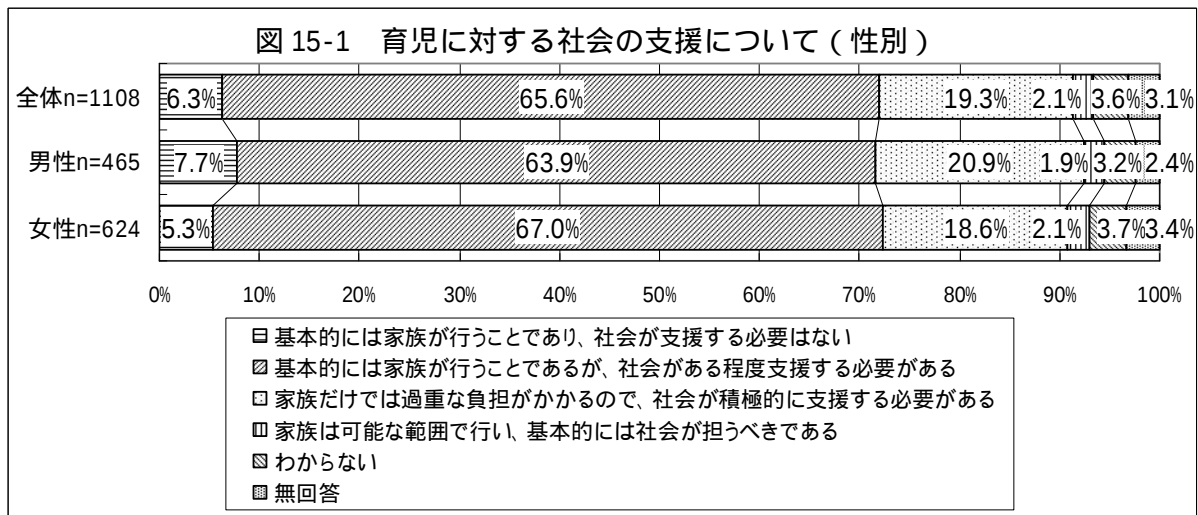


図 14-G-2 結婚してもうまくいかないときは、離婚してもかまわない（年代別）



(5) 育児に対する社会の支援について

育児に対する社会の支援について聞いたところ、「基本的には、家族が行うことであるが、社会がある程度支援する必要がある」65.6%が最も高く、次いで「家族だけでは過重な負担がかかるので、社会が積極的に支援する必要がある」19.3%であった。年代別にみても、基本的には、家族が行うことであるという意見が、全年齢層で59%以上を占め、育児は家族のこととしているものの20,30歳代の若い年代で、より社会の支援も必要としていることが伺える。



（６）晩婚化や非婚化の理由について

晩婚化や非婚化が進んでいる理由について聞いたところ、「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上した」67.0%が最も多く、次いで「独身の方が自由である」44%、「結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなった」40.1%などの順となっている。

20～30歳代は「独身の方が自由である」が最も多く、次いで「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上した」と答えている。

また、3番目の理由に20歳代の42.7%、30歳代の38.2%が「家事・育児に対する負担感・拘束感が大きい」と答えていることから、個人を優先している傾向が伺える。

図 16-1 晩婚化や非婚化の理由について （性別）

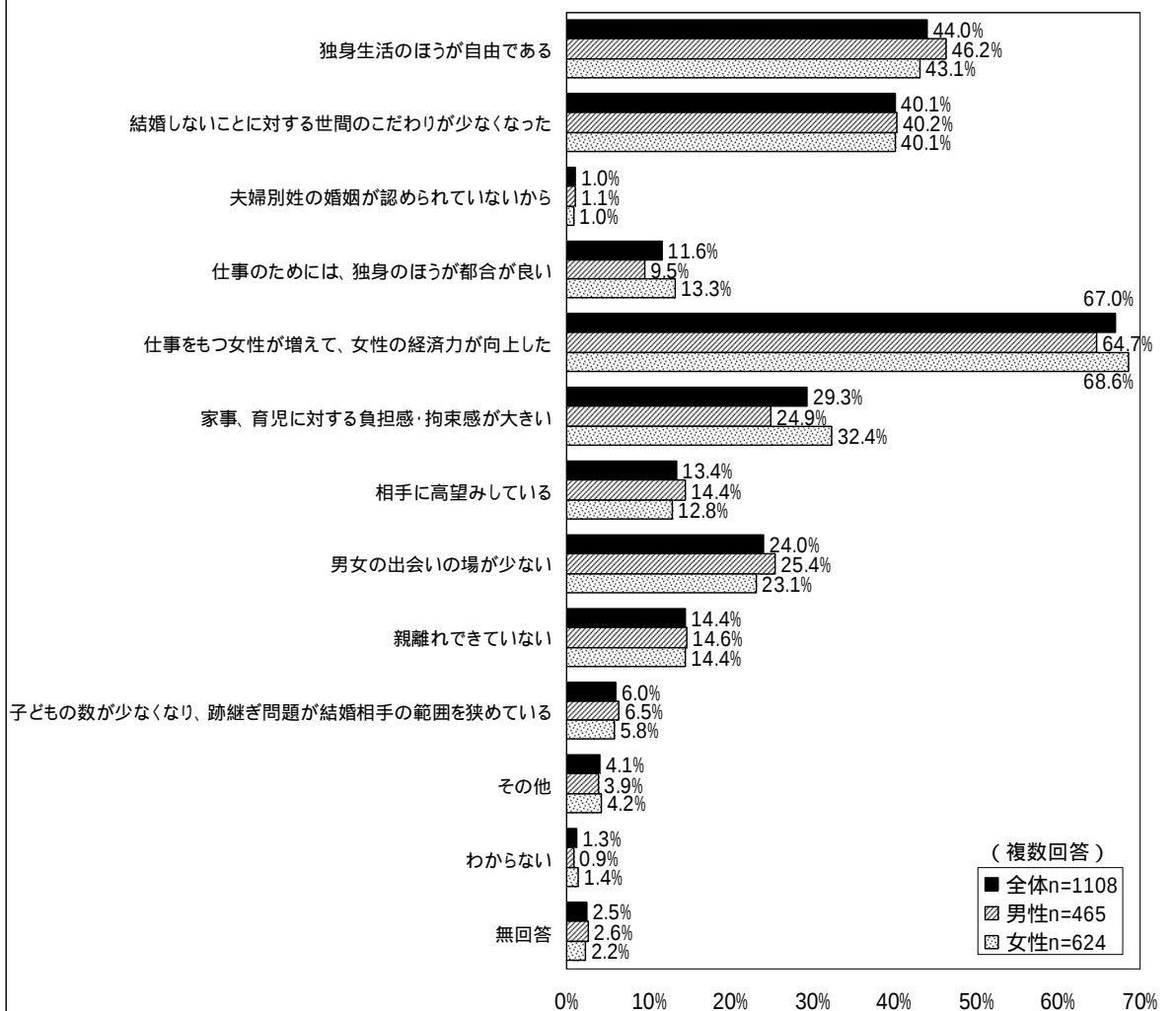
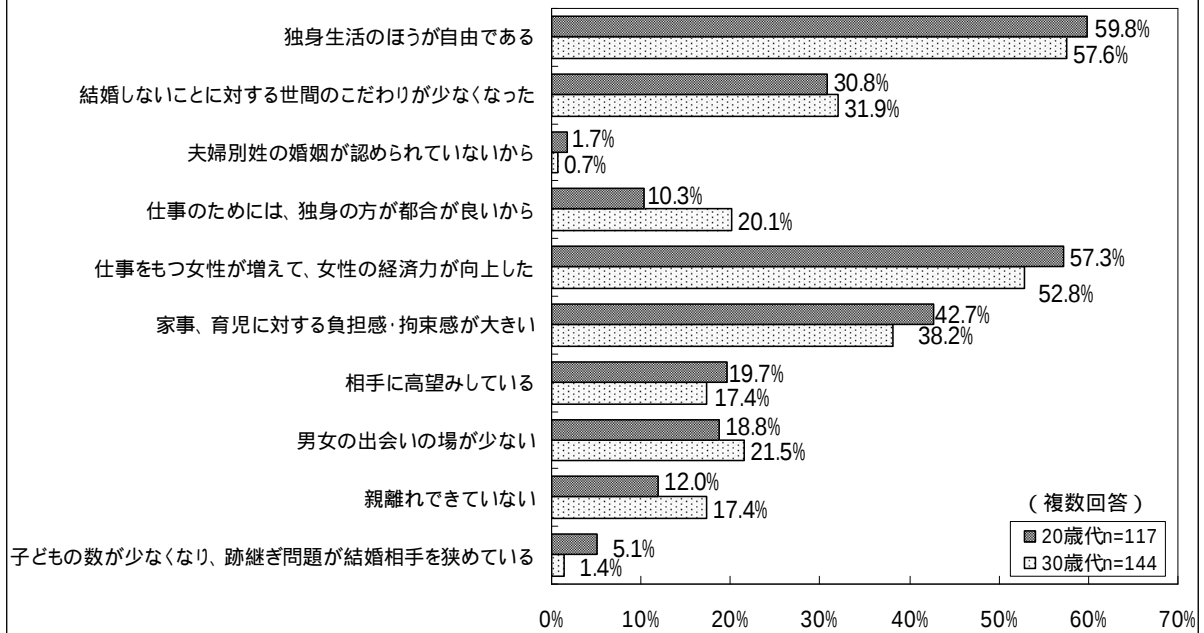


図 16-2 晩婚化や非婚化の理由について (20～30 歳代)



(7) 少子化の理由について

少子化の理由について聞いたところ、「子どもの教育にお金がかかるから」54%が最も多く、次いで「経済的に余裕がないから」51.7%、「結婚しない人が増えているから」42.2%の順となっており、経済的理由が上位を占めている。

20～30 歳代でみると、「経済的に余裕がないから」が最も多く、次いで「子どもの教育にお金がかかるから」となっている。

また、「子どもが欲しくない」と答える人の割合は5%未満と少なくなっている。

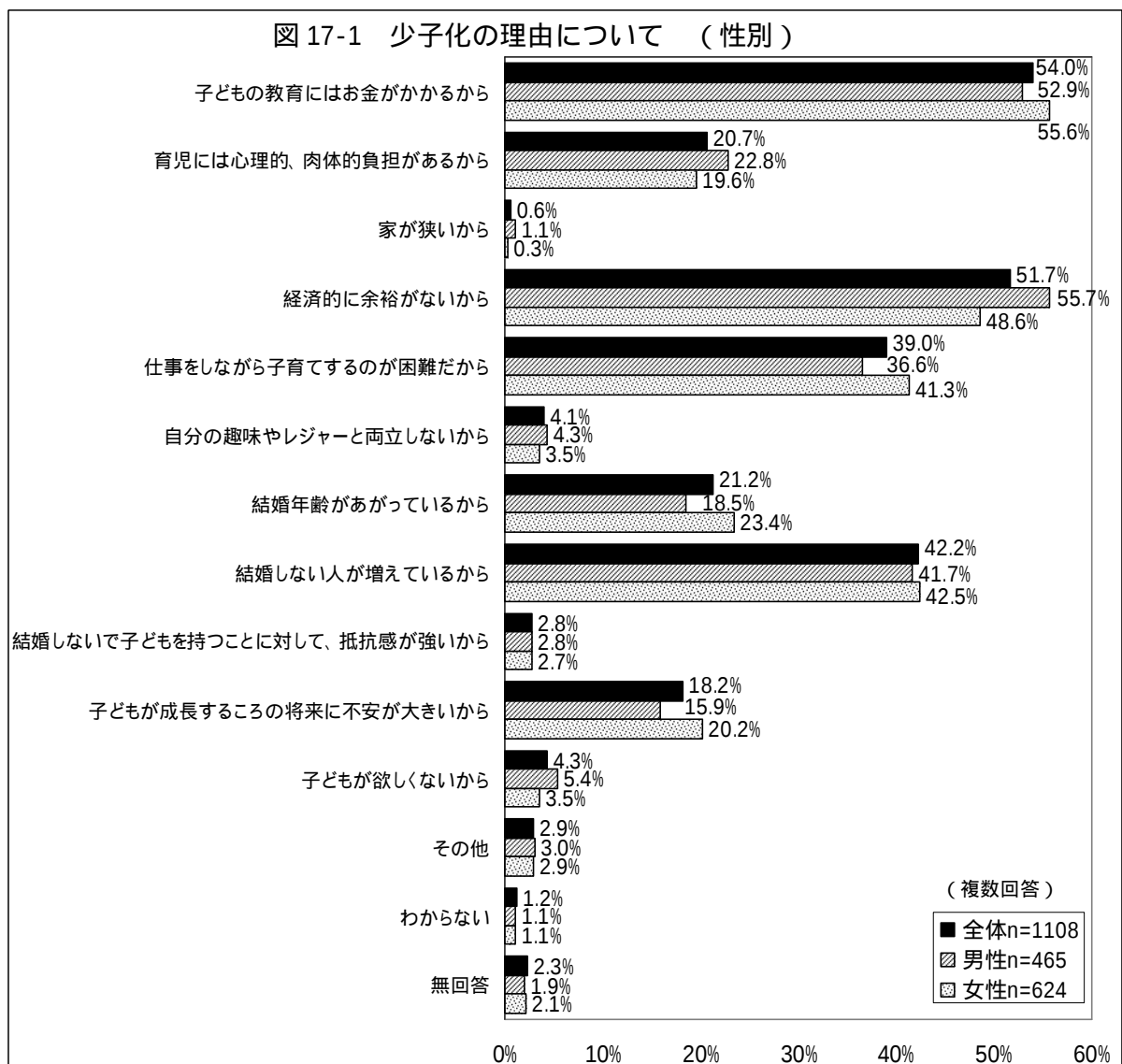
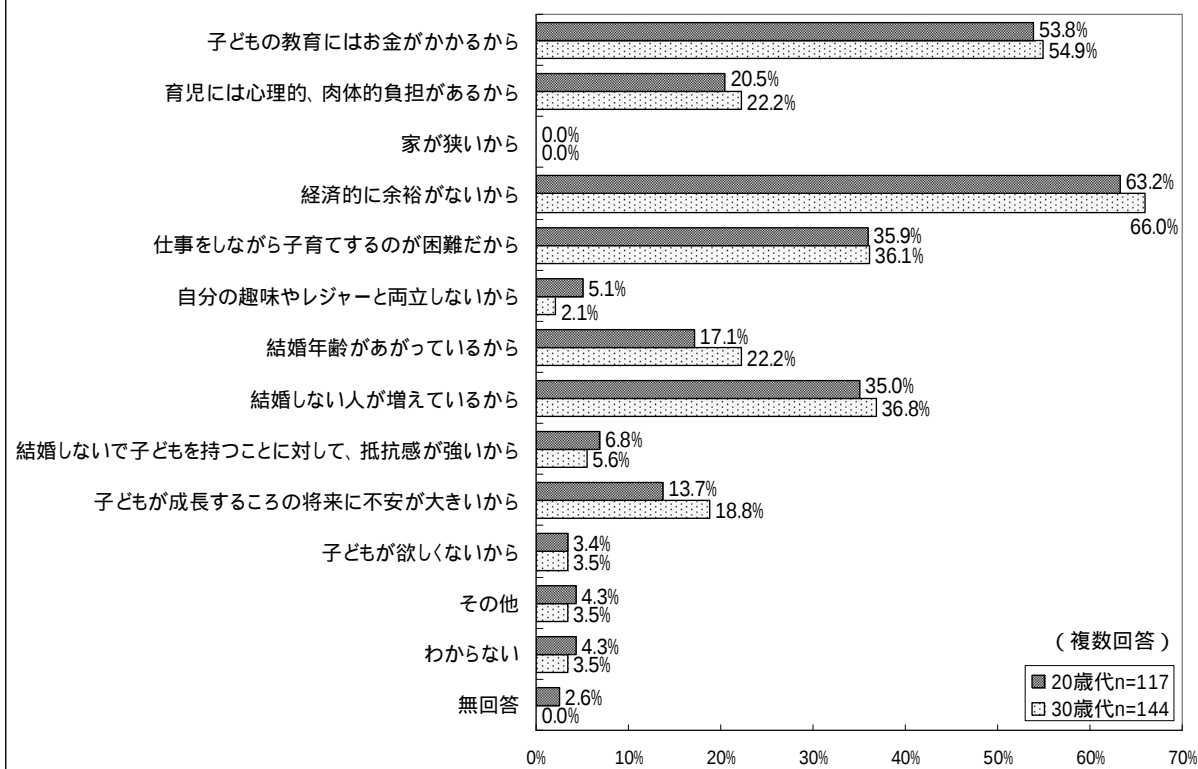


図 17-2 少子化の理由について (20 歳 ~ 30 歳代)



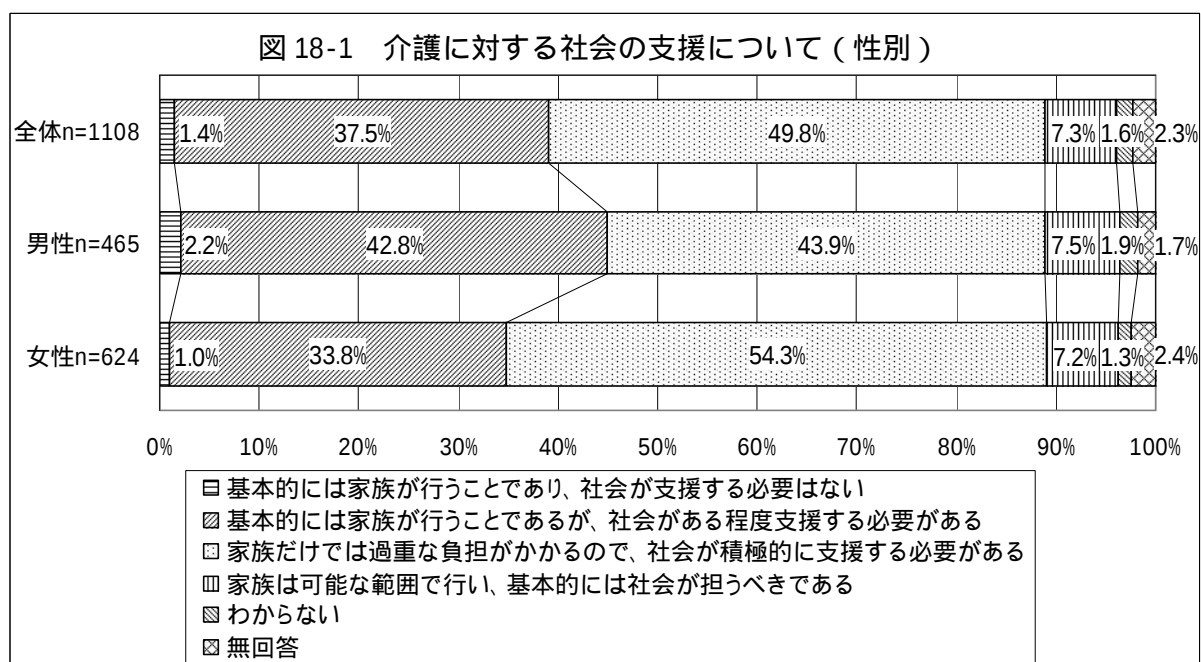
4 介護について

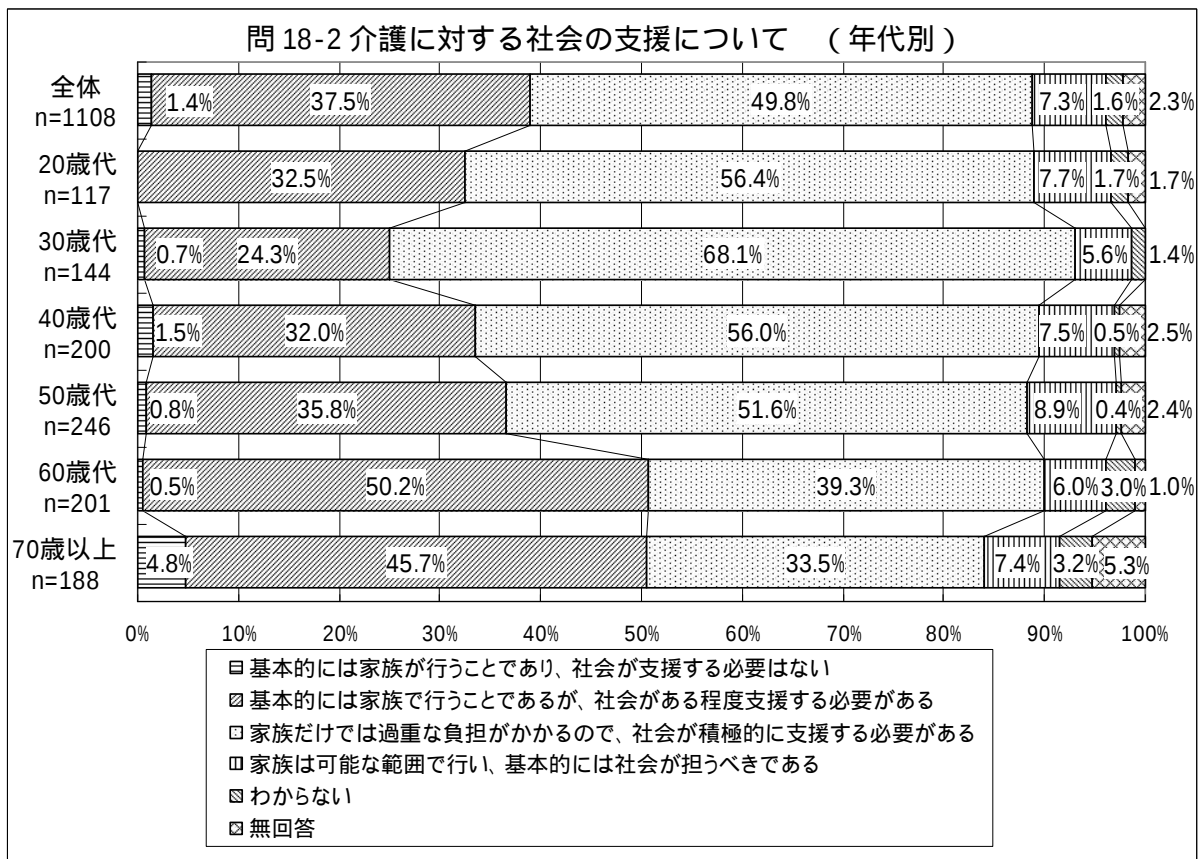
(1) 介護に対する社会の支援について

介護に対する社会の支援について聞いたところ、「社会が支援する必要がある」と答えた人は、94.6%を占めており介護が個人のものでなく、社会全体で支援することを望んでいることが伺える。

男女別でみると、「基本的には家族が行うことであるが、社会がある程度支援する必要がある」と答えた人の割合は男性のほうが9%高くなっているが、「家族だけでは過重な負担がかかるので、社会が積極的に支援する必要がある」の割合は、女性のほうが10.4%高くなっていることから、男性は「家族が行うこと」、女性は「社会が支援する必要がある」と考えている傾向にあり、男女の意識の違いがみられる。このことから、男女のおかれている状況の違いや将来の不安感の違いがあることが伺える。

年代別にみると、年齢が高くなると「家族が行うこと」との意識が高く、若くなるにつれ、「家族より社会の支援」を望んでいることが伺える。





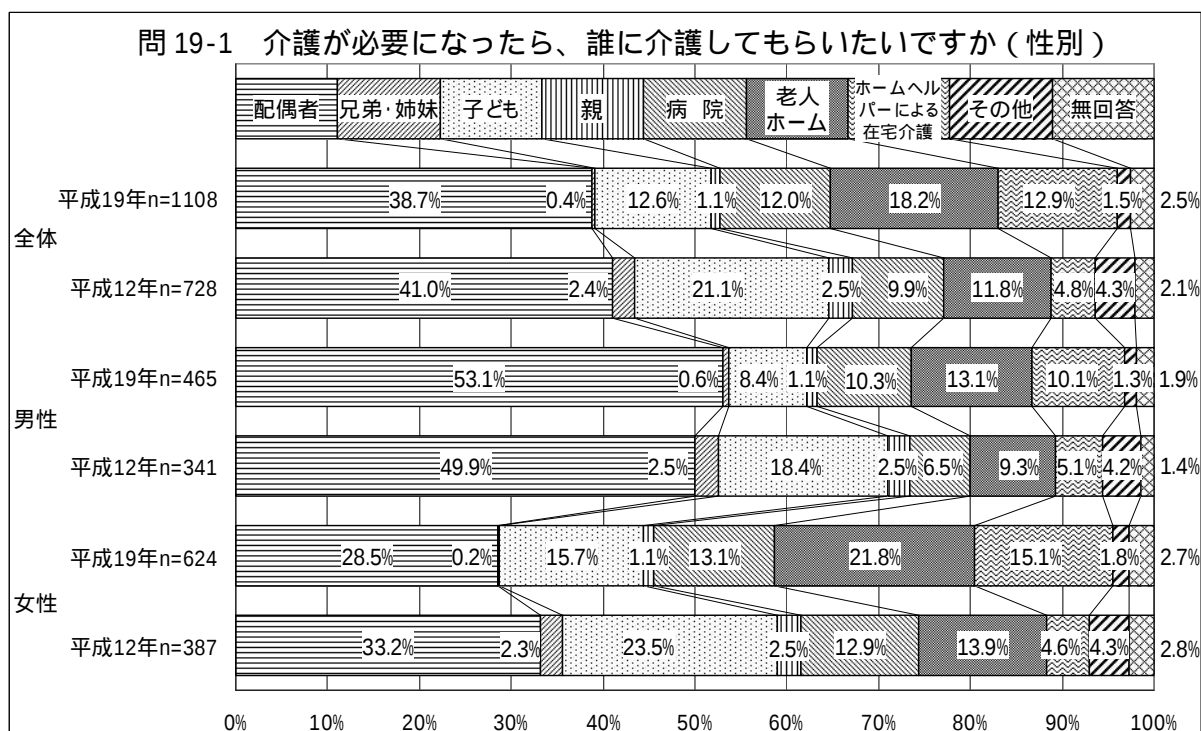
(2) 介護が必要になったら、誰に介護してもらいたいかについて

介護が必要になったら、主に誰に介護してもらいたいかについて聞いたところ、「配偶者」と答えた人が 38.7% と一番多く、次いで老人ホームが 18.2% となっている。

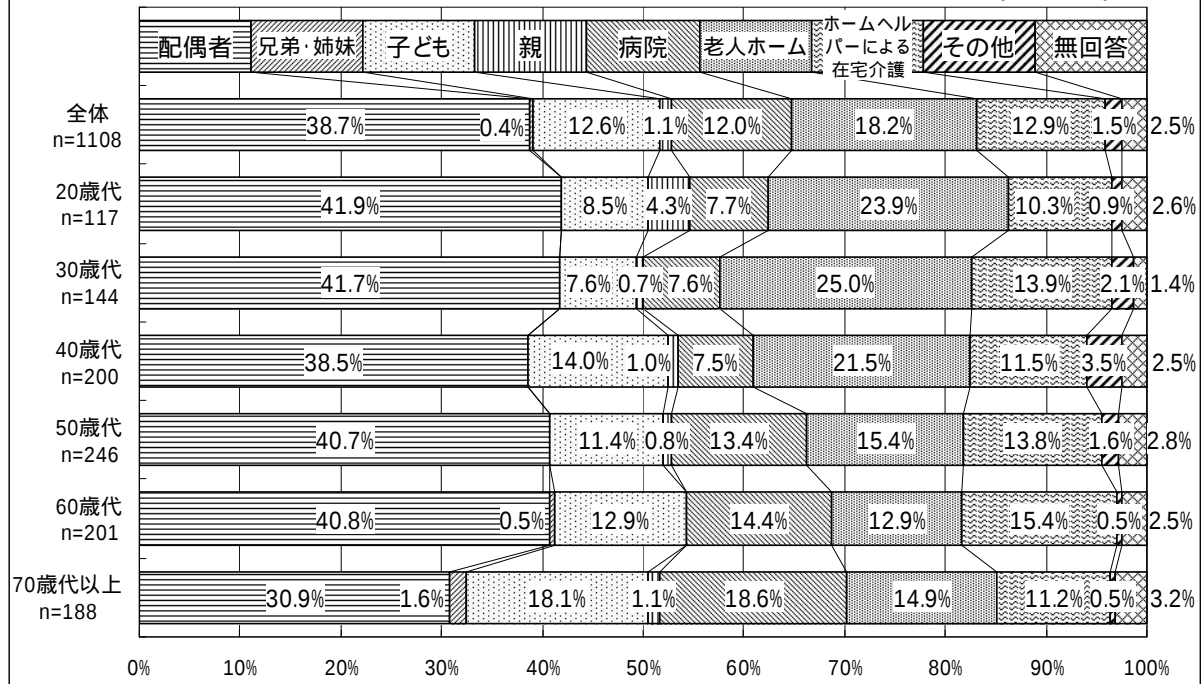
家族（配偶者＋兄弟姉妹＋子ども＋親）と施設（病院＋老人ホーム＋ホームヘルパー）を比べると、家族 52.8% に対し施設は 43.1% となっている。

男女別でみると、男性は「配偶者」と答えた人が半数以上の 53.1% であるのに対し、女性は「配偶者」28.5%、「老人ホーム」21.8% となっており、男性は家族に介護されたいと思っており、女性は老人ホームや病院など施設入所を希望する傾向にあることが伺える。

前回の調査（平成 12 年）と比較すると、配偶者や子ども等に介護されたいという人の割合が下がり、老人ホームやヘルパー等による介護を希望する人が増えている。このことから、介護施設が充実し、施設入所が身近なことになったことが伺える。



問 19-2 介護が必要になったら、誰に介護してもらいたいですか （年代別）



5 仕事について

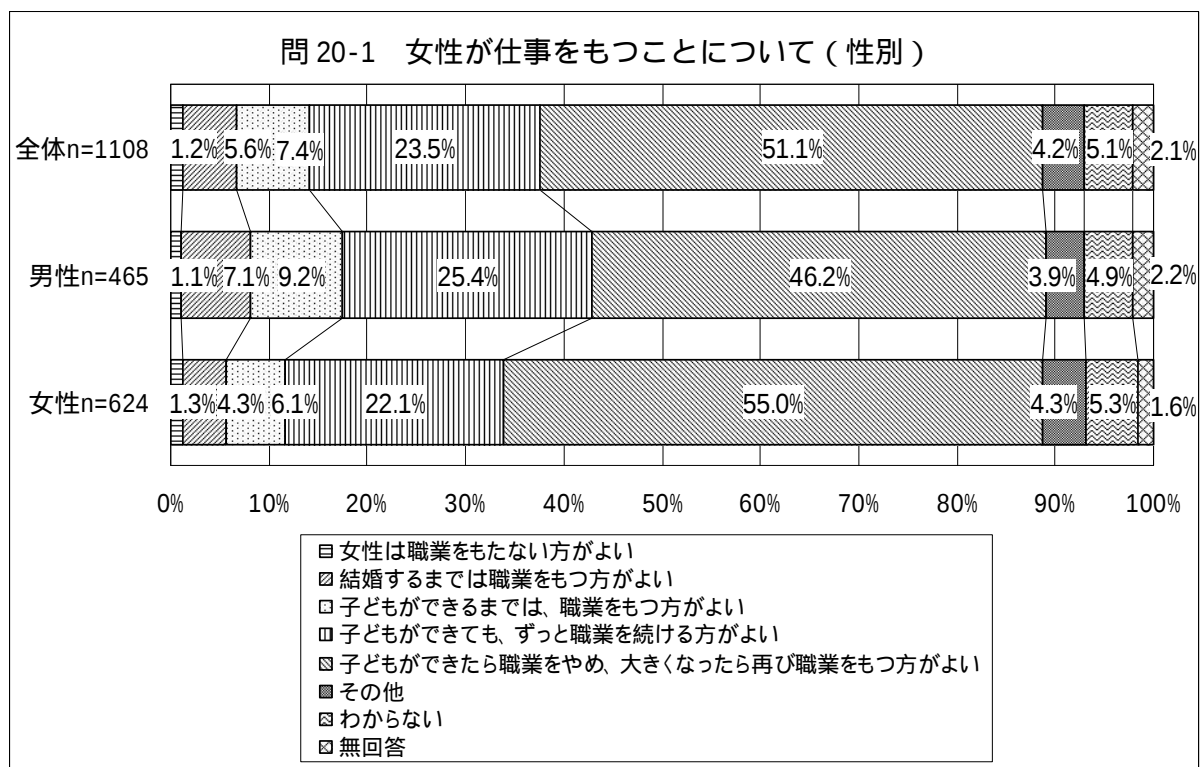
(1) 女性が仕事をもつことについて

女性が仕事をもつことについては、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と考える人が半数以上であり、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が23.5%となっている。

男女別でみると、男性よりも女性の方が、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」という意見より、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との意見が多いことから、女性自身、育児は女性がすべきものという意識があることが伺える。

年代別でみると、40歳代以下では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた人が3割程度あるのに対し、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人も4割以上を占めている。

平成19年内閣府調査や平成19年鹿児島県調査と比較してみると、鹿屋市と鹿児島県の調査結果は「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合が最も高く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合が高くなっているが、国においては、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が最も高くなっている。



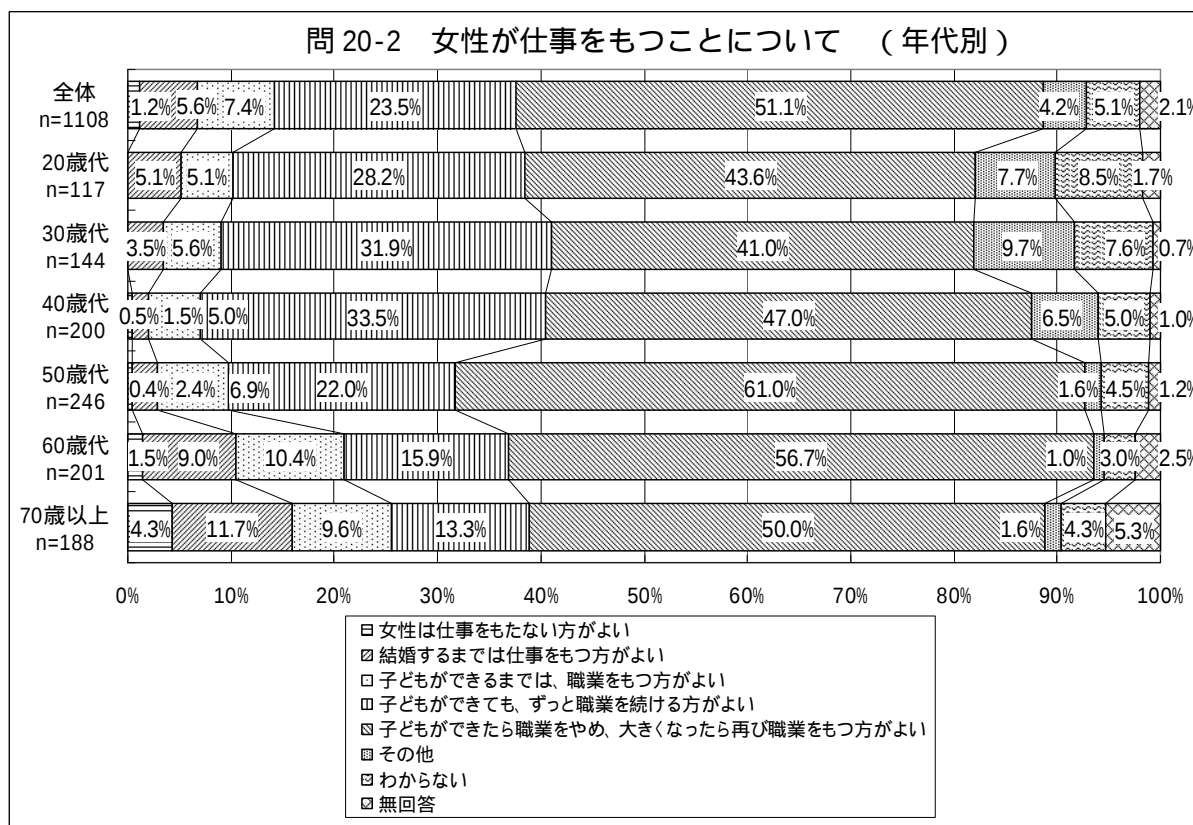
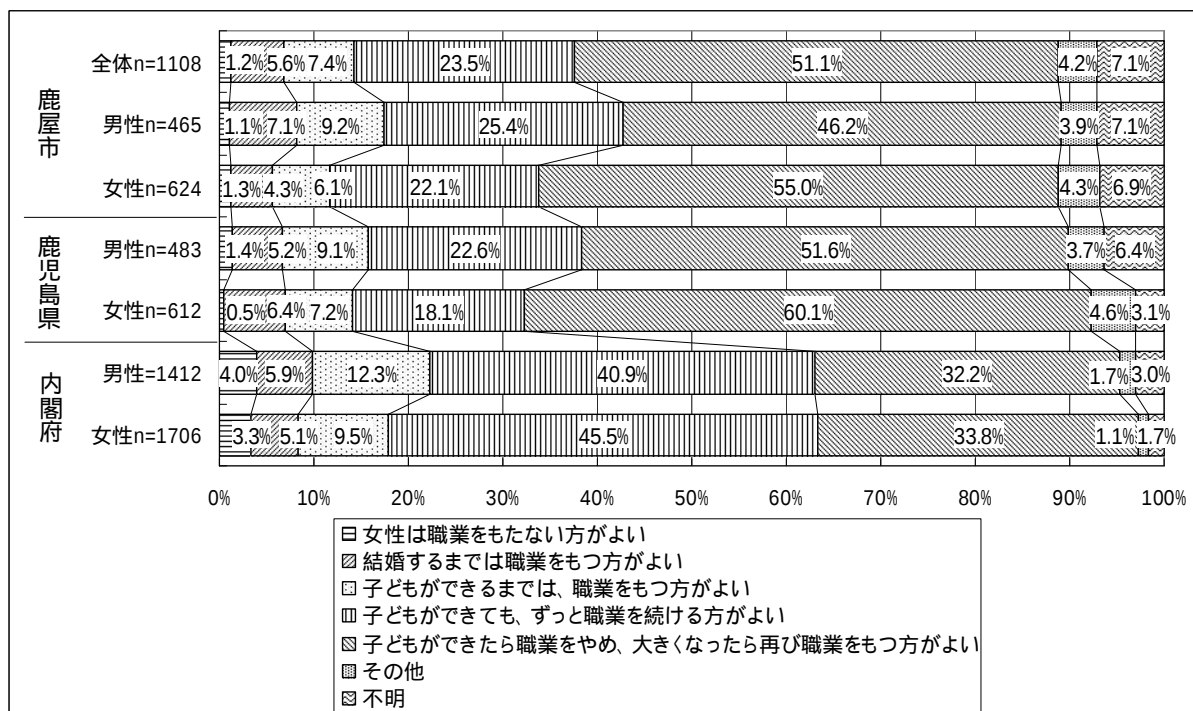


図 20-3【参考：「平成 19 年内閣府調査」・「平成 19 年鹿児島県調査」との比較】



（２）女性の職場進出や職場での処遇について

女性の職場進出や職場での処遇について聞いたところ、「女性が結婚や出産・育児があっても続けて勤められるようになった」57.0%が最も多く、次いで「責任ある仕事や役職につく女性が多くなった」45.8%となっている。

常勤の勤め人（正社員、正職員、会社役員など）、非常勤の勤め人（臨時職員、パート、アルバイト、嘱託など）でみても、「女性が結婚や出産・育児があっても続けて勤められるようになった」が最も多く、次いで「責任ある仕事や役職につく女性が多くなった」の順となっている。

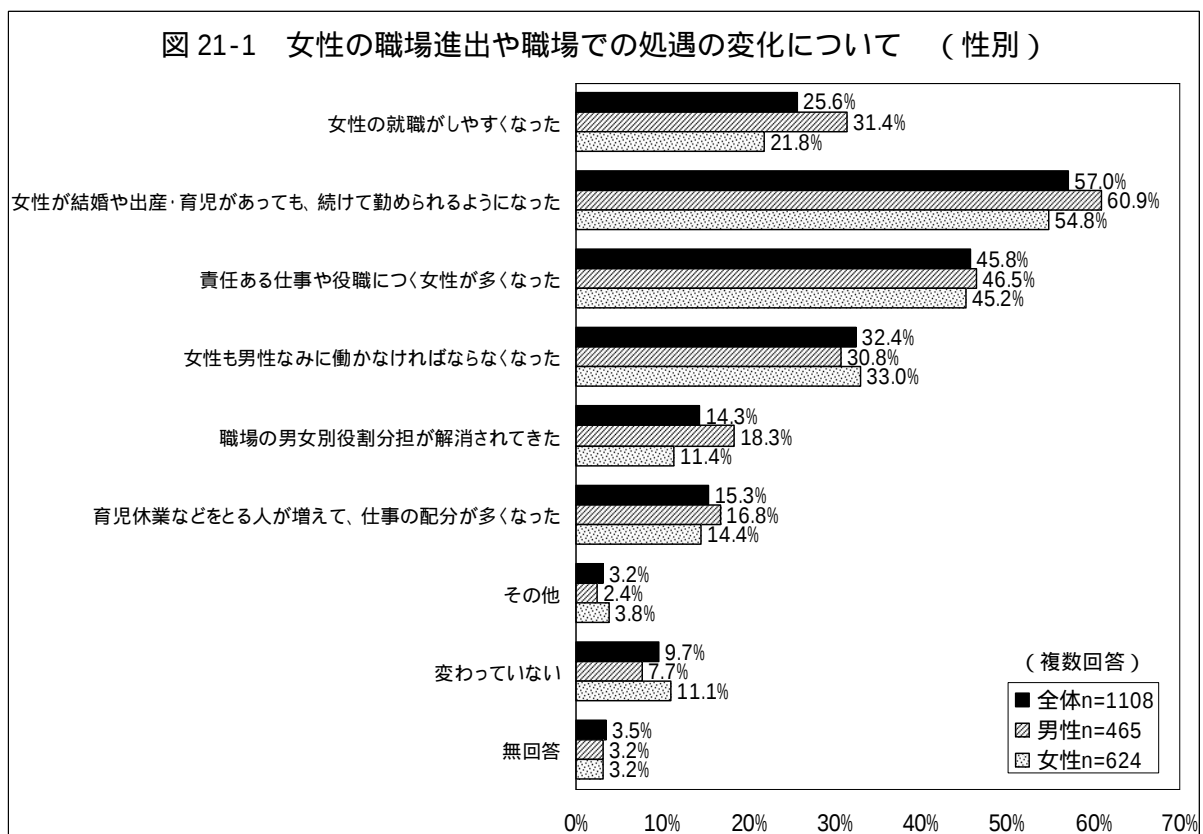
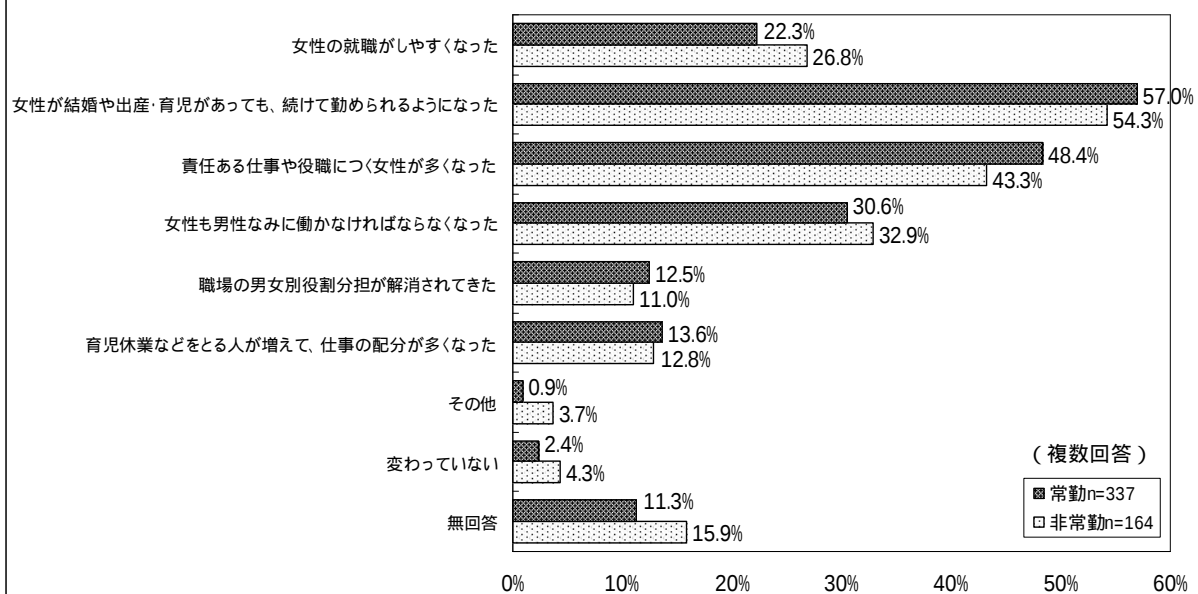


図 21-2 女性の職場進出や職場での処遇の変化について （常勤・非常勤）



（３）女性が仕事をしやすい環境を整えるために必要なことについて

女性が仕事をしやすい環境を整えるために必要なことについて聞いたところ、「家族や夫の理解・協力」63%が最も多く、次いで「出産等でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・充実する」46.4%となっている。

常勤の勤め人・非常勤の勤め人でみると、常勤では「家族や夫の理解・協力」59.6%が最も多く、次いで「育児や介護のための施設やサービスを充実する」49.3%となり、非常勤では「家族や夫の理解・協力」61%が最も多く、次いで「出産等でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・充実する」50%となっている。

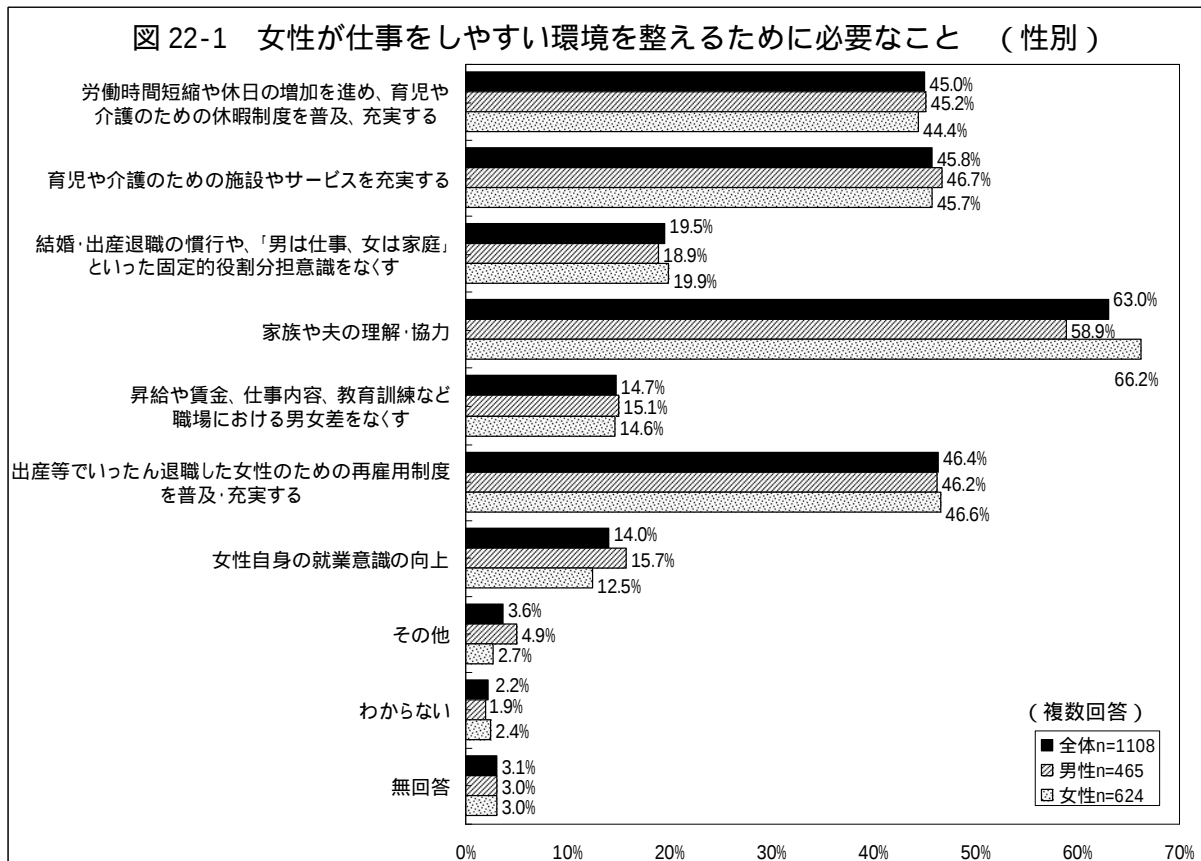
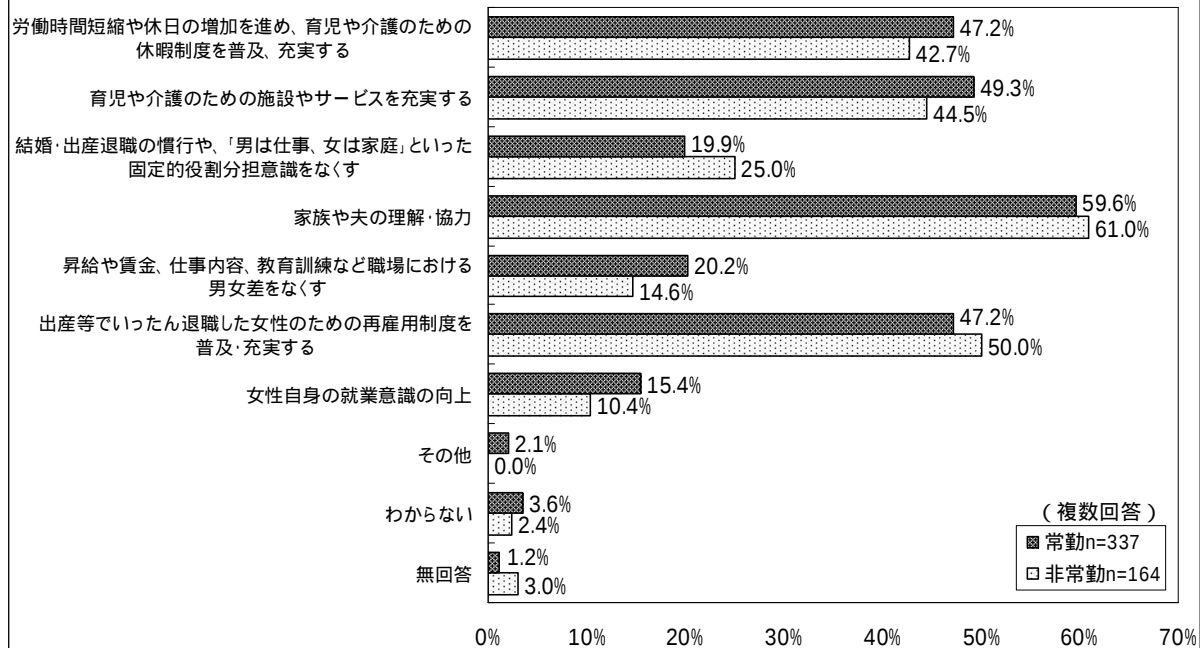


図 22-2 女性が仕事をしやすい環境を整えるために必要なこと（常勤・非常勤）



6 教育について

(1) 子どもに受けさせたい教育程度について

子どもに受けさせたい教育程度について聞いたところ、男の子の場合は「4年制大学」が約半数(48.7%)となり、次いで「専門、専修学校」17.9%となっている。

女の子の場合は「4年制大学」が26.6%、「短大、高専」22.6%、「専門、専修学校」19.9%となっていることより、女の子より男の子の方により高度な教育を受けさせたいという傾向が伺える。

年代別でみると、30歳代が、男の子に対しても、女の子に対しても、高度な教育を受けさせたいと考えている。30歳代は子どもがまだ小さいため将来の希望として高度な教育を受けさせたいと考えているが、40歳代、50歳代になると現実問題となっているのではないだろうか。

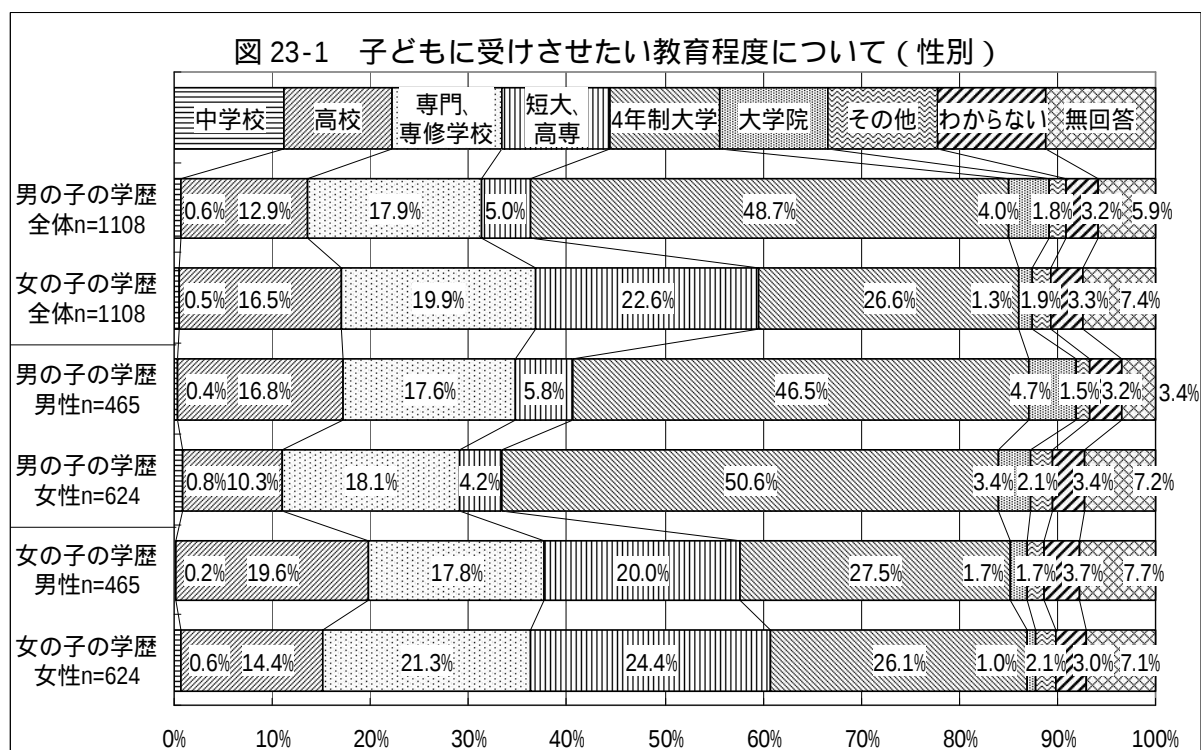


図 23-2 男の子に受けさせたい教育程度（年代別）

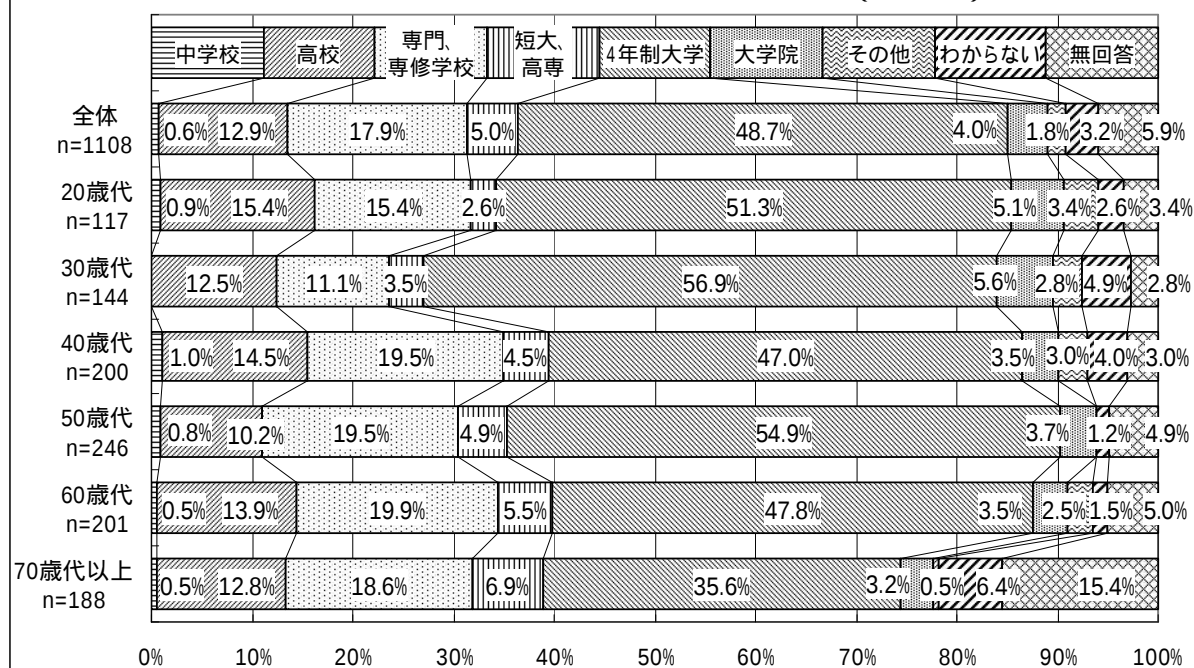
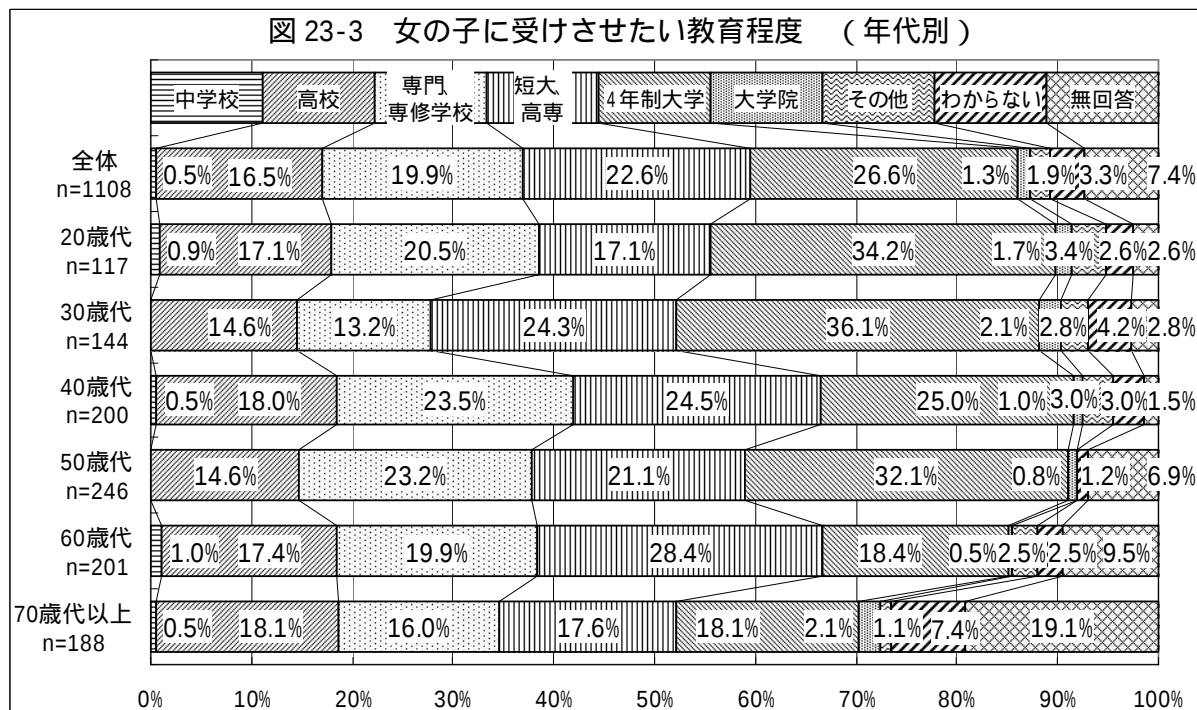


図 23-3 女の子に受けさせたい教育程度（年代別）

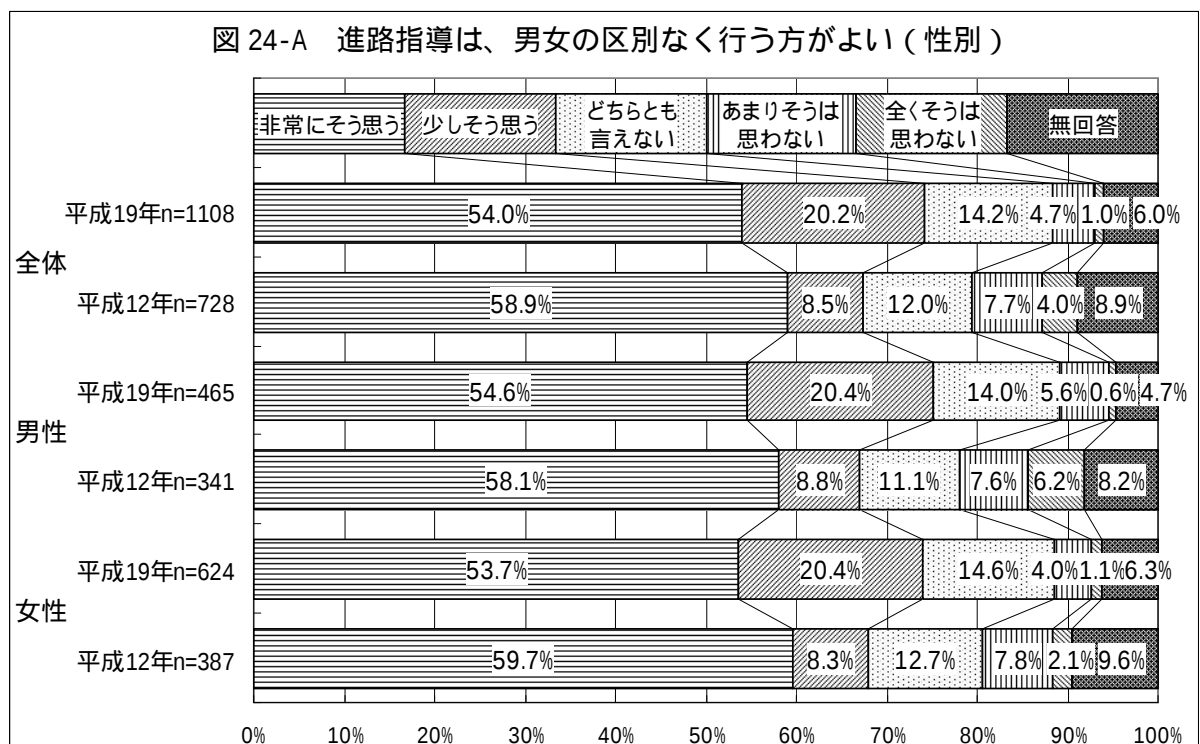
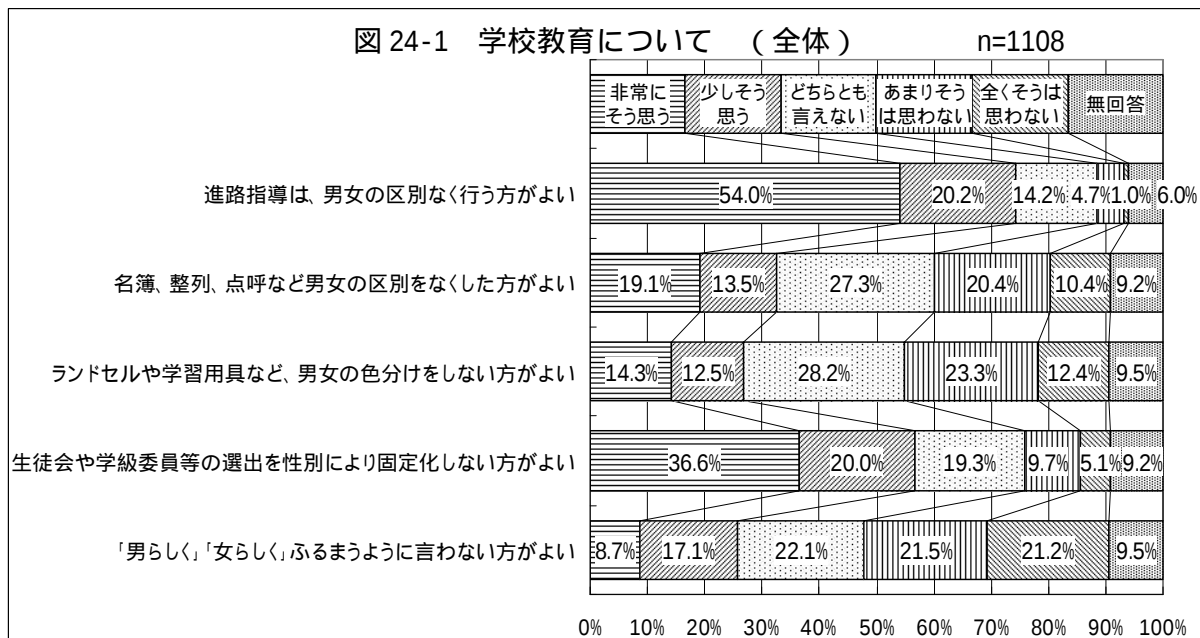


(2) 学校教育について

学校教育において、

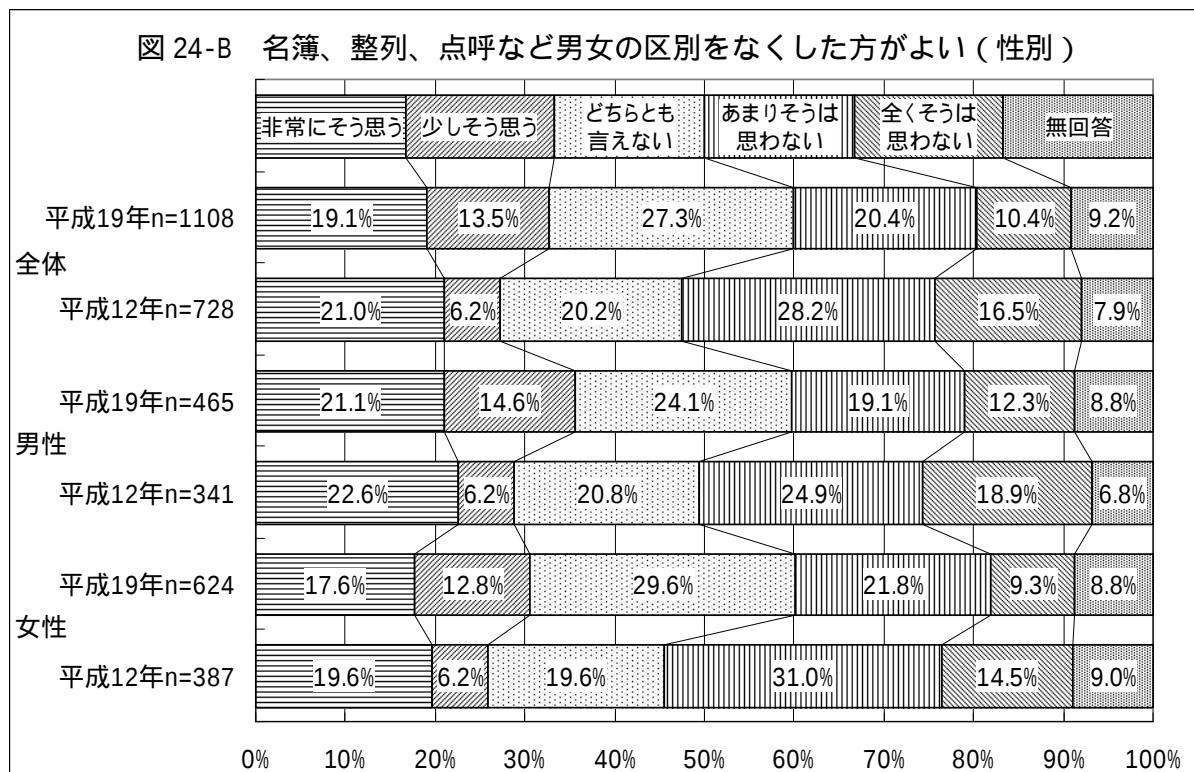
A「進路指導は、男女の区別をなく行う方がよい」について聞いたところ、「非常にそう思う」54%が最も高く、次いで「少しそう思う」20.2%となっている。

前回の調査（平成12年）と比較すると、「非常にそう思う」は、58.9%から54%に減っているが、「少しそう思う」が8.5%から20.2%に増えている。



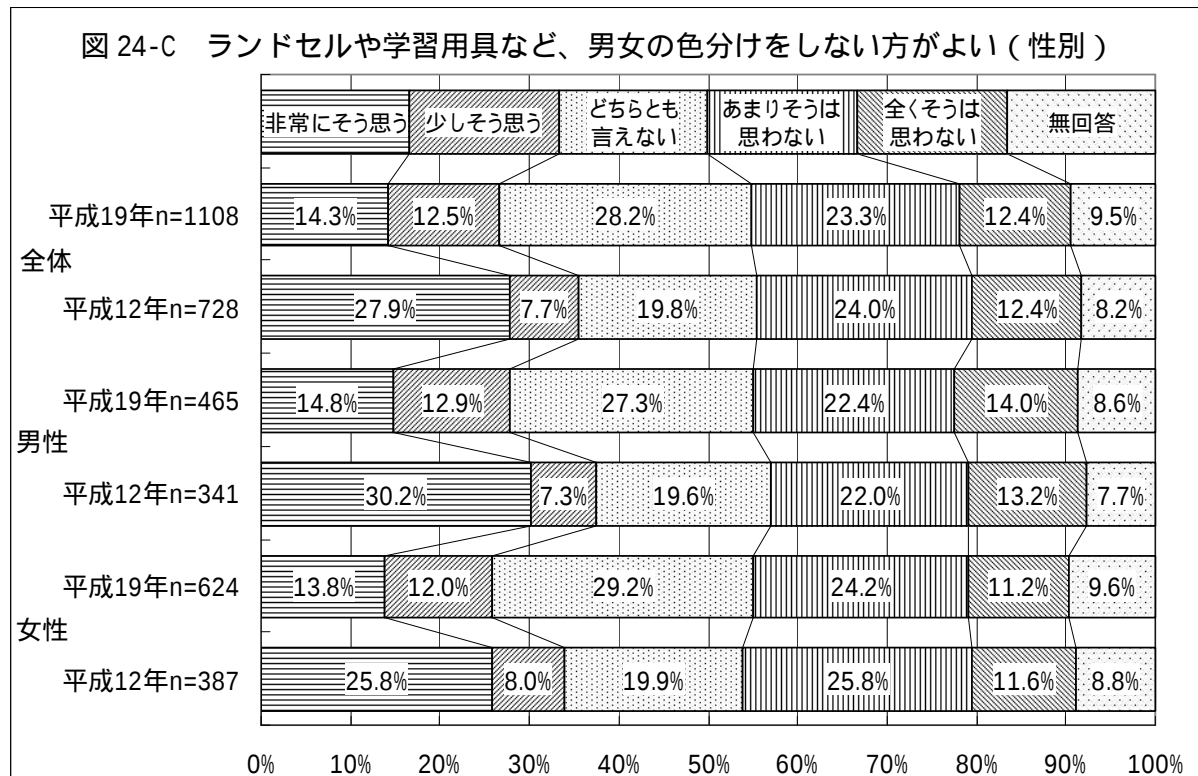
B「名簿、整列、点呼など男女の区別をなくした方がよい」について聞いたところ、「どちらとも言えない」27.3%が最も高く、次いで「あまりそうは思わない」が20.4%となっている。

前回の調査（平成12年）と比較すると、「どちらとも言えない」が増え、「非常にそう思う」、「全くそうは思わない」は減る傾向にあり、男女の区別に対するこだわりが前回より薄くなっていることが伺える。



C「ランドセルや学習用具など、男女の色分けをしない方がよい」について聞いたところ、「どちらとも言えない」28.2%が最も多く、「そう思う」より「思わない」の方が多くなっている。

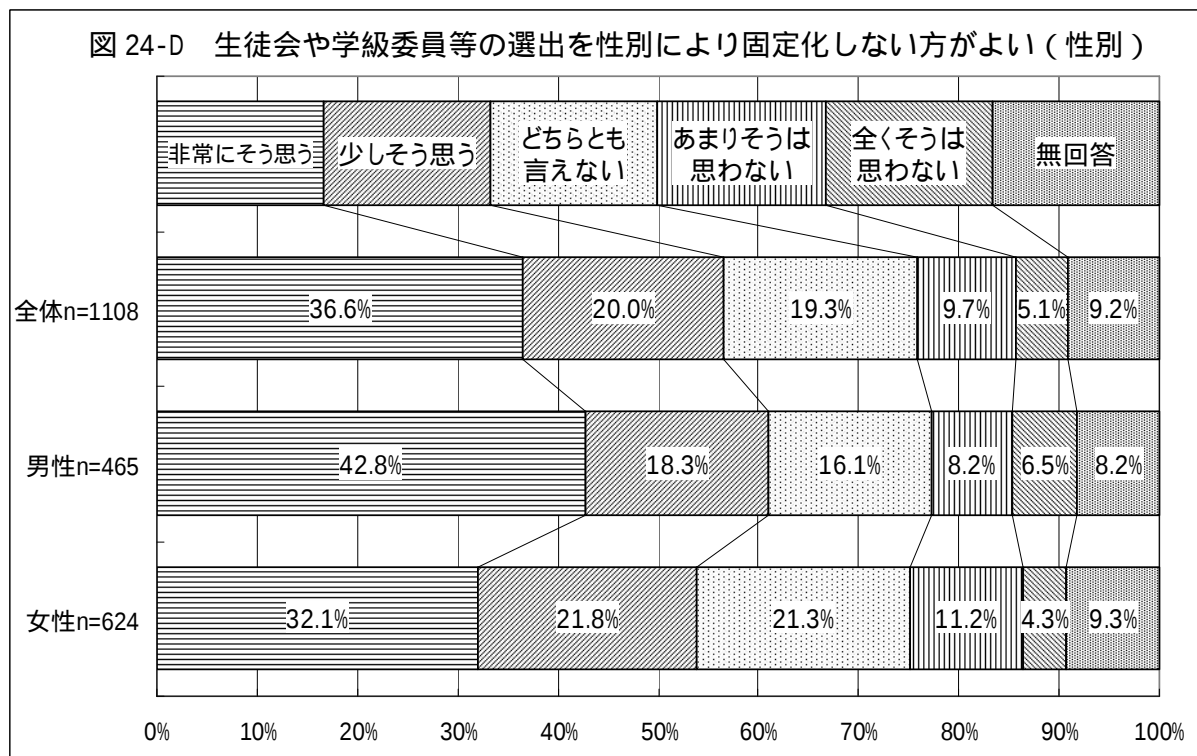
前回の調査(平成12年)と比較すると、「非常にそう思う」が27.9%から14.3%に減り、「どちらとも言えない」が19.8%から28.2%に増加している。



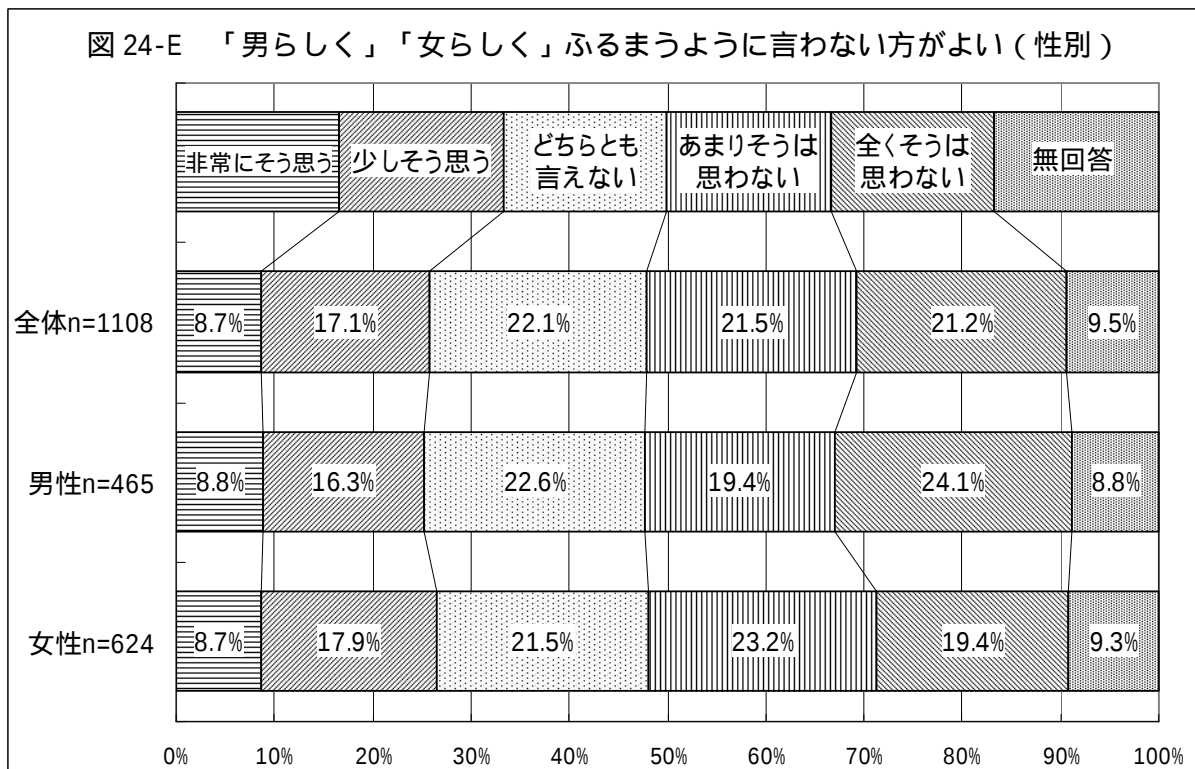
前回の調査と同じ質問の「進路指導」、「名簿等」、「ランドセルの色等」についてみると、すべての項目で「非常にそう思う」が減少し、「少しそう思う」、「どちらとも言えない」が増加しており、各項目に対するこだわりが前回より薄くなっていることが伺える。

D「生徒会や学級委員等の選出を性別により固定化しない方がよい」について聞いたところ、「非常にそう思う」36.6%が最も高く、次いで「少しそう思う」20%となっている。そう思う(非常にそう思う+少しそう思う)という割合は56.6%で、「どちらともいえない」が19.3%、そう思わない(あまりそう思わない+全くそう思わない)は14.8%となっている。

男女別にみると、男性の方が女性よりそう思う割合が高くなっている。



E「男らしく」「女らしく」ふるまうように言わない方がよいについて聞いたところ、「どちらとも言えない」22.1%がもっとも高く、次いで「あまりそうは思わない」21.5%となっている。そう思う(非常にそう思う+少しそう思う)が25.8%、そう思わない(あまりそう思わない+全くそう思わない)は42.7%と「そう思わない」が「そう思う」より16.9%高い割合となっている。



7 男女の人権について

(1) セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)について

セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)について職場や学校、地域で経験があるか聞いたところ、「経験がある」と答えた人の割合が最も高いのは、「容姿・年齢・結婚などについて、話題にされた」24.8%で、次いで「宴会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要された」21.8%、「性的な冗談やひわいなことを話題にされた」20.5%の順となっている。

男女別でみると、男性は「経験がある」と答えた割合が10%を超えているのは、「容姿・年齢・結婚などについて、話題にされた」17.2%、「性的な冗談やひわいなことを話題にされた」11.6%の2項目のみとなっているが、女性は「宴会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要された」31.3%、「容姿・年齢・結婚などについて、話題にされた」30.9%、「性的な冗談やひわいなことを話題にされた」27.2%、「異性にわざと体をさわられた」26%、「体をじろじろ見られた」22.6%など5項目で、20%以上の人々が「経験がある」と答えている。

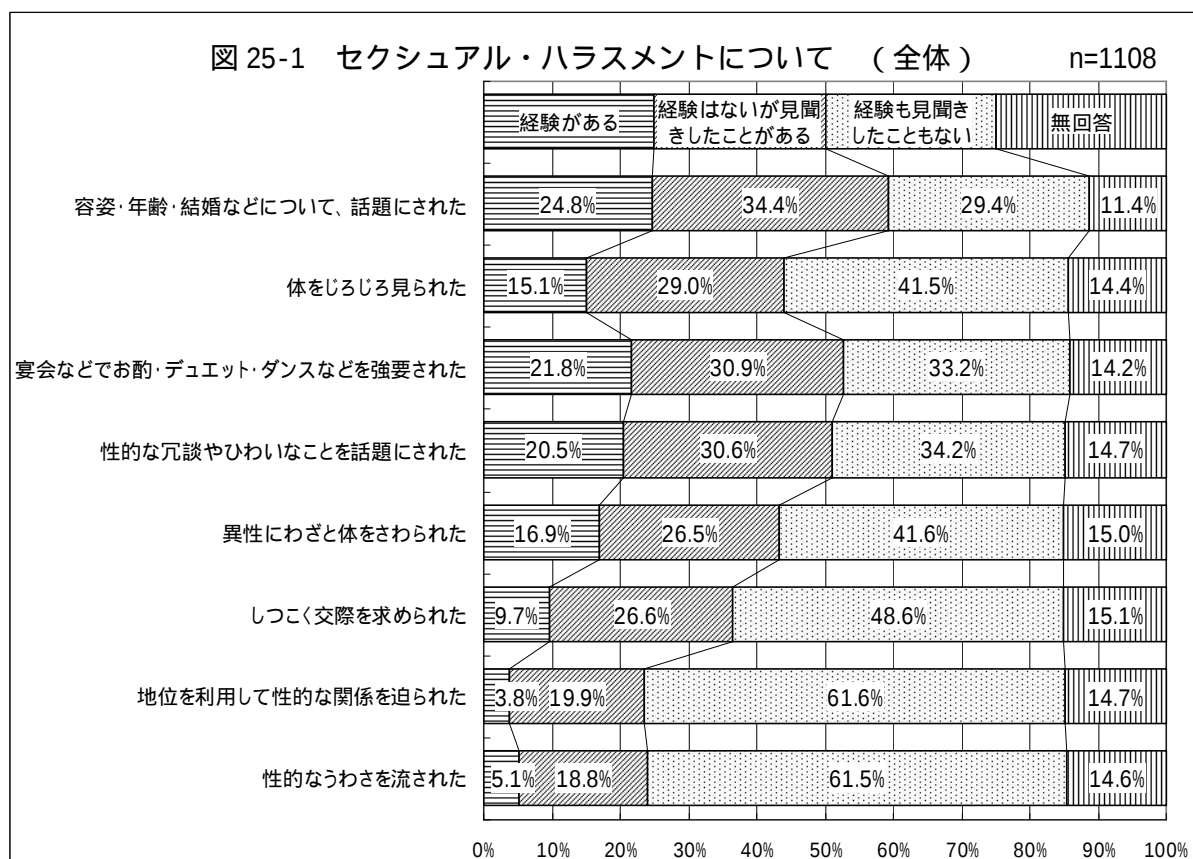


図 25-A 容姿・年齢・結婚などについて、話題にされた（性別）

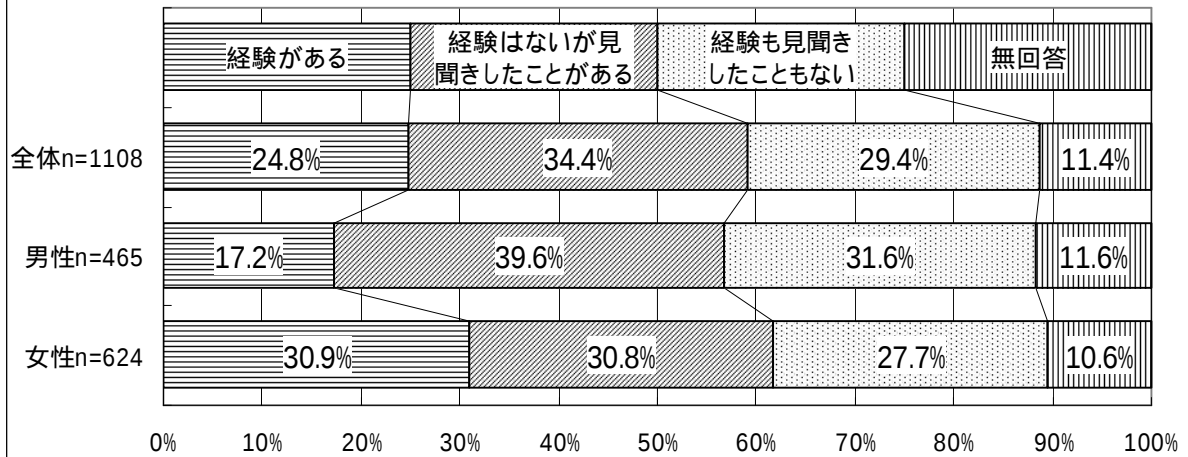


図 25-B 体をじろじろ見られた（性別）

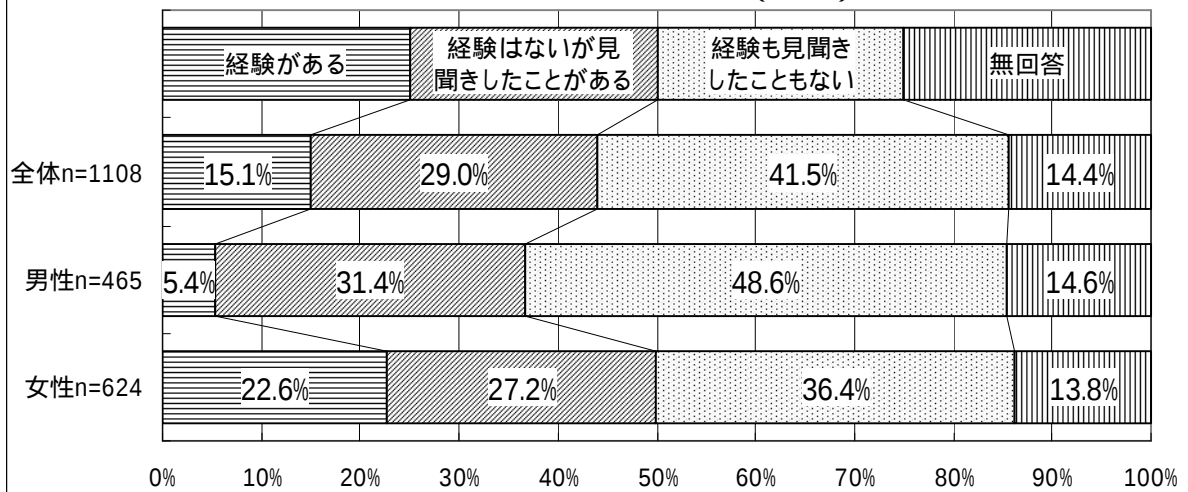


図 25-C 宴会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要された（性別）

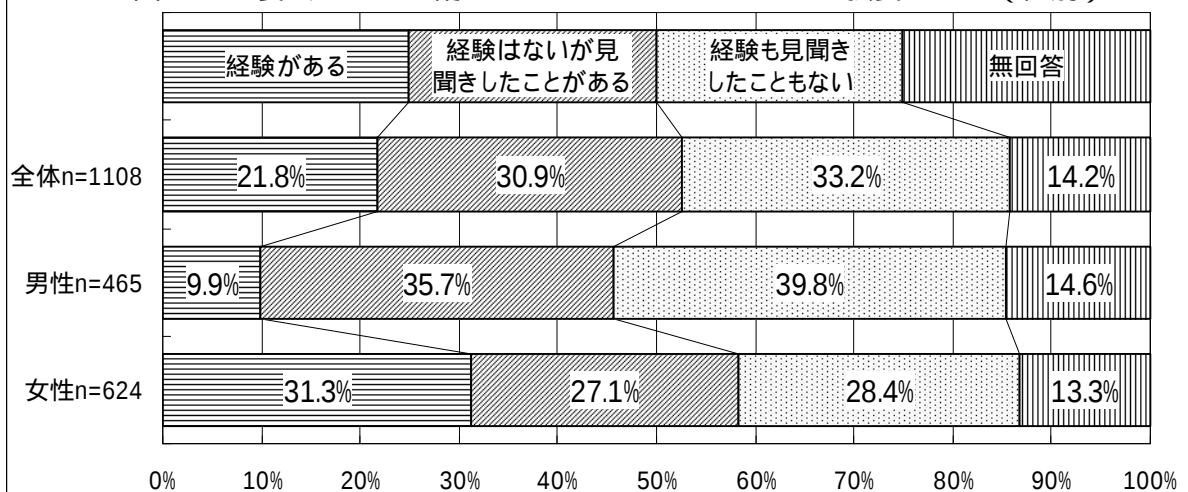


図 25-D 性的な冗談やひわいなことを話題にされた（性別）

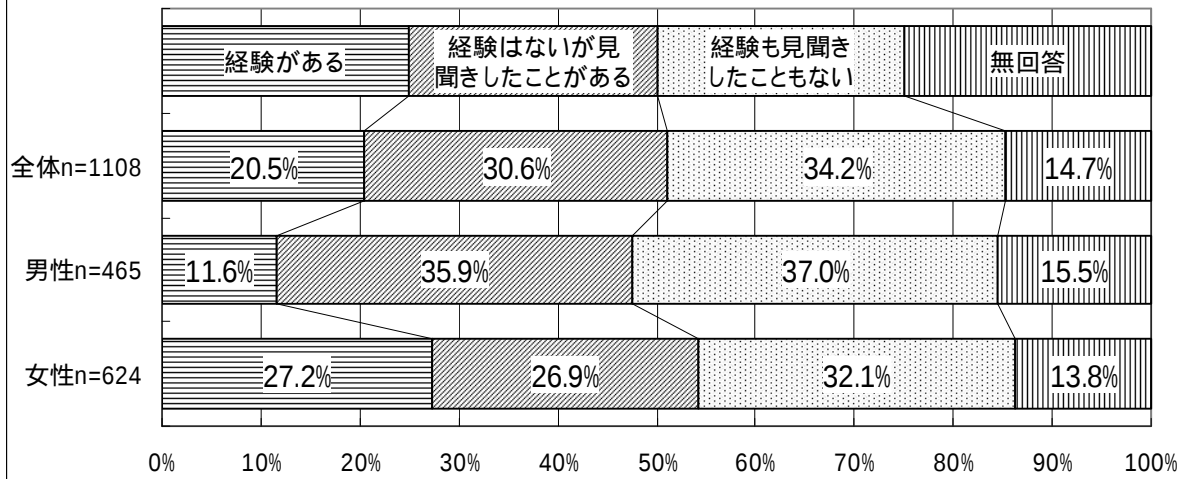


図 25-E 異性にわざと体をさわられた（性別）

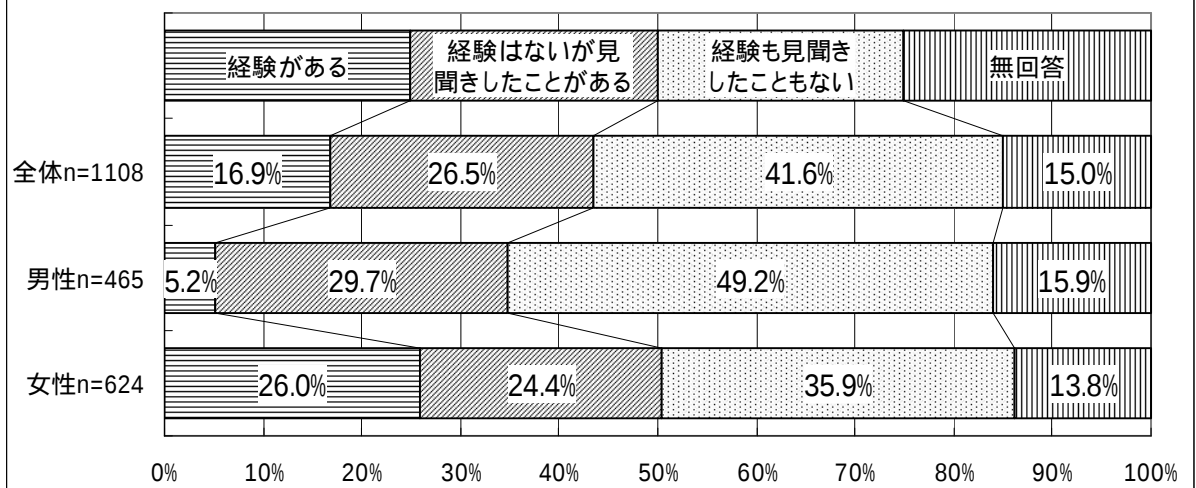


図 25-F しつこく交際を求められた（性別）

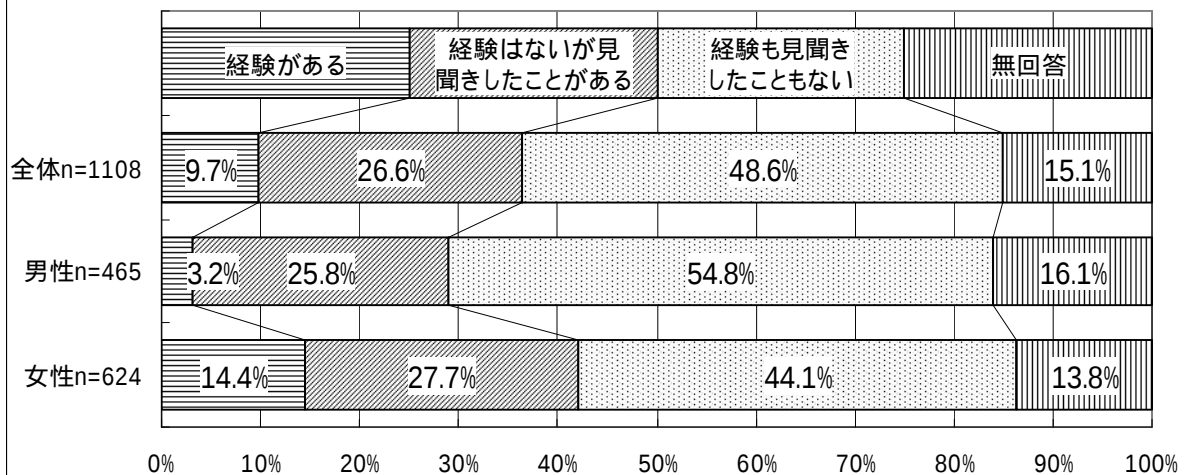


図 25-G 地位を利用して性的な関係を迫られた（性別）

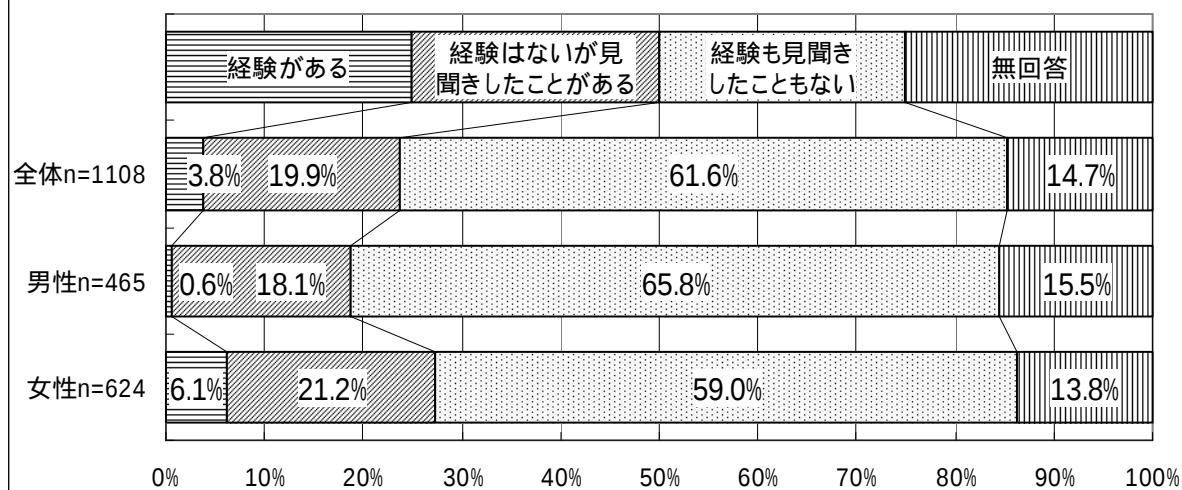
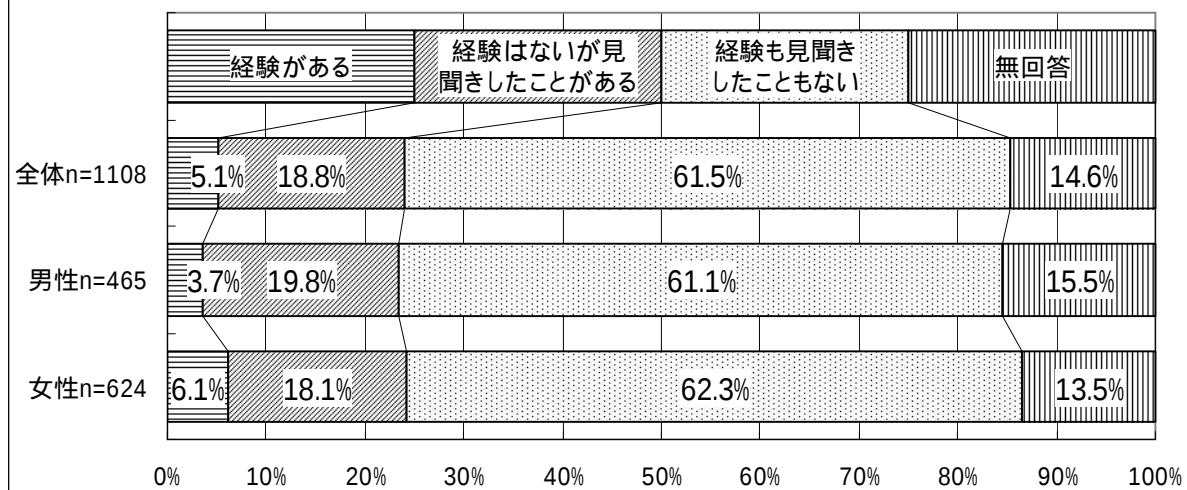


図 25-H 性的なうわさを流された（性別）



(2) 配偶者・パートナー・恋人等から受けたＤＶについて

配偶者・パートナー・恋人等から受けたＤＶについて聞いたところ、
身体的暴力「なぐったり、けったりなど身体的な暴力を受ける」を経験している人の割合は、19.5%で、女性は27.4%（4人に1人）となっている。女性の7.2%（14人に1人）は医師の治療が必要なぐらいの暴力を受けている。

精神的暴力「人格を否定するような暴言や、恐怖を感じるような脅迫を受ける」を経験している人の割合は16.7%で、女性は23.2%となっている。

性的暴力「嫌がっているのに性的な行為を強要される」を経験している人の割合は13.7%で、女性は20.7%となっている。

平成 17 年内閣府調査でみると、経験している人の割合は「身体的暴力」は全体20.9%、女性26.6%、「精神的暴力」は全体12.5%、女性16.1%、「性的暴力」は全体9.9%、女性は15.2%となっており、市の調査とそれほど変わりはない。

全項目について、性別年代別でみると、20 歳代の女性は、どの項目においても「何度もあった」と答えた割合が高くなっている。平成 17 年内閣府の調査でも、20 歳代の女性が「何度もあった」と答えた割合は高くなっているが、鹿屋市の調査ではこの傾向が顕著になっている。

図 26-1 配偶者・パートナー・恋人等から受けたDVについて(全体・性別)

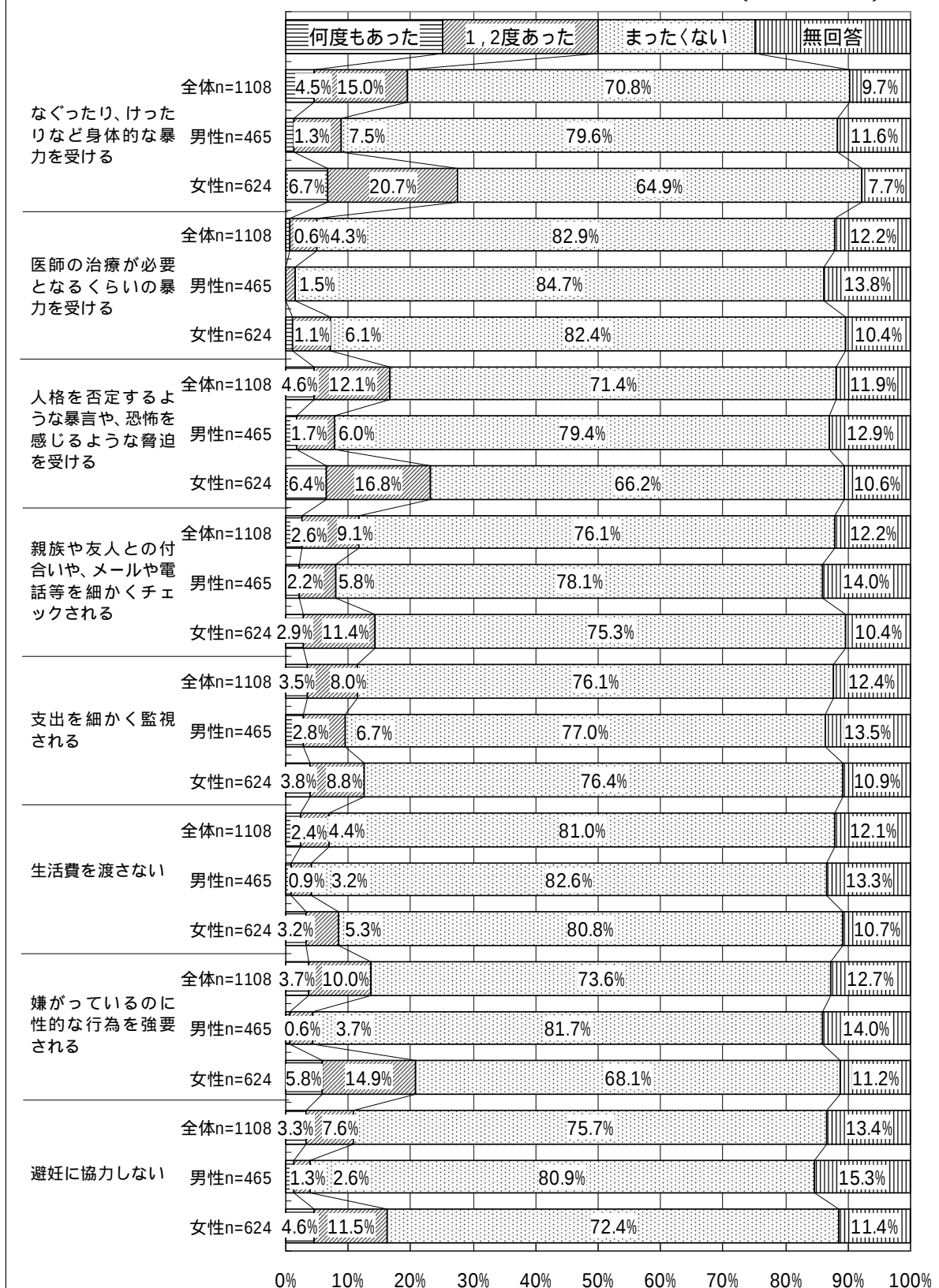
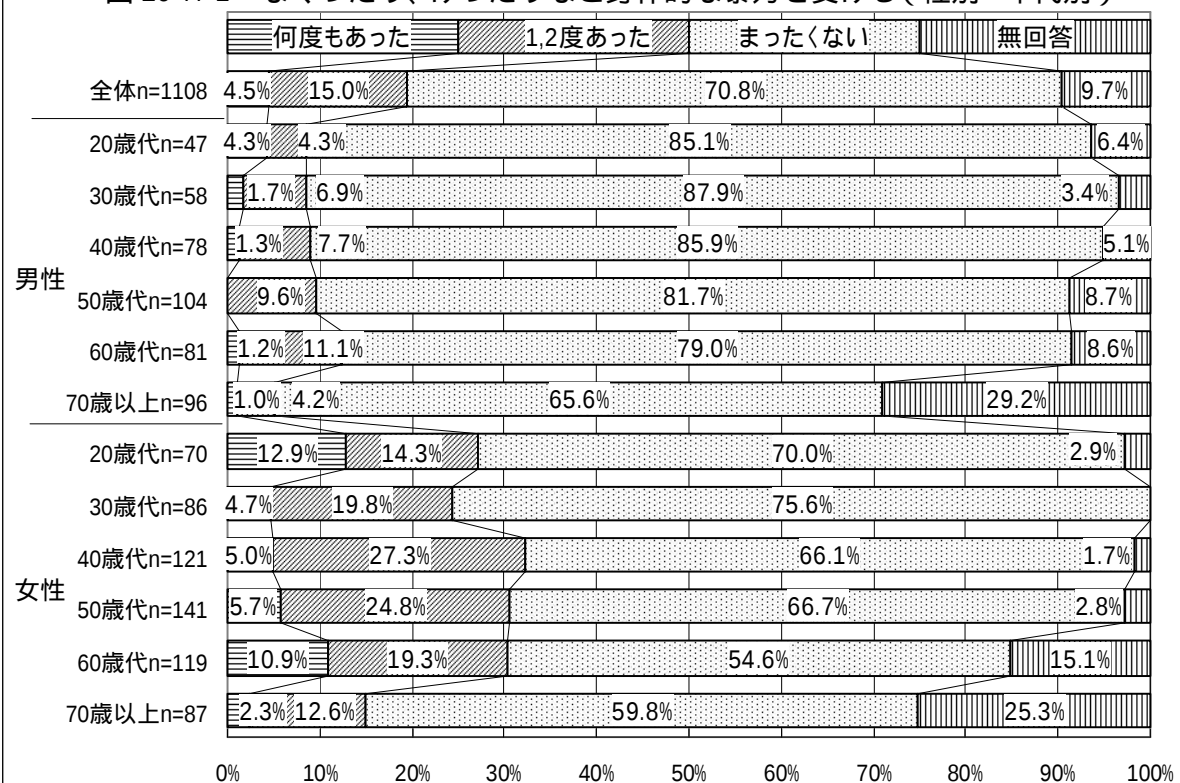


図 26-A-1 なぐったり、けったりなど身体的な暴力を受ける（性別・年代別）



【参考：平成 17 年内閣府調査 配偶者からの被害経験】

図 26-A-2 身体に対する暴力を受けた

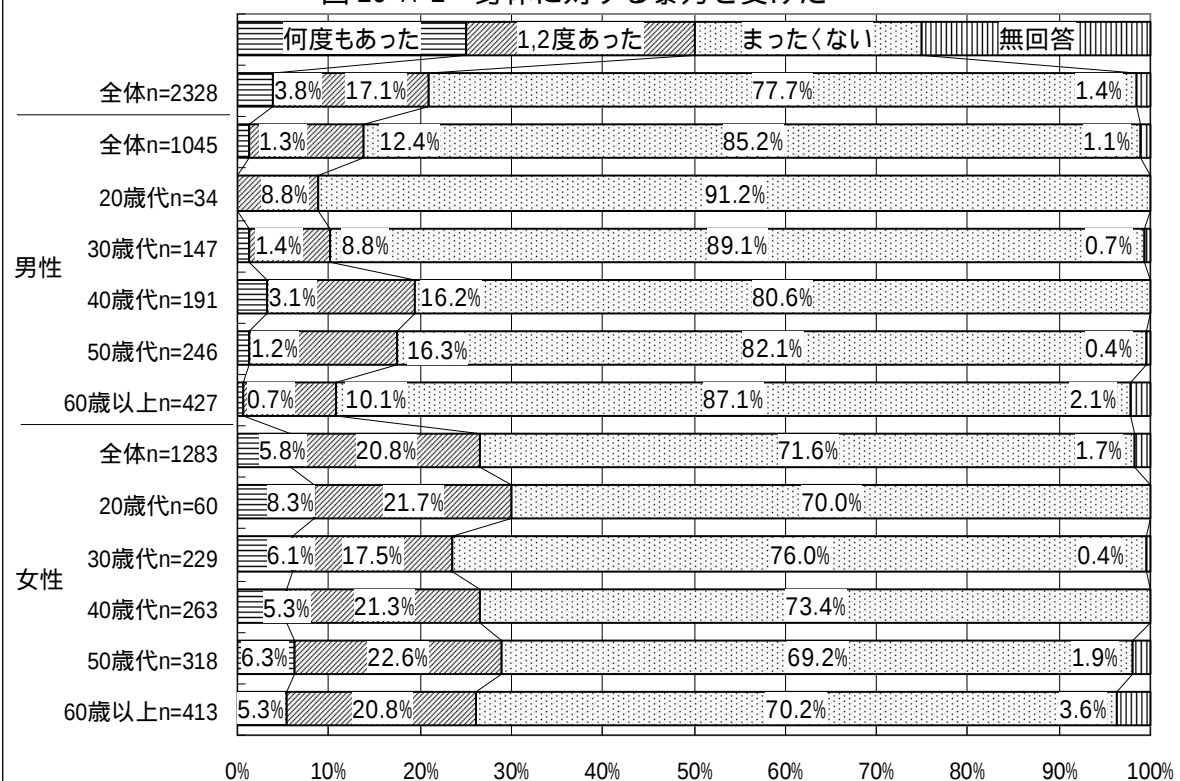
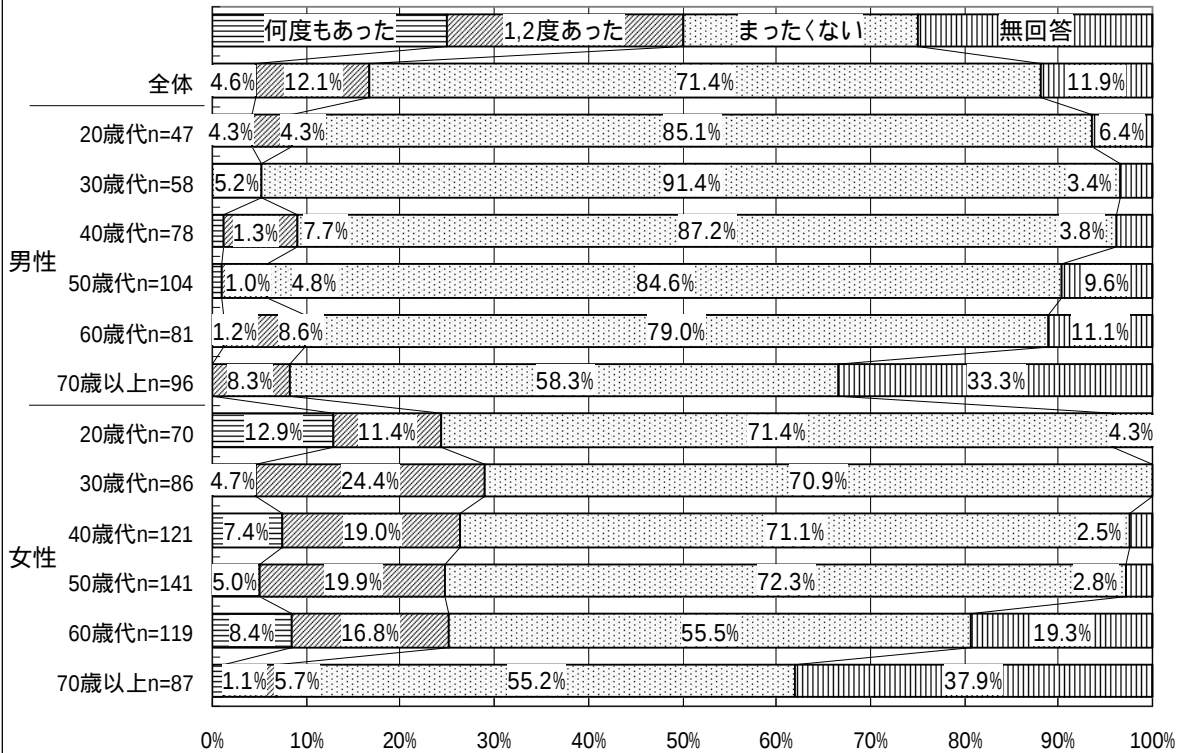


図 26-C-1 人格を否定するような暴言や、恐怖を感じるような脅迫を受ける（性別年代別）



【参考：平成 17 年内閣府調査 配偶者からの被害経験】

図 26-C-2 精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた

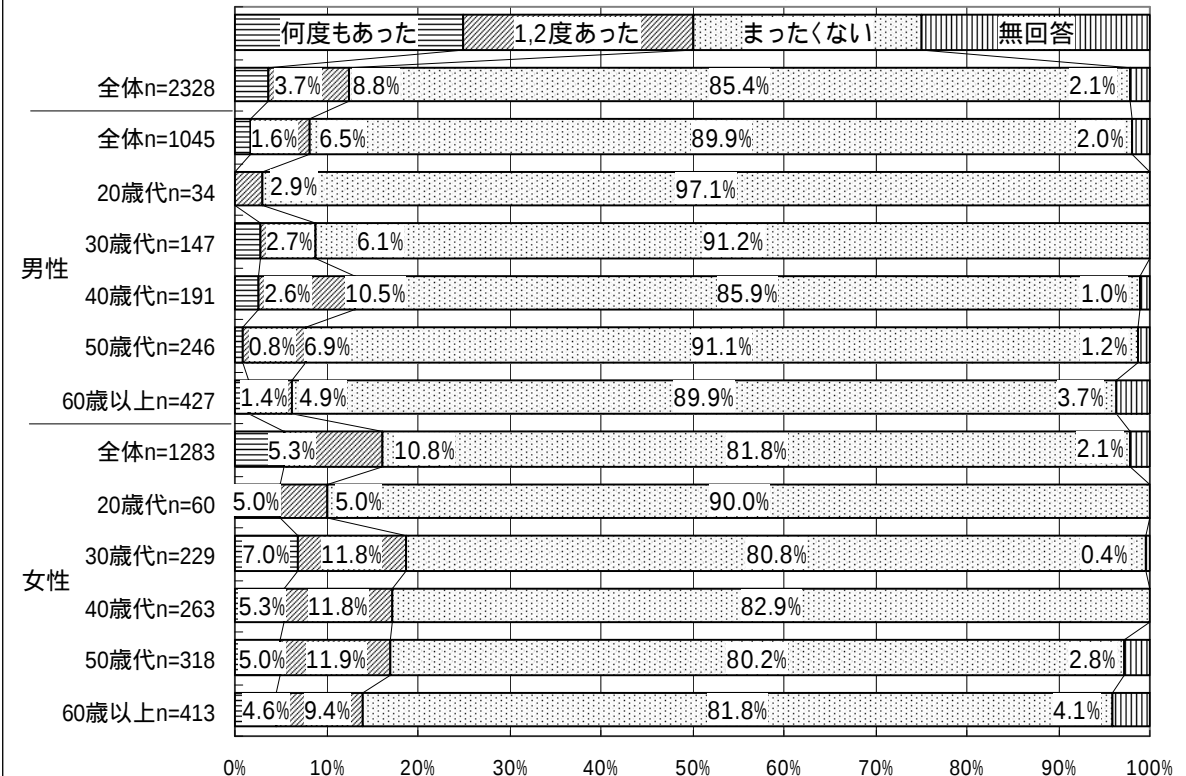


図 26-D 親族や友人との付き合いや、メールや電話等を細かくチェックされる（性別年代別）

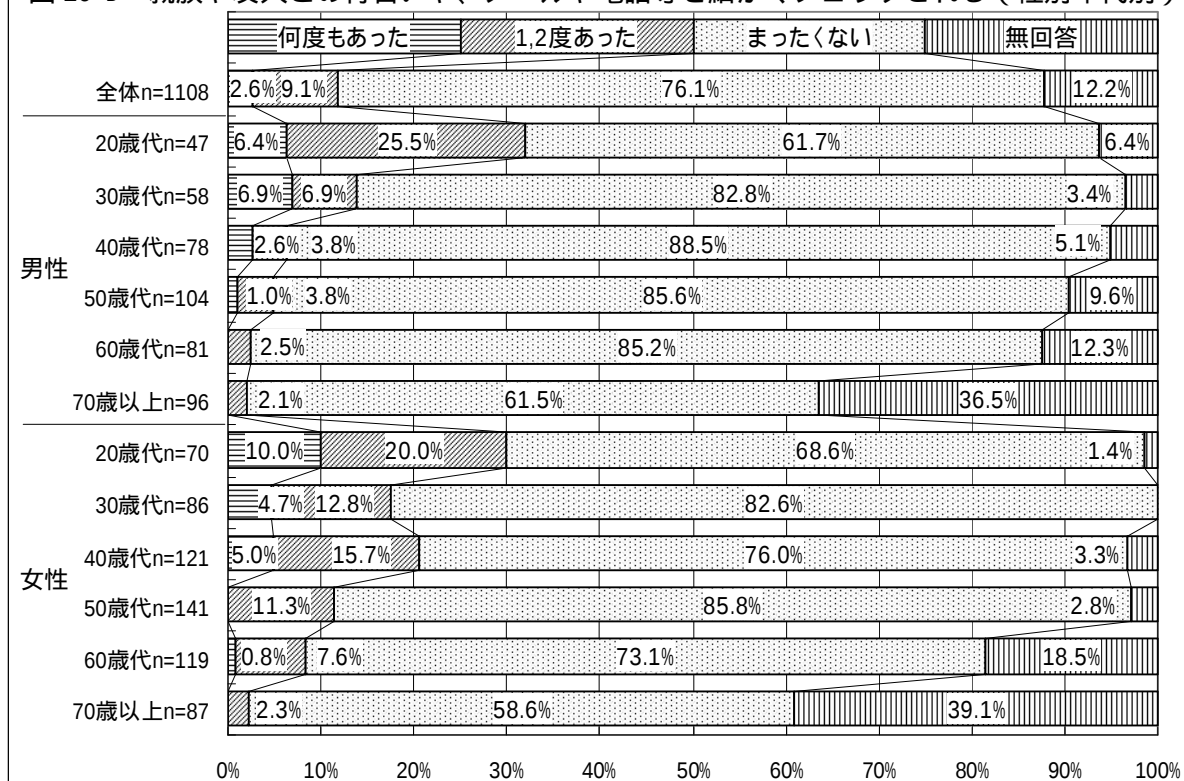


図 26-E 支出を細かく監視される（性別年代別）

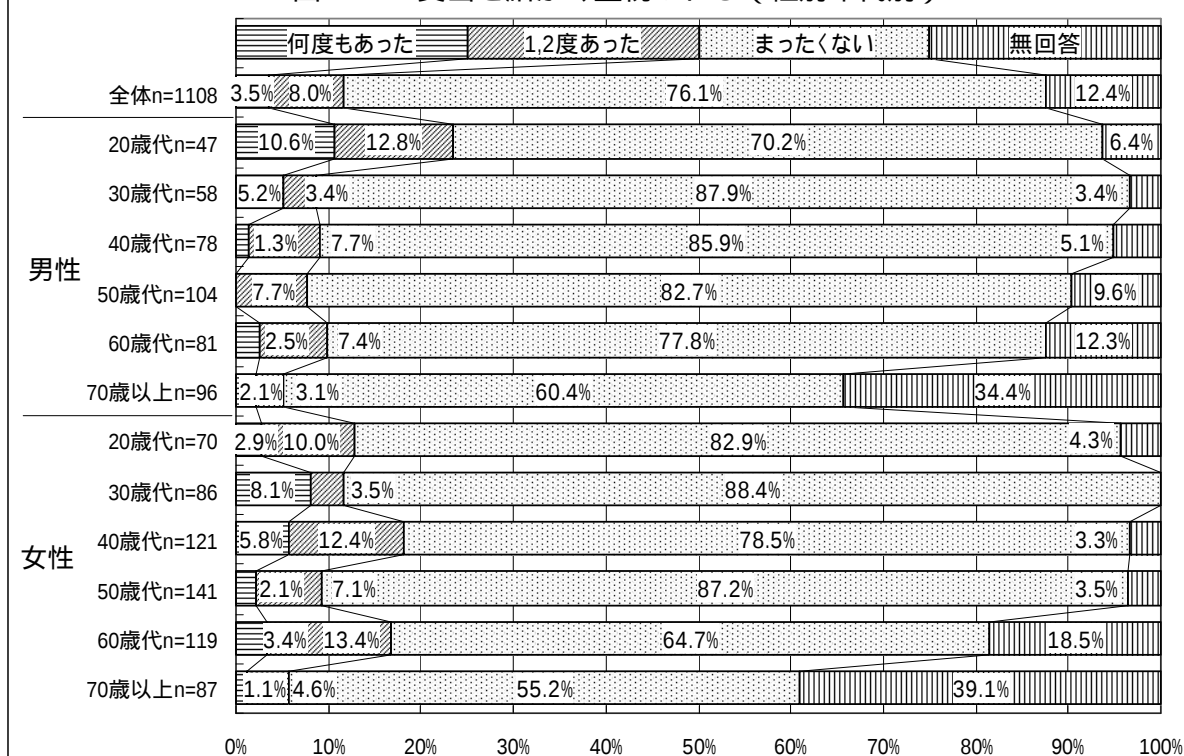
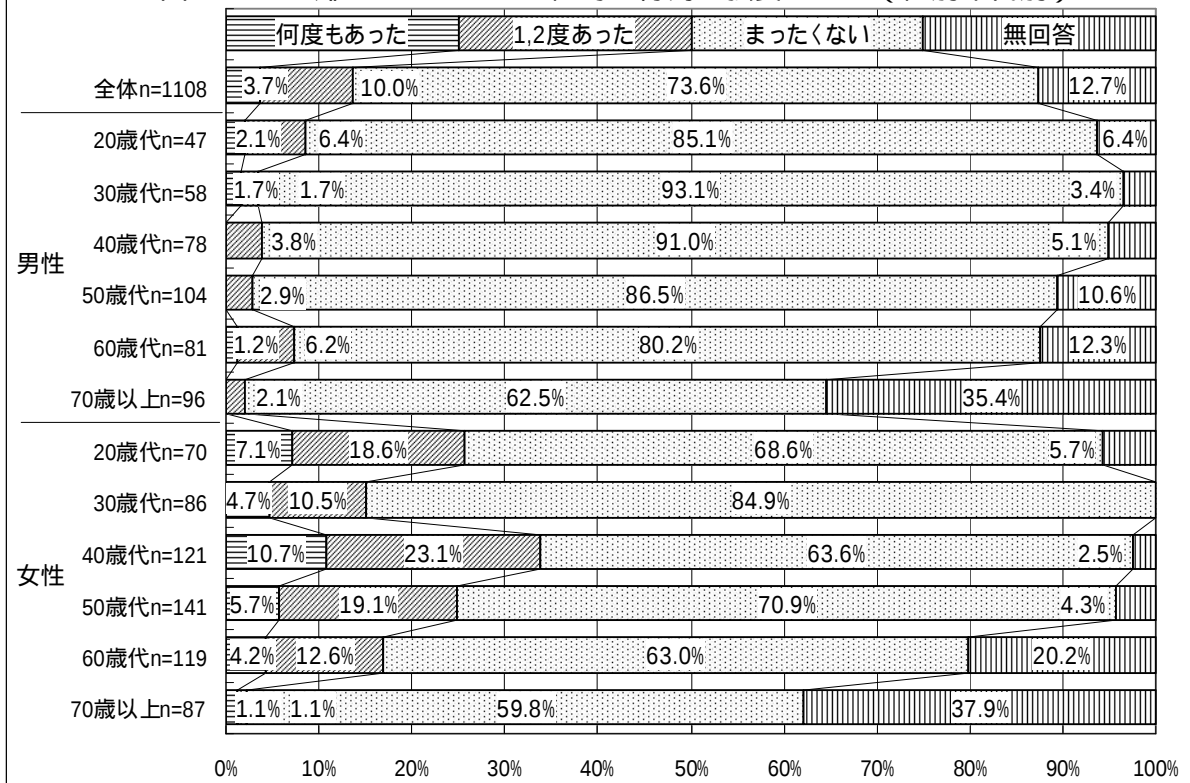
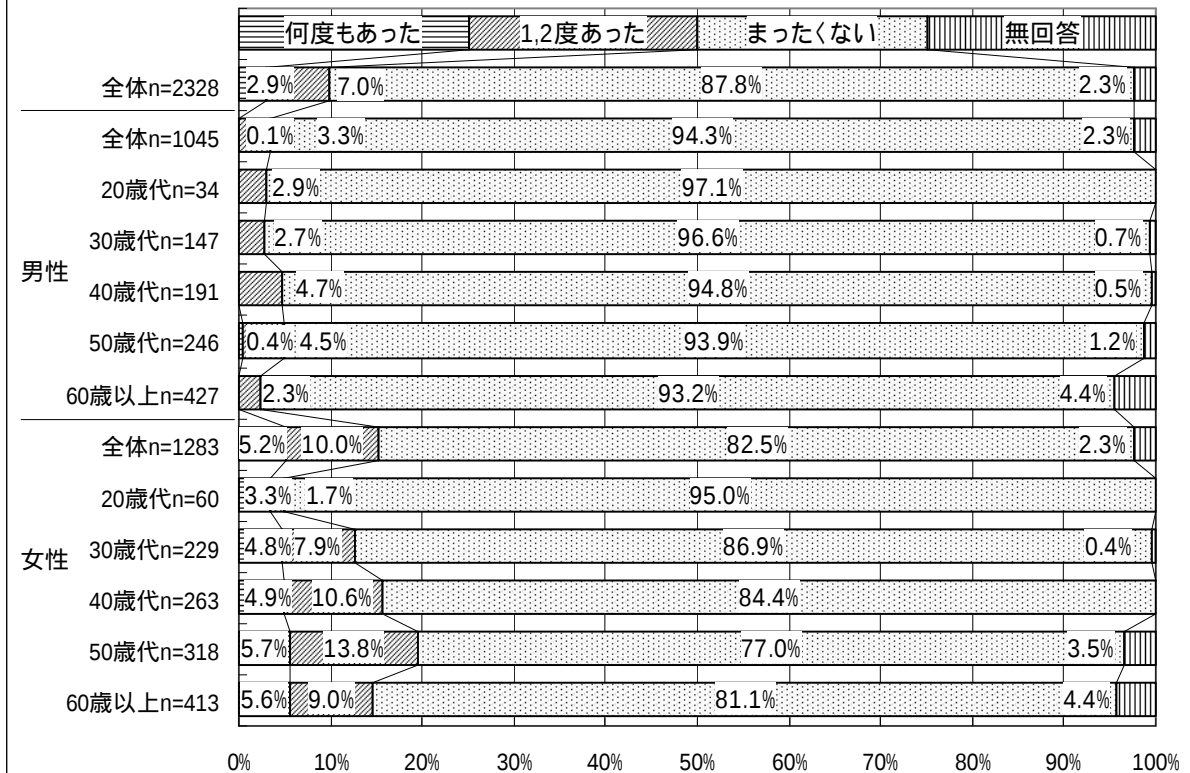


図 26-G-1 嫌がっているのに性的な行為を強要される（性別年代別）



【参考：平成 17 年内閣府調査 配偶者からの被害経験】

図 26-G-2 性的な行為を強要された

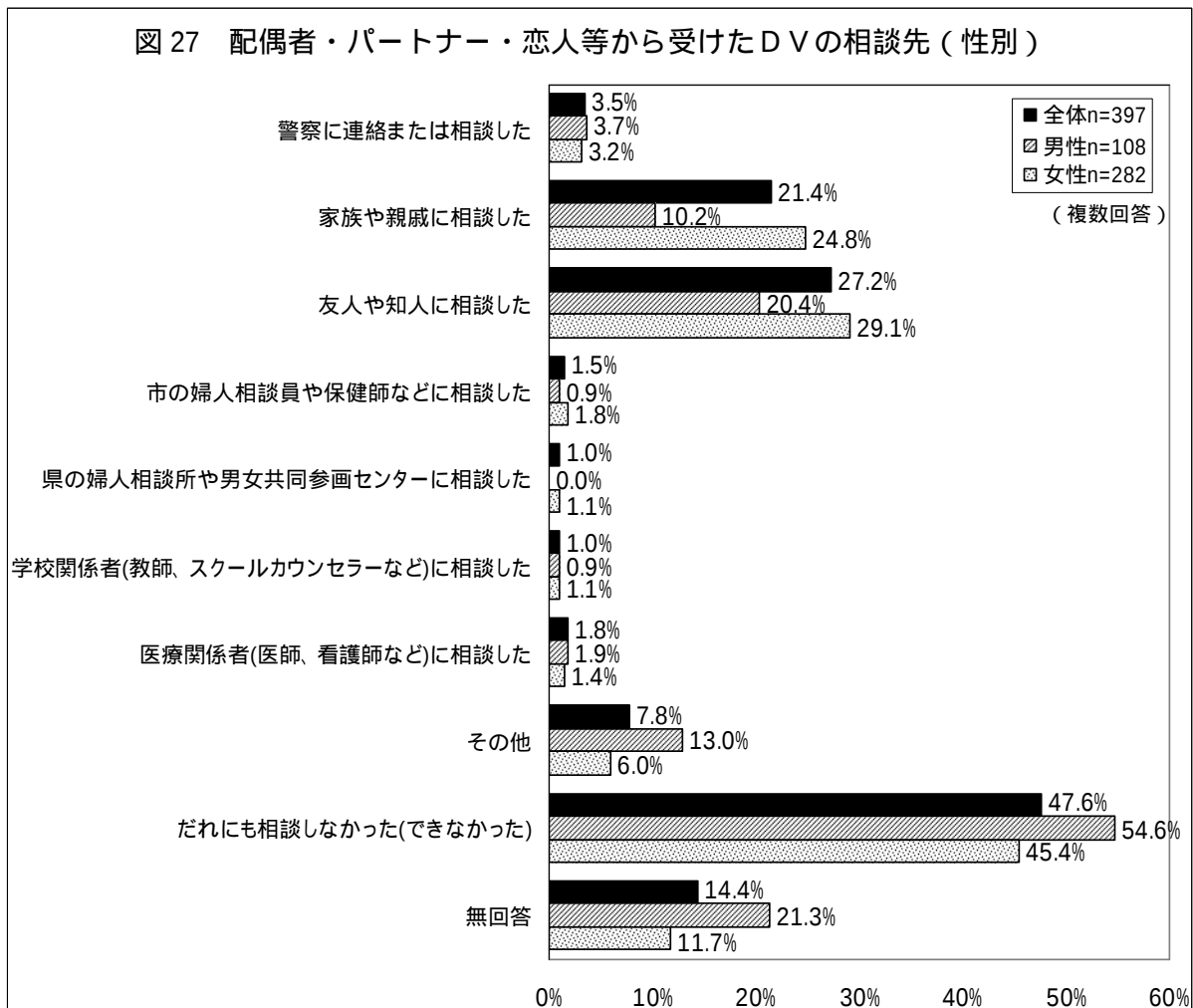


(3) 配偶者・パートナー・恋人等から受けたDVの相談先

配偶者・パートナー・恋人等から受けたDV等の経験がある人に、相談先を聞いたところ、「だれにも相談しなかった(できなかった)」47.6%が最も高く、次いで「友人や知人に相談した」27.2%、「家族や親戚に相談した」21.4%の順となっている。

専門の相談機関に相談した割合は、全機関合計でもわずか8.8%である。

男女別でみると、女性は「友人や知人に相談した」29.1%、「家族や親戚に相談した」24.8%となっており、「だれにも相談しなかった(できなかった)」が男性54.6%、女性45.4%と共に高い割合になっている。

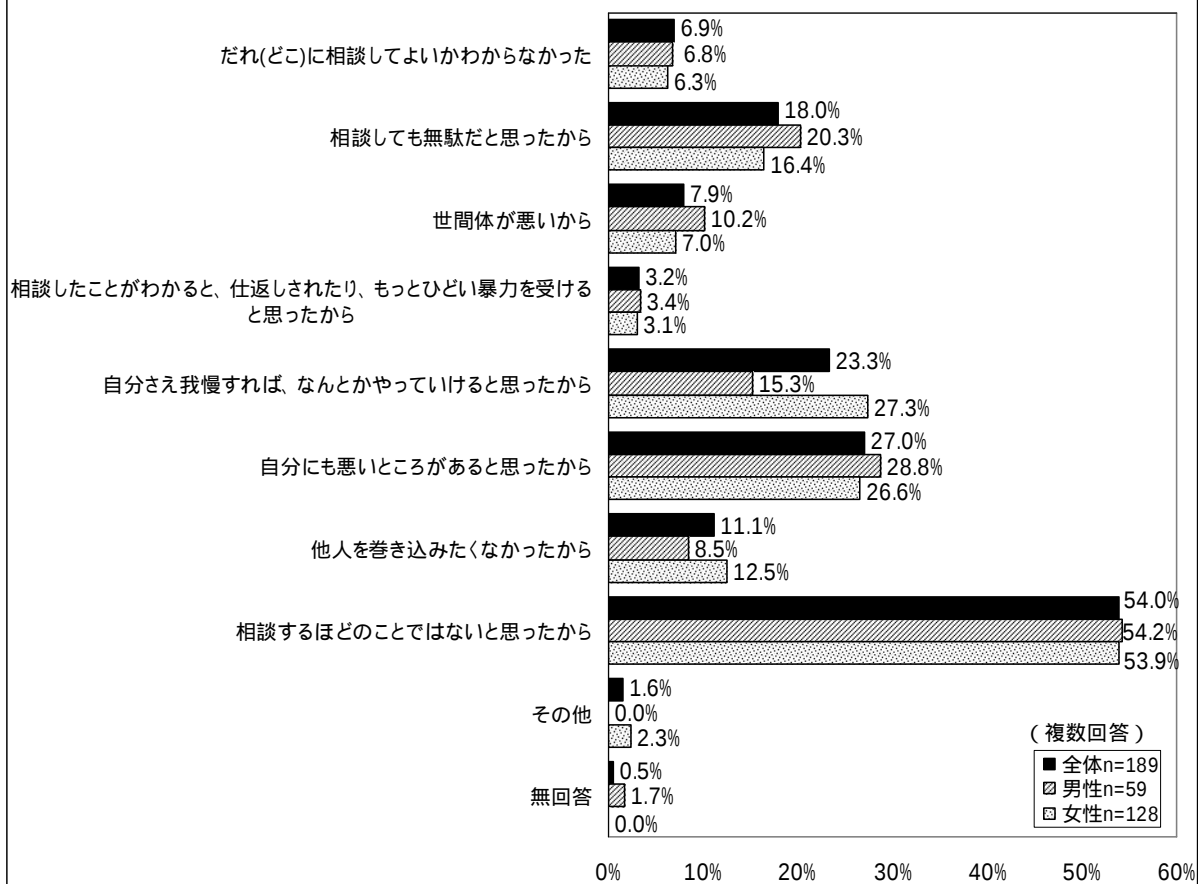


(4) 相談しなかった理由について

どのような理由から相談しなかった(できなかった)について聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」54%が最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」27%、「自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから」23.3%の順となっている。

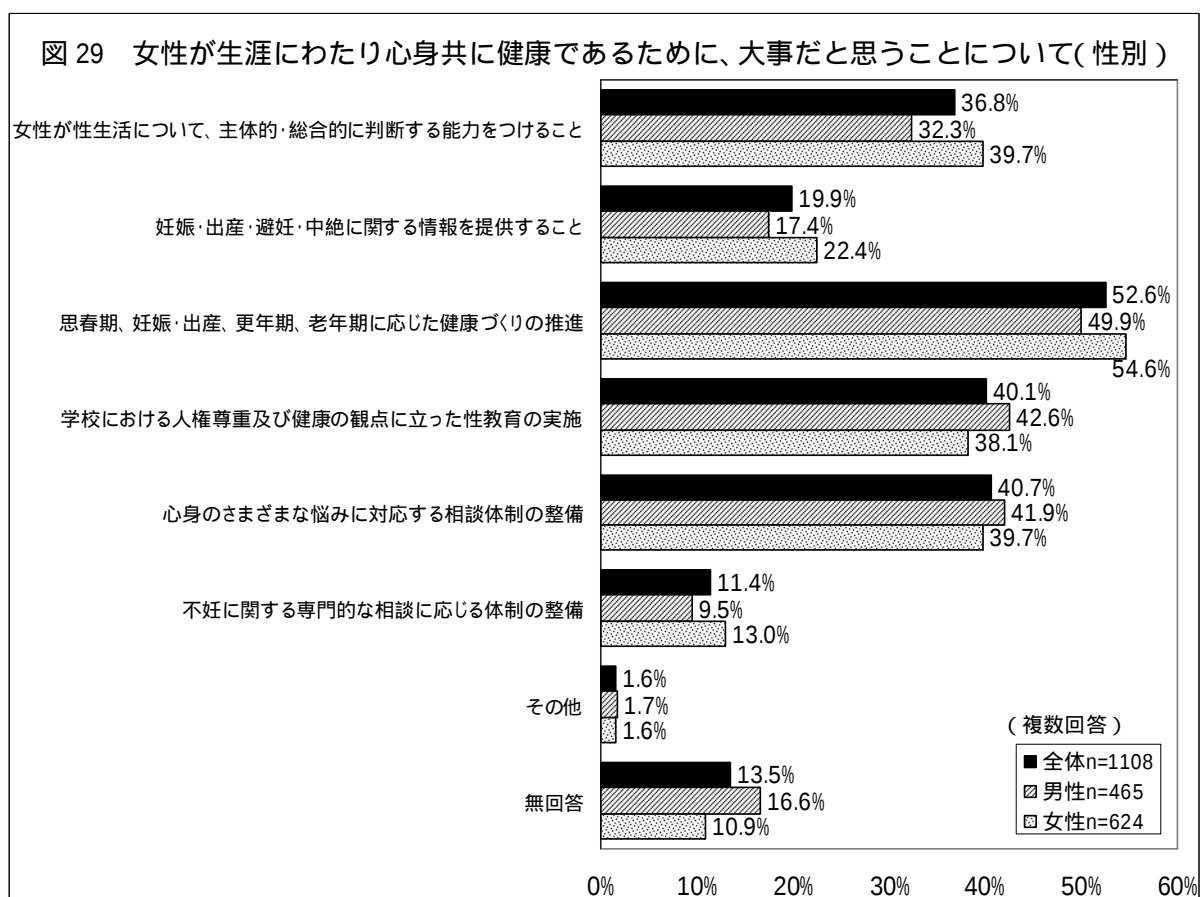
男女別でみると、男女ともに「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高いが、男性は、「自分にも悪いところがあると思ったから」28.8%、「相談しても無駄だと思ったから」20.3%に対し、女性は「自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから」27.3%、「自分にも悪いところがあると思ったから」26.6%の順となっている。

図 28 相談しなかった(できなかった)理由について(性別)



(5) 女性が生涯にわたり心身共に健康であるために、大事だと思うことについて

女性が生涯にわたり心身共に健康であるため、どのようなことが大事だと思うかについて聞いたところ、「思春期、妊娠・出産、更年期、老年期に応じた健康づくりの推進」が52.6%と最も高く、次いで「心身のさまざまな悩みに対応する相談体制の整備」40.7%、「学校における人権尊重及び健康の観点に立った性教育の実施」40.1%の順となっている。



8 地域活動について

(1) 地域活動の参加状況について

地域活動の参加状況については、「町内会活動」44.6%が最も高く、次いで「スポーツ、レクリエーション活動」18.5%、「子ども会、PTA活動」18.3%の順となっている。

前回の調査(平成12年)より増加しているものは、「町内会活動」27.3%から44.6%と「女性団体活動」3.4%から4.1%、「男女共同に関する活動」0.5%から1.8%であった。

男女別で前回の調査(平成12年)と比較してみると、男性は、「町内活動」が34.9%から49%、「男女共同に関する活動」が1.2%から2.6%に増加している。また、女性は、「町内活動」が20.7%から41.3%、「女性団体活動」が6.2%から6.2%に増加している。

「参加していない」の割合は、男性は前回の調査(平成12年)とほとんど変わらないが(26.1から26.9%へ)、女性は33.9%から28.5%へ減っている。

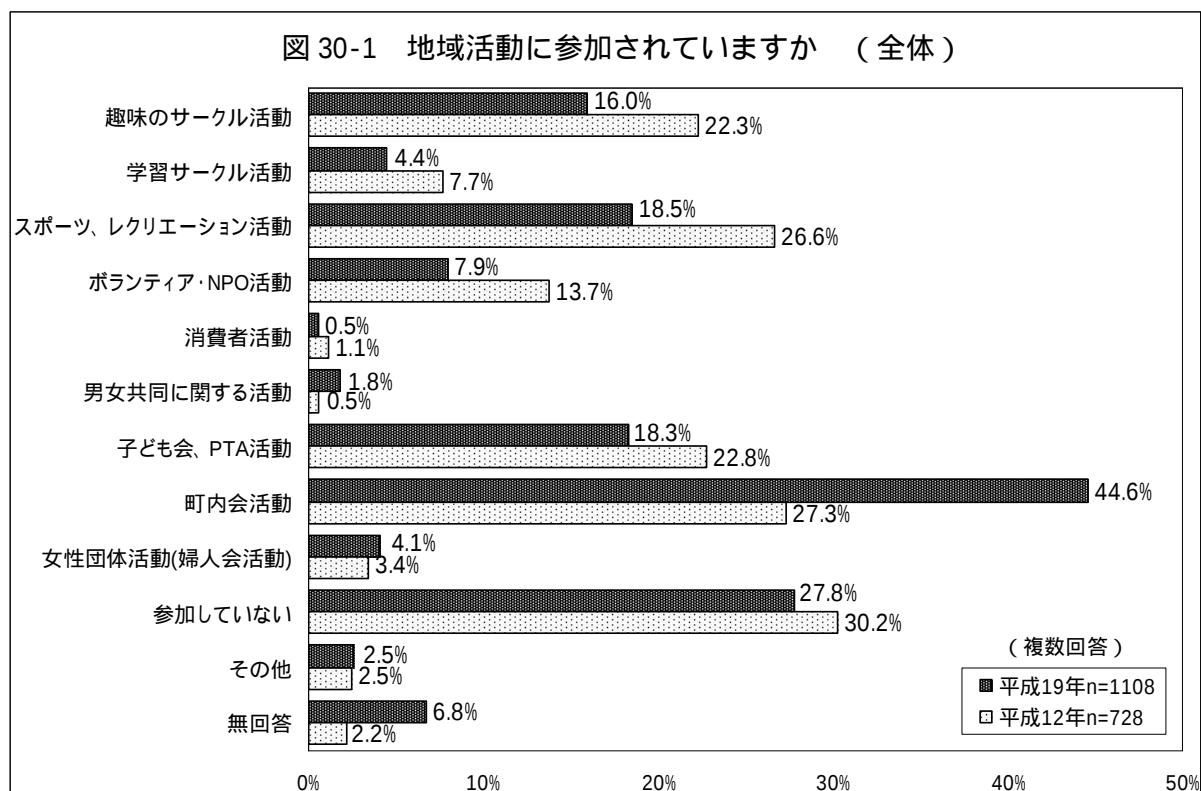


図 30-2 地域活動に参加されていますか (男性)

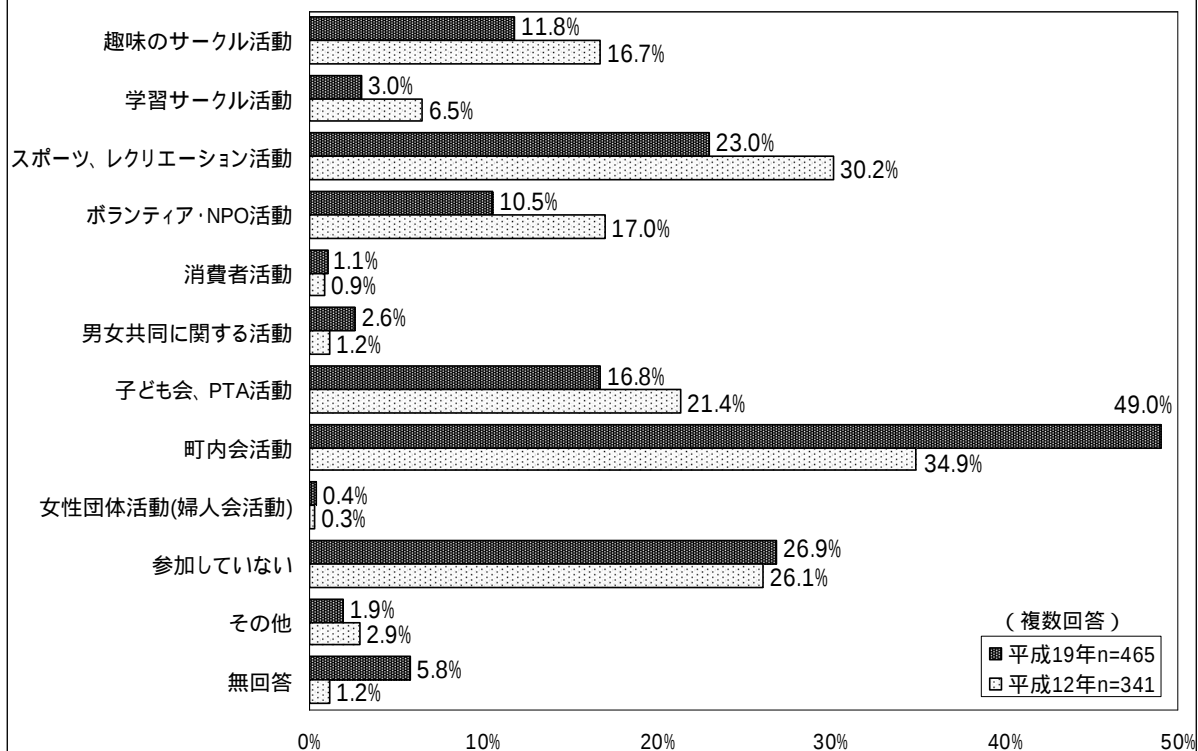
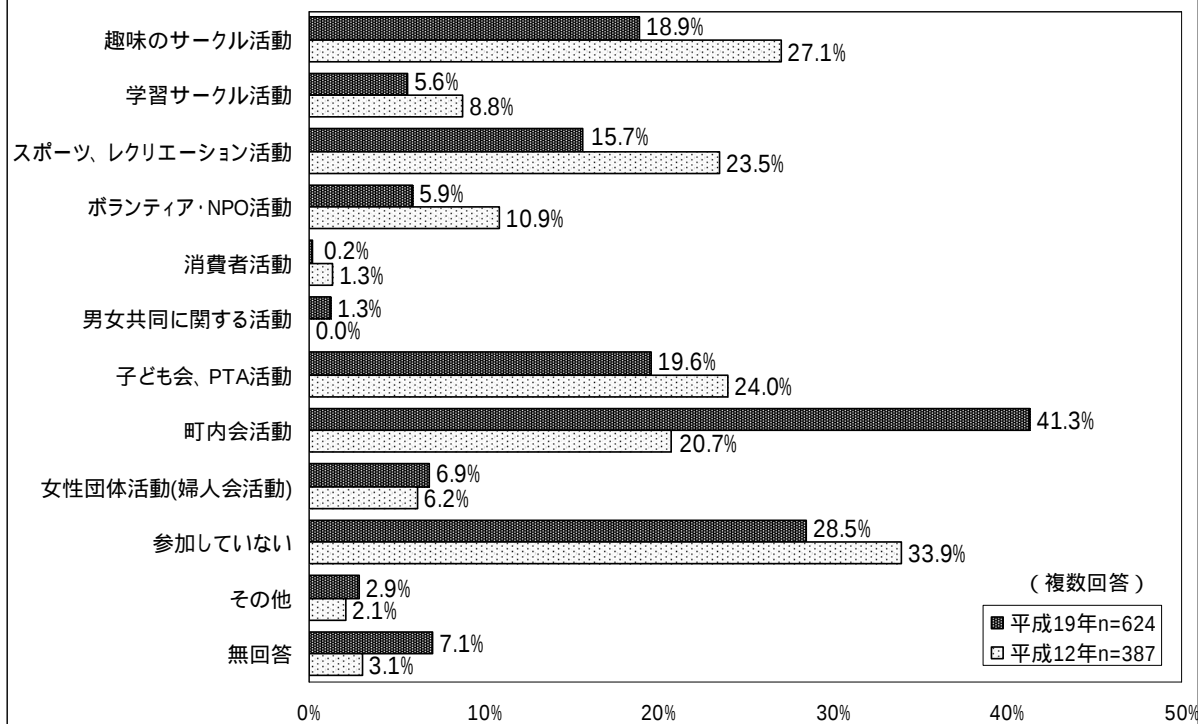


図 30-3 地域活動に参加されていますか (女性)



(2) 男女共同参画に関する講演会・イベント等への参加について

男女共同参画に関する講演会・イベント等に仕事以外で参加したことがありますかについては、参加する（よく参加する+時々参加する）が 16.5%とまだまだ低い状況である。

年代別でみると、年齢が高くなるにつれて男女共同参画に関する講演会・イベント等に参加する割合が増えている。しかし、20～30 歳代の参加の割合が低いことから、今後は、若い年代も参加したくなるような講演会・イベント等の検討が必要である。

図 31-1 男女共同参画に関する講演会・イベント等に参加したことがありますか（性別）

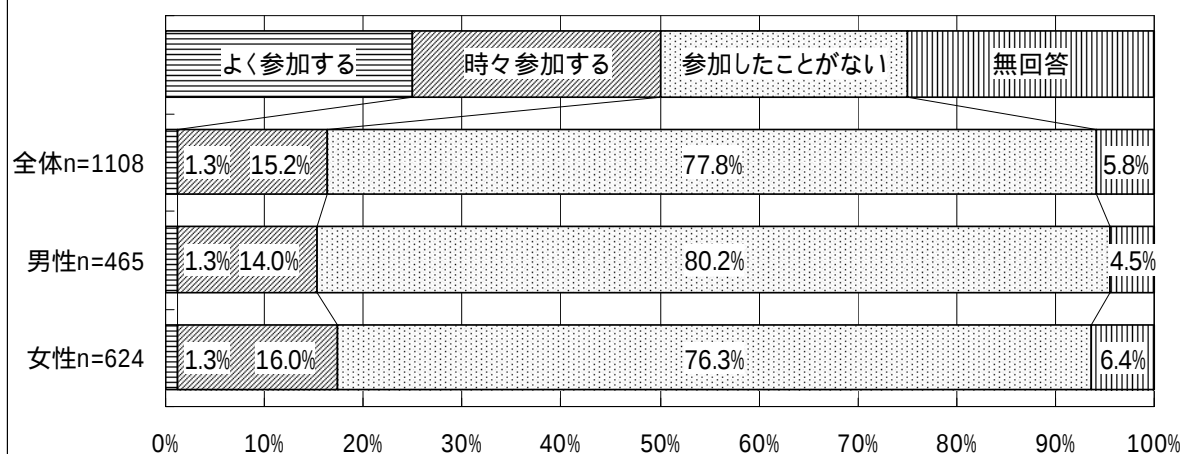
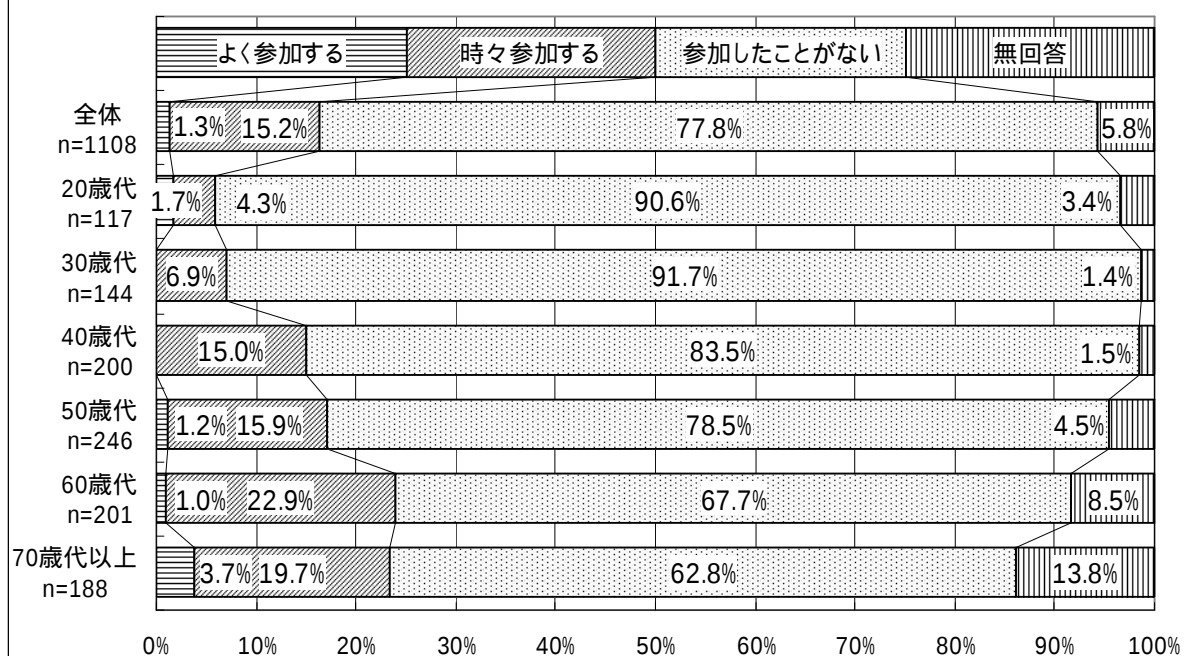


図 31-2 男女共同参画に関する講演会・イベント等に参加したことがありますか（年代別）

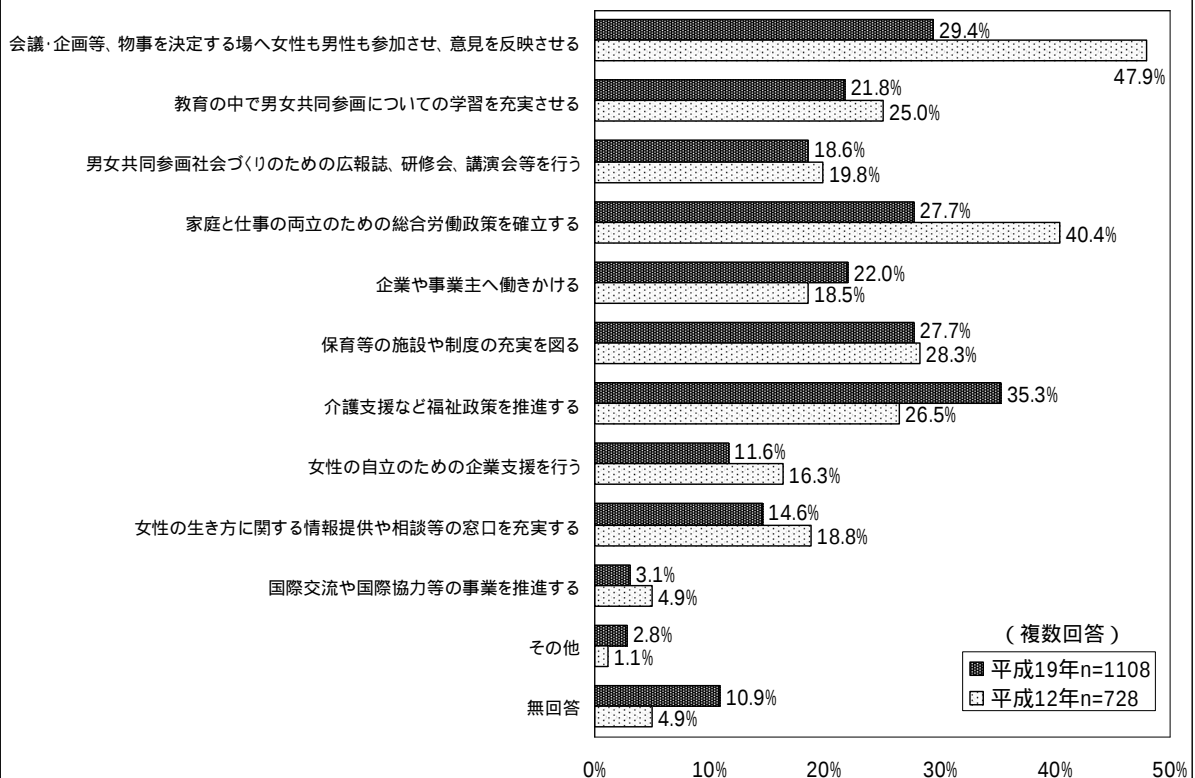


（３）男女共同参画社会の形成のために、今後必要な取り組みについて

男女共同参画社会の形成のために、今後どのような取り組みが鹿屋市には必要だと思いますかについては、「介護支援など福祉政策を推進する」が35.3%と最も高く、次いで「会議・企画等、物事を決定する場へ女性も男性も参加させ、意見を反映させる」29.4%、「家庭と仕事の両立のための総合労働政策を確立する」27.7%、「保育等の施設や制度の充実を図る」27.7%の順となっている。

前回の調査（平成12年）と比較してみると、「介護支援など福祉政策を推進する」が26.5%から35.3%、「企業や事業主へ働きかける」が18.5%から22%に増加している、一方「会議・企画等、物事を決定する場へ女性も男性も参加させ、意見を反映させる」が47.9%から29.4%、「家庭と仕事の両立のための総合労働政策を確立する」が40.4%から27.7%へ減少している。今後は、高齢化社会への対応や、労働政策を確立するため、企業や事業主の意識改革を望んでいることが伺える。

図 32 男女共同参画社会の形成のために、今後必要な取り組みについて（全体）

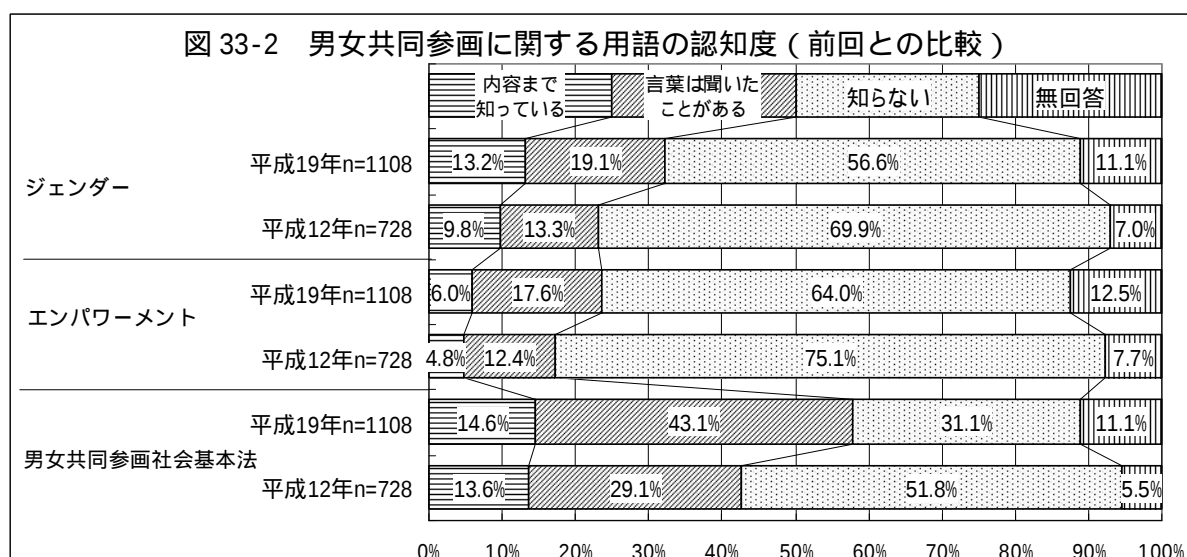
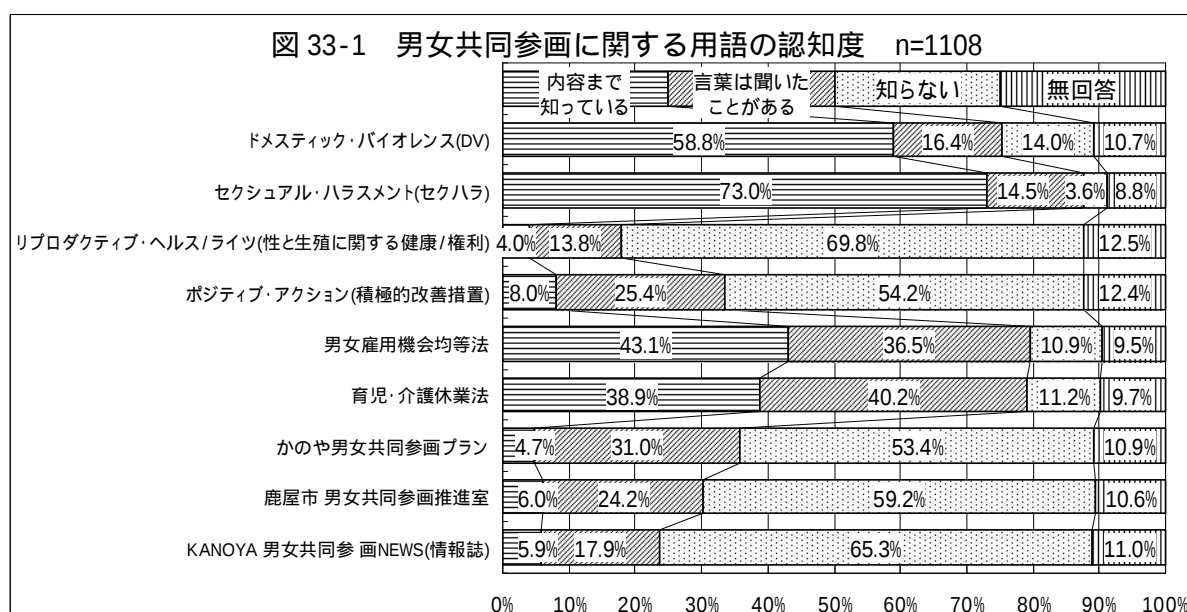


9 男女共同参画に関する用語の認知度について

男女共同参画に関する用語の認知度については、「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」や「ドメスティック・バイオレンス(DV)」は、6割から7割の人が「内容まで知っている」と答えており、「男女雇用機会均等法」と「育児・介護休業法」は「内容まで知っている」が約4割、「言葉は聞いたことがある」が約4割となっている。

その他の用語は、「知らない」と答えた割合が高くなっている。

前回の調査(平成12年)と同じ用語「ジェンダー」「エンパワーメント」「男女共同参画社会基本法」について比較すると、どの用語も前回より「内容まで知っている」や「言葉は聞いたことがある」が増えている。



1 0 各質問のその他意見について

問 1 2 あなたは今後、男女が、家事・育児・介護・地域活動などに積極的にかかわっていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

1	人に対する思いやり
2	常勤社員のワークライフバランスの改善（主に勤務時間の短縮）

問 1 6 近年、男女とも晩婚化や非婚化が進んでいると言われますが、その理由についてどのように思いますか。

1	自己本位な感覚
2	特に理由はないと思う。結果的に晩婚や非婚になっているだけ
3	男性の意識レベルが低い(社会的、世間的、精神的)
4	親戚等の付き合いがわずらわしい
5	将来の世代に希望を見出せない（外 3 件）
6	子供を残すという義務感の喪失
7	個人主義が多く、個々の主張が強いため、出会い・交際＝結婚の図がない。生活の多様化（世の中）個人が結婚・家庭にあまりとらわれない？
8	経済的な問題（外 11 件）

問 1 7 少子化がわが国の深刻な問題となっていますが、その理由は何だと思われますか。

1	不妊症の増加（外 8 件）
2	避妊具の進歩と堕胎の安易さ
3	子供をたくさん作る民族性向がうすらいでいる
4	個人主義が多くなっているから

問 1 9 もし、あなたに介護が必要になったら、主にだれに介護をしてもらいたいですか。

1	軽い介護であれば配偶者、負担が大きい状態であれば病院
2	介護必要なし。延命の必要なし

問 2 0 一般的に女性が仕事をもつことについて、あなたはどのように思いますか。

1	本人の状況に応じて決めるべき
2	その人の意思に任せればよい（外 20 件）
3	子供がいてもずっと働ける環境及び社会が支援できるような空気になってほしい

問 2 1 あなたは、女性の職場進出や職場での処遇について、ここ数年でどのように変化したと感じますか。

1	変化は大企業、公務員のみ
2	賃金は低いのに働く時間、仕事内容が増えた
3	セクハラ対策担当者が配置された

問 2 2 あなたは、女性が仕事をしやすい環境を整えるためには、どのようなことが必要だと思われますか。

1	小さい子どもがいると面接時に断られることも多いそうなので、企業側も変わらなければ子をもつ母親の仕事環境は何も変わらないとおもう
2	女性だけでなく様々な再教育、再チャレンジの制度を充実させる
3	夫が家事や育児を手伝いやすくなるような社会、職場の雰囲気を作る

問 2 3 あなたは、子どもにどの程度の教育を受けさせたいと思いますか。

男の子

1	本人の希望のところまで (外 1 5 件)
---	-----------------------

女の子

1	本人の希望のところまで (外 1 5 件)
---	-----------------------

問 2 7 あなたはこれまでに、配偶者・パートナー恋人(元配偶者・元パートナー・元恋人)から暴力等を受けたとき、あなたはどうされましたか。

1	後日、抵抗した
2	別れた
3	謝って解決した

問 2 8 だれにも相談しなかった(できなかった)のどのような理由からですか。

1	自分もやり返してしまったから
---	----------------

問 2 9 妊娠・出産をになう女性は、男性とは異なった体や心の問題に直面することがありますが、女性が生涯にわたり心身共に健康であるために、どのようなことが大事だと思いますか。

1	女性の体やホルモンバランスの変化による体調、精神的バランスの変化に対し、配偶者の理解と協力が必要であると思う
2	子どもが欲しくても出来ない人は私の周りにも多数いる。何年にも渡る不妊治療は肉体的だけでなく、経済的にも大変で挫折する人もいます。高額な不妊治療に対してももう少し助成があると、後の少子化問題に必ず役に立つ。
3	医療費の負担を減らして欲しい

問 3 0 あなたは、地域活動に参加されていますか。

1	消防団
2	商工会

問 3 2 男女共同参画社会の形成のために、今後どのような取り組みが鹿屋市には必要だと思いますか。

1	男女を問わず、職に対する意識向上のみである
2	陸の孤島を解消してください。少しでも早く！！先が見えるかも。
3	もっと市民の声を聞く努力が必要だと思う
4	まずは男性側の意識改革を行うべきでは？
5	まずはいろんな人に知ってもらうのが先。こういう企画があるのをはじめて知った。地域活動も一部の人だけのものという感じがする。
6	情報不足をなくす。新聞広告を何も見ていない人には情報が伝わらない。郵送していただいて初めて知った。
7	少子化、結婚に対する対策を考えてほしい
8	子供も一緒になって参加できる企画をする
9	鹿屋市は近隣町村と比べ保育料が高すぎるので安くする。合併しても税が上がっただけ

1 1 男女共同参画社会づくりに関する意見・要望等

男女共同参画社会づくりに関する自由意見は、全部で 163 件であった。

その内訳は「意識について」35 件、「家庭生活について」8 件、「育児について」13 件、「介護関係について」4 件、「仕事について」13 件、「教育について」7 件、「人権について」6 件、「地域活動について」6 件、「市の男女共同参画施策について」24 件、「男女共同参画全般」23 件、「その他」24 件となっている。

意見の主なものについては以下のとおりである。

意識について（総数 35 件）

・男は男らしくあり、女は女らしくある、これが自然の法則である。女性の権利を主張するなら、女の義務を全うする。男も同じである。 (20 歳代・男性)
・男女平等の中でも、それぞれの「男らしさ」「女らしさ」は失ってならないと思います。それぞれの持つ役割を理解したうえでの男女共同参画社会づくりが必要だと思います。 (20 歳代・女性)
・個人の意見を尊重するのが基本。女性も就職等に参加できるしくみを構築するとともに、男性も育児に参加できる環境及び意識改革が必要。 (30 歳代・男性)
・社会全体のシステム作りや意識改革を積極的に行ってほしい。また、女性自身も男性と共に社会で活躍できるよう、自己を高める為の努力が必要である。 (30 歳代・女性)
・女性も都合の良い時だけ男女共同参画社会だから対等だといわず、まず何事にも積極的に参加する意識を持つべきである。 (40 歳代・男性)
・鹿児島（特に鹿屋は）まだまだ男が強く女は弱い。男らしさ、女らしさを要求される地域だと思います。根強い男尊女卑が残っているようです。男性の方が意識改革を求められているのではないのでしょうか。 (40 歳代・女性)
・男性、女性共に意識を変えていく必要があると思う。いろいろな生き方があっていいと思うが、男性も育児に参加し、女性だけに押しつける風潮は改善すべきだと思う。もっと男性も女性も人間として自立すべきだと思う。 (40 歳代・女性)
・男には男の生き方、女には女の行き方があるし、男だから女だからと物事を強要せず暮らせる世の中が一番だと思う。 (50 歳代・男性)
・現在男の人も昔に比べれば少しずつ変わりつつあります。両方とも努力していかなければならないと思います。 (60 歳代・女性)
・男女差別をなくすということは大事であるが、男性または女性でなければ出来ない仕事があります。そこにはお互いの理解が必要であり、あまりにも男女同等だと強調してはいけないと思います。(70 歳以上・男性)

家庭生活について（総数 8 件）

・最近の女性は仕事優先的な考えが感じられます。自分も結婚願望が強い方なのですが、「この人で大丈夫かな？」と感じ、不安に思うことがあり、なかなか踏み込めない状態にあります。仕事優先的な考えを改めてもらえれば、男性の方も結婚に踏み切って、出産にも興味を持ってくれるのではないのでしょうか？
（30 歳代・男性）
・時代に逆行するようではあるが、基本は良妻賢母だと思っている。外に出て働くだけが女性ではなく、外では男性が安心して働き、その分女性(男女どちらでもいいが役割分担が必要)は家庭をしっかり守るということも必要かと。中途半端な女性社会進出をすすめるのではなく、もっと家庭がうまくいくような根本的なことを考えてほしいと思う。
（40 歳代・女性）
・今の若い方達を見ていると、私達の頃とは違い、夫も子育てや家事に協力している人が多くなったと感じます。
（50 歳代・女性）
・子育ては容易ではありません。愛情を注ぐというのは気持ちだけでは困難で、ゆとりある時間がどうしても必要だと思います。
（50 歳代・女性）

育児について（総数 13 件）

・子育て支援の充実。収入の少ない人でも安心して子育てができるような制度が必要。
（20 歳代・男性）
・母子家庭・父子家庭の援助の差があまりにもあると思う。あまりにも父子家庭の援助が悪いと思う。父子家庭も育児は母子家庭と同じくらい大変なことだと思います。援助の差に疑問があります。そこは見直すことはできないのでしょうか？
（20 歳代・女性）
・赤ちゃんと一緒に行ける、入れる施設をたくさん作ってほしい。子供に優しい街づくりを。気軽に行ける親同士の交流の場が欲しいです。
（20 歳代・女性）
・低学年だとまだ一人で留守番をさせるには心配なので、安心して仕事ができるよう、学童保育所の整備をお願いしたい。
（30 歳代・男性）
・子供が病気の時など男性（父親）が、休みをもらうのは難しいので企業への働きかけや病児保育施設やその支援の充実を図ってほしいものです。
（30 歳代・女性）
・結婚後、不妊症の方がとても多い事を知った。鹿屋市内に不妊症専門病院の開院を強く望む。少子化の一因は「作らない」のではなく「授かることができない」のも一つ。私の知人（鹿屋市在住）は鹿児島市内の不妊専門病院へ通院し、高度な治療の末授かった方もいます。
（30 歳代・女性）
・娘の職場復帰で孫が保育園に通うことになりました。ところが認可の保育園の空きがないのです。児童手当を出すだけが少子化の歯止めではありません。保育園の定員を増やして欲しいです。
（60 歳代・女性）

介護関係について（総数 4 件）

・男女共に、仕事、社会的活動に参加していくためには、育児、介護支援というのは、不可欠なものと思う。施設の充実それは基本だと思う。意識の向上と共に具体的な政策実行が必要です。（20 歳代・男性）
・介護は一人では大変です。援助が必要な場合、遠慮なく簡単に申し込める場があったらいいと思います。（50 歳代・女性）

仕事について（総数 13 件）

・県外から鹿屋に来たが、男尊女卑がまだ根付いていると感じた。企業内でのお茶くみや電話係など女性ではなくてもいいはず。事業主の教育が必要。（20 歳代・女性）
・女性が男性と同じように就職・能力の評価・昇進をしていく上で、まだまだ制度の見直し、雇用者の意識改革必要だと思う。（20 歳代・女性）
・女性の働きやすい職場とは、子供の急病時に職場の方々が快く理解し、対応してくれる所であると思う。採用の時点で、小さい子供がいれば断るところが多い。もう少し、企業側は育児をしている女性を理解してほしい。（30 歳代・女性）
・男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境を会社や社会に促すこともとても大事だと思う。男性が保育園のお迎えのために一時会社を抜け出したりしてもそれが普通なことだと思われるような社会を希望。（30 歳代・女性）
・民間企業では、やはり利益や会社のことを考え、男女参画は進んでないように思える(特に中小企業や個人事業の店など)。（40 歳代・男性）
・企業側は女性の能力の有る人材については、男性同様、昇進、賃金等の差別をなくす事が大切である。最近では男性より女性の方が真面目に仕事に取り組んでいると感じるが、評価されていない。（40 歳代・男性）
・経済的に自立できるよう働ける場所の確保が必要だと思います。経済的に余裕が出れば自分の身のまわりにも目が行くと思います。男性も女性もきちんと働けるところが欲しいです。（70 歳以上・女性）

教育について（総数 7 件）

・男女共同といっても、男性の方を優先したり、女性は家庭の中というのが多い気がする。小さい頃から家庭や学校教育で、男女共同の学習をしていくと、将来もっと良くなっていくと思う。（20 歳代・女性）
・教育の中で男女共同参画についての学習を充実させること。PTA 活動、子ども会などで男女共同参画に関する講演会などを行うこと。（60 歳代・女性）
・法律の制定や制度設計も必要ですが、何より重要なことは、家庭における子どもの教育をしっかりと実施することが必要です。家庭、地域、学校の 3 者がそれぞれしっかりと教育すれば、将来男女共同参画社会づくりに大いに寄与することになると考える。（70 歳以上・男性）

人権について（総数 6 件）

・男の方では、自分では何気ない行為であっても女性にとって、セクハラになっていることも多いので自覚を高められるような教育の場があれば良いと思います。	（20 歳代・女性）
・相手に対する思いやり、これが全てだと思う。	（50 歳代・男性）
・男女それぞれに相手の人格を認め、尊重しあう人格の形成が、何よりも必要だと思います。そして健全な社会、明るい仕事場、温かい家庭を築きながら、男も女も共存共栄していくことが大事であると思います。	（70 歳以上・男性）

地域活動について（総数 6 件）

・地域活動、PTA 活動等は女性の参加ばかりが目立っているように思う。もっと男性も PTA 活動等も参加すべきでは。	（30 歳代・女性）
・転勤してきて、鹿屋市に住んで 4 年目になりますが町内会や近所付き合いでいろんな事で悩んだりします。男女共同参画社会づくりの活動がありましたらぜひ参加したいと思います。	（40 歳代・女性）
・これからもっと、いろいろと地域の会にはなるべく出席したいと思います。	（50 歳代・女性）

市の男女共同参画施策について（総数 24 件）

・男女共同参画社会づくり等活動を行う事は良いと思うが強制的な参加は止めてもらいたい。	（20 歳代・男性）
・今回、こういった活動があるということがわかる良いきっかけとなった。街にもっと目に付くポスターなどがあれば。	（20 歳代・女性）
・アンケートがとて面白い勉強になったし、自分がこの先どうして生きていけばいいのかを考えさせられた。	（30 歳代・女性）
・今回のアンケートで、どんな状況にあるのか、わかると思いますが、その結果を広報などで知らせる事が、大切だと思います。今どんな問題が鹿屋市で起きているのか、そしてどの方向に進むべきなのか。意識改革には、広報が重要だと思っています。	（30 歳代・女性）
・情報提供が欲しいです。	（40 歳代・男性）
・女性の男女共同参画の会合はいろいろとありますが、男性の方の意見を出し合う場を大いにとってほしい。	（50 歳代・女性）
・男女共同参画社会という言葉はよく耳にするが、何をどのようにした活動をやっているのか今一つわからない（見えてこない）。活動が一部の人のみにならないためにも努力が必要。	（50 歳代・女性）
・男女共同参画社会づくりにもっと多くのひとに話を聞いてほしい。私は会に参加しているのみだが、もっといろんな方が参加し知ってもらいたいです。	（70 歳以上・女性）

男女共同参画全般（総数 23 件）

・個人によって必要な協力や制度が違うので、あらゆる方面から可能性と現実性を考慮して社会作りをしていくことが大切だと思う。	（20 歳代・男性）
・男女共同参画社会とは人が本来持っている性、男らしさや女らしさを否定することなく、男性であるが故に女性よりもしんどい思いをするのではなく、女性が女性であるが故に機会を与えられず、残念な思いをすることのない社会であって欲しいと思います。	（40 歳代・女性）
・労働時間の短縮、生活レベルの向上、育児介護支援制度の充実を行うことにより、男女ともに余暇時間を増加することが第一。現状では時間と金銭的余裕がないため、そのような活動，行動ができないのが庶民の感想だと思われます。	（40 歳代・男性）
・昔は男性の仕事と思っていた分野へ女子が、女子の仕事と思っていた分野へ男子が入って来ているように思う。時代が変わったことを実感しています。その中で、最終的には同じ平等にはいかない仕事もあるように思います。男女共同参画社会、お互いが出来ることを協力して、会議など平等に意見交換していいのではと思います。	（50 歳代・女性）
・男女共同参画社会づくりに協力して行きます	（60 歳代・男性）

参考資料

鹿屋市男女共同参画に関する住民意識調査

ご協力のお願い

皆様には、日頃から市政にご協力いただき誠にありがとうございます。

鹿屋市では男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を実施しておりますが、このたび、「かのや男女共同参画プラン」を見直し新しいプランの策定を予定しております。そのため、市民の皆様のご意見や実態を把握し、プランの見直しと今後の施策に反映させる重要な基礎資料とするために、今回の調査を実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの20歳以上の市民の皆様の中から無作為に選ばせていただきました2,500名の方々にご協力をお願いしております。回答は無記名で、結果はすべて統計数字として処理いたしますので、個人を特定されることはございません。プライバシー保護には細心の配慮をいたしますので、率直なご意見をお聞かせください。

ご多忙のところお手数をおかけしますが、皆様の実情や意見を反映させて効果的なプランを作成するために、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成19年9月 鹿屋市長 山下 栄

～ ご記入にあたって ～

- 1 この調査のご記入は、封筒のあて名の方ご本人にお願いします。
- 2 回答は、調査票に直接ご記入ください。
- 3 回答は、調査票のあてはまる項目の番号に直接○（まる）をつけてください。
- 4 質問に該当しない場合は、過去の経験または、ご本人のお考えをもとにお答えください。
- 5 すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが、記入もれがないかお確かめのうえ同封の返信用封筒（切手はいりません）に入れ、9月19日（水）までに郵便ポストへ投函してください。

お問い合わせ先

鹿屋市役所 市民環境部 市民活動推進課 男女共同参画推進室

電話 0994－31－1147（直通）
0994－43－2111（代） 内線 3596

★ 該当する番号に○をしてください。★

① あなたの性別はどちらですか。

1 男性 2 女性

② あなたの年齢を教えてください。

1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50～59歳
5 60～69歳 6 70歳以上

③ どちらにお住まいですか。

1 鹿屋地区 2 串良地区 3 吾平地区 4 輝北地区

④ あなたの、居住履歴はどれにあてはまりますか。(鹿屋市とは串良・吾平・輝北も含みます)

1 生まれてからずっと鹿屋市に住んでいる
2 鹿屋市で生まれて市外へ転出後、再び転入し、今 3年未満
3 鹿屋市で生まれて市外へ転出後、再び転入し、今 3～10年未満
4 鹿屋市で生まれて市外へ転出後、再び転入し、今 10年以上
5 市外で生まれ、鹿屋市に転入し、今 3年未満
6 市外で生まれ、鹿屋市に転入し、今 3～10年未満
7 市外で生まれ、鹿屋市に転入し、今 10年以上

⑤ あなたは現在結婚していらっしゃいますか。

1 結婚している (届けを出していない事実婚も含む)
2 結婚していたが、死別した
3 結婚していたが、離別した
4 結婚していない

⑥ あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。

1 いない 2 1人 3 2人 4 3人 5 4人以上

⑦ あなたのご家族の状況を教えてください。

1 単身世帯 (一人暮らし)
2 1世代世帯 (夫婦のみ)
3 2世代世帯 (親と子、夫婦と子など)
4 3世代世帯 (親と子と孫など)
5 その他 ()

⑧ あなたのお仕事を教えてください。

- 1 常勤の勤め人（正社員、正職員、会社役員など）
- 2 非常勤の勤め人（臨時職員、パート、アルバイト、嘱託など）
- 3 農業・林業・漁業の自営業
- 4 自営業・自由業（農林漁業を除く）
- 5 専業主婦・専業主夫
- 6 学生
- 7 無職
- 8 その他（ ）

⑨ ご家庭のお仕事について教えてください。

- 1 自分のみ仕事をしている
- 2 配偶者のみ常勤の仕事をしている
- 3 配偶者のみ非常勤の仕事をしている
- 4 共働きをしている（配偶者は常勤の仕事）
- 5 共働きをしている（配偶者は非常勤の仕事）
- 6 その他（ ）

家庭生活について

⑩ あなたは、次のような分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。次にあげるA～Eのそれぞれについて、あてはまる番号を 1つ お選びください。

	男性の方が 優遇されて いる	女性の方が 優遇されて いる	平等である	どちらとも いえない
A 家庭のなかで	1	2	3	4
B 職場のなかで	1	2	3	4
C 学校のなかで	1	2	3	4
D 地域社会のなかで	1	2	3	4
E 法律や制度上	1	2	3	4

- ⑪ あなたのご家庭では、下記項目の主な分担はどのようになっていますか。
次にあげる A～I のそれぞれについて、あてはまる番号を **1つ** お選びください。

(E、F、G については現在該当しなくても、過去の経験またはあなたの考え方をもとにお答えください。)

	主に夫	主に妻	夫婦で 分担	夫婦以外 の家族	家族で 分担	家族以 外の人
A 食事の準備	1	2	3	4	5	6
B 片付け	1	2	3	4	5	6
C 掃 除	1	2	3	4	5	6
D 洗 濯	1	2	3	4	5	6
E 育 児 (子どもの世話、教育など)	1	2	3	4	5	6
F 介 護	1	2	3	4	5	6
G PTA や子ども会等への参加	1	2	3	4	5	6
H 集落や町内会などの地域活 動への参加	1	2	3	4	5	6
I 高額の商品や土地・家屋の 購入を決める	1	2	3	4	5	6

- ⑫ あなたは今後、男女が、家事・育児・介護・地域活動などに積極的にかわっていくためには、どのようなことが必要だと思われますか。特に必要と思われる事項を **3つ以内** でお選びください。

1 自分自身の自覚や知識・能力の向上 2 社会的しきたりや慣習の見直し 3 相互の理解・協力 4 家庭・学校での男女共同参画についての教育の充実 5 政治の面や職場での積極的な参加 6 法律や制度面の見直し 7 自分自身の経済力の向上 8 その他 ()
--

- ⑬ あなたは、10年前と比較して、家庭を重視する男性が増えていると思いますか。あてはまる番号を 1つ お選びください。

- | | |
|------------|---------|
| 1 非常に増えている | 4 減っている |
| 2 少し増えている | 5 わからない |
| 3 変わらない | |

- ⑭ 結婚、家庭、離婚についてのあなたの考えをおたずねします。次にあげるA～Gのそれぞれについて、あてはまる番号を 1つ お選びください。

	賛 成	どちらか と言えば 賛 成	どちらか と言えば 反 対	反 対	わから ない
A 結婚は個人の自由であるから、結婚する、しないは個人の意思にまかせればよい	1	2	3	4	5
B 女性は結婚したら自分自身のことより、家族を中心に考えるべきである	1	2	3	4	5
C 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
D 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
E 女性は仕事をもつのはよいが、家事、育児はきちんとすべきである	1	2	3	4	5
F 男性も家事をきちんとすべきである	1	2	3	4	5
G 結婚してもうまくいかないときは、離婚してもかまわない	1	2	3	4	5

- ⑮ あなたは、育児に対する社会の支援について、どのように思われますか。あてはまる番号を 1つ お選びください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1 基本的には家族が行うことであり、社会が支援する必要はない |
| 2 基本的には家族が行うことであるが、社会がある程度支援する必要がある |
| 3 家族だけでは過重な負担がかかるので、社会が積極的に支援する必要がある |
| 4 家族は可能な範囲で行い、基本的には社会が担うべきである |
| 5 わからない |

- ⑩ 近年、男女とも晩婚化や非婚化が進んでいると言われますが、その理由について、あなたはどのように思われますか。あてはまる番号を **3つ以内** でお選びください。

- 1 独身生活のほうが自由である
- 2 結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなった
- 3 夫婦別姓の婚姻が認められていないから
- 4 仕事のためには、独身のほうが都合が良い
- 5 仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上した
- 6 家事、育児に対する負担感・拘束感が大きい
- 7 相手に高望みしている
- 8 男女の出会いの場が少ない
- 9 親離れできていない
- 10 子どもの数が少なくなり、跡継ぎ問題が結婚相手の範囲を狭めている
- 11 その他 ()
- 12 わからない

- ⑪ 少子化がわが国の深刻な問題となっていますが、その理由は何だと思われますか。あてはまる番号を **3つ以内** でお選びください。

- 1 子どもの教育にお金がかかるから
- 2 育児には心理的、肉体的負担があるから
- 3 家が狭いから
- 4 経済的に余裕がないから
- 5 仕事をしながら子育てするのが困難だから
- 6 自分の趣味やレジャーと両立しないから
- 7 結婚年齢があがっているから
- 8 結婚しない人が増えているから
- 9 結婚しないで子どもを持つことに対して、抵抗感が強いから
- 10 子どもが成長するころの将来に不安が大きいから
- 11 子どもが欲しくないから
- 12 その他 ()
- 13 わからない

介護について

- ⑮ あなたは、介護に対する社会の支援について、どのように思われますか。あてはまる番号を **1つ** お選びください。

- 1 基本的には家族が行うことであり、社会が支援する必要はない
- 2 基本的には家族が行うことであるが、社会がある程度支援する必要がある
- 3 家族だけでは過重な負担がかかるので、社会が積極的に支援する必要がある
- 4 家族は可能な範囲で行い、基本的には社会が担うべきである
- 5 わからない

- ⑯ もし、あなたに介護が必要になったら、主にだれに介護をしてもらいたいですか。あてはまる番号を **1つ** お選びください。

- | | |
|---------|------------------|
| 1 配偶者 | 5 病 院 |
| 2 兄弟・姉妹 | 6 老人ホーム |
| 3 子ども | 7 ホームヘルパーによる在宅介護 |
| 4 親 | 8 その他 () |

仕事について

- ⑰ 一般的に女性が仕事をもつことについて、あなたはどのように思われますか。あてはまる番号を **1つ** お選びください。

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 その他 ()
- 7 わからない

- ⑱ あなたは、女性の職場進出や職場での処遇について、ここ数年でどのように変化したと感じますか。特に変化したと思われる事項を **3つ以内** でお選びください。

- 1 女性の就職がしやすくなった
- 2 女性が結婚や出産・育児があっても、続けて勤められるようになった
- 3 責任ある仕事や役職につく女性が多くなった
- 4 女性も男性なみに働かなければならなくなった
- 5 職場の男女別役割分担が解消されてきた
- 6 育児休業などをとる人が増えて、仕事の配分が多くなった
- 7 その他 ()
- 8 変わっていない

- ②② あなたは、女性が仕事をしやすい環境を整えるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われる番号を **3つ以内** でお選びください。

- | | |
|---|--|
| 1 | 労働時間短縮や休日の増加を進め、育児や介護のための休暇制度を普及、充実する |
| 2 | 育児や介護のための施設やサービスを充実する |
| 3 | 結婚・出産退職の慣行や、「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分担意識をなくす |
| 4 | 家族や夫の理解・協力 |
| 5 | 昇給や賃金、仕事内容、教育訓練など職場における男女差をなくす |
| 6 | 出産等でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・充実する |
| 8 | 女性自身の就業意識の向上 |
| 8 | その他 () |
| 9 | わからない |

教育について

- ②③ あなたは、子どもに（いらっしゃる方は一般的な意見として）、どの程度の教育を受けさせたいと思いますか。男の子、女の子それぞれについてあてはまる番号を **1つ** お選びください。

男の子：1 中学校	2 高校	3 専門、専修学校	4 短大、高専
5 4年制大学	6 大学院	7 その他 ()	8 わからない
女の子：1 中学校	2 高校	3 専門、専修学校	4 短大、高専
5 4年制大学	6 大学院	7 その他 ()	8 わからない

- ②④ あなたは学校教育について、次のことに対して、どう思いますか。次にあげるA～Eのそれぞれについてあてはまる番号を **1つ** お選びください。

	非常に そう思う	少し そう思う	どちら とも言 えない	あまり そうは 思わない	全くそ うは思 わない
A 進路指導は、男女の区別なく行う方がよい	1	2	3	4	5
B 名簿、整列、点呼など男女の区別をなくした方がよい（例：男子が先、女子が後）	1	2	3	4	5
C ランドセルや学習用具など、男女の色分けをしない方がよい	1	2	3	4	5
D 生徒会や学級委員等の選出を性別により固定化しない方がよい（例：委員長は男子、保健係は女子）	1	2	3	4	5
E 「男らしく」「女らしく」ふるまうように言わない方がよい	1	2	3	4	5

人権について

- ㉔ あなたはこれまでに、セクシャルハラスメント（性的いやがらせ）について、職場や学校、地域で、次のような経験はありませんか。次にあげる A ～ H のそれぞれについてあてはまる番号を **1つ** お選びください。

	経験がある	経験はないが見聞きしたことがある	経験も見聞きしたこともない
A 容姿・年齢・結婚などについて、話題にされた	1	2	3
B 体をじろじろ見られた	1	2	3
C 宴会などでお酌・デュエット・ダンスなどを強要された	1	2	3
D 性的な冗談やひわいなことを話題にされた	1	2	3
E 異性にわざと体をさわられた	1	2	3
F しつこく交際を求められた	1	2	3
G 地位を利用して性的な関係を迫られた	1	2	3
H 性的なうわさを流された	1	2	3

- ㉕ あなたはこれまでに、あなたの配偶者・パートナー・恋人（元配偶者・元パートナー・元恋人）から次のようなことをされたことがありますか。次の A ～ H のそれぞれについてあてはまる番号を **1つ** お選びください。

	何度もあった	1, 2 度あった	まったくない
A なぐったり、けったりなど身体的な暴力を受ける	1	2	3
B 医師の治療が必要となるくらいの暴力を受ける	1	2	3
C 人格を否定するような暴言や、恐怖を感じるような脅迫を受ける	1	2	3
D 親族や友人との付き合いや、メールや電話等を細かくチェックされる	1	2	3
E 支出を細かく監視される	1	2	3
F 生活費を渡さない	1	2	3
G 嫌がっているのに性的な行為を強要される	1	2	3
H 避妊に協力しない	1	2	3

27 (前問(26)で1つでも、1か2を選ばれた方におたずねします)

そのような時、あなたはこうされましたか。あてはまる番号を **いくつでも** お選びください。

- 1 警察に連絡または相談した
- 2 家族や親戚に相談した
- 3 友人や知人に相談した
- 4 市の婦人相談員や保健師などに相談した
- 5 県の婦人相談所や男女共同参画センターに相談した
- 6 学校関係者(教師、スクールカウンセラーなど)に相談した
- 7 医療関係者(医師、看護師など)に相談した
- 8 その他 ()
- 9 だれにも相談しなかった(できなかった)

28 (前問(27)で、だれにも相談しなかった(できなかった)と答えた方におたずねします)

どのような理由からですか。あてはまる番号を **いくつでも** お選びください。

- 1 だれ(どこ)に相談してよいかわからなかった
- 2 相談しても無駄だと思ったから
- 3 世間体が悪いから
- 4 相談したことがわかると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから
- 6 自分にも悪いところがあると思ったから
- 7 他人を巻き込みたくなかったから
- 8 相談するほどのことではないと思ったから
- 9 その他 ()

29 妊娠・出産をになう女性は、男性とは異なった体や心の問題に直面することがありますが、女性が生涯にわたり心身共に健康であるために、どのようなことが大事だと思いますか。大事だと思われる番号を **3つ以内** でお選びください。

- 1 女性が性生活について、主体的・総合的に判断する力をつけること
- 2 妊娠・出産・避妊・中絶に関する情報を提供すること
- 3 思春期、妊娠・出産、更年期、老年期に応じた健康づくりの推進
- 4 学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施
- 5 心身のさまざまな悩みに対応する相談体制の整備
- 6 不妊に関する専門的な相談に応じる体制の整備
- 7 その他 ()

地域活動について

⑩ あなたは、地域活動に参加されていますか。あてはまる番号をいくつかでも
お選びください。

- 1 趣味のサークル活動
- 2 学習サークル活動
- 3 スポーツ、レクリエーション活動
- 4 ボランティア・NPO 活動
- 5 消費者活動
- 6 男女共同に関する活動
- 7 子ども会、PTA 活動
- 8 町内会活動
- 9 女性団体活動（婦人会活動）
- 10 参加していない
- 11 その他（ ）

㊦ あなたは今までに市が開催する男女共同参画に関する講演会・イベント等に仕事以外で参加したことがありますか。

- | | |
|----------|-------------|
| 1 よく参加する | 3 参加したことがない |
| 2 時々参加する | |

③② 男女共同参画社会の形成のために、今後どのような取り組みが鹿屋市には必要だと思いますか。必要だと思われる番号を 3つ以内 でお選びください。

- 1 会議・企画等、物事を決定する場へ女性も男性も参加させ、意見を反映させる
- 2 教育の中で男女共同参画についての学習を充実させる
- 3 男女共同参画社会づくりのための広報誌、研修会、講演会等を行う
- 4 家庭と仕事の両立のための総合労働政策を確立する
- 5 企業や事業主へ働きかける
- 6 保育等の施設や制度の充実を図る
- 7 介護支援など福祉政策を推進する
- 8 女性の自立のための企業支援を行う
- 9 女性の生き方に関する情報提供や相談等の窓口を充実する
- 10 国際交流や国際協力等の事業を推進する
- 11 その他（ ）

- ③③ あなたは、次の言葉についてご存知ですか。A～Lのそれぞれについて、右欄の1～3のうちあてはまる番号を 1つ お選びください。

	内容まで 知っている	言葉は聞 いたこと がある	知らない
A ジェンダー	1	2	3
B エンパワーメント	1	2	3
C ドメスティック・バイオレンス（DV）	1	2	3
D セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1	2	3
E リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）	1	2	3
F ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
G 男女共同参画社会基本法	1	2	3
H 男女雇用機会均等法	1	2	3
I 育児・介護休業法	1	2	3
J かのや男女共同参画プラン	1	2	3
K 鹿屋市 男女共同参画推進室	1	2	3
L KANOYA 男女共同参画 NEWS（情報誌）	1	2	3

- ③④ 男女共同参画社会づくりに関することについて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただきましてありがとうございました。

この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、9月19日(水)までに郵便ポストに投函していただきますようお願い申し上げます。

* 用 語 集 *

ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。

エンパワーメント

直訳すると「力をつけること」という意味ですが、力をつけるだけでなく「よりよい社会へと変えていく力、責任を持った主体として社会を築いていく力をつけること」をいいます。

女性が政治・経済・社会・家庭などのあらゆる分野において、自分たちのことは自分で決め、行動できるよう能力をつけパワーアップしようとする概念。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人、同棲相手、元配偶者、以前つきあっていた恋人など親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力（配偶者やパートナーからの暴力）をいいます。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

相手の意に反する性的な言動などのいやがらせのこと。最近では職場のみならず、学校でのセクハラも問題になっています。身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的うわさを流すなどさまざまな形があります。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）

女性の人権の重要な一つとされており、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれます。また、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く含まれます。

ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供すること。個々の状況に応じて実施していくものです。

男女共同参画社会基本法では、積極的改善措置は国の責務として規定され、また、国に準じた施策として地方公共団体の責務にも含まれています。

男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成11年6月23日法律第78号として、公布、施行されました。

男女雇用機会均等法

女性に対する就業上の差別をなくす目的で制定された法律で、正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」といいます。募集、採用、配置、昇進、福利厚生、定年、退職、解雇など、人事上の各局面において、男女間の差異を生じさせることが禁じられています。

育児・介護休業法

正しくは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」といいます。育児又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるよう支援することによって、その福祉を増進することを目的としています。

次世代育成支援を進めていく上でも大きな課題となっている育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進するために、平成17年4月1日に改正されました。

かのや男女共同参画プラン

男女共同参画社会基本法の趣旨に沿い、男女共同参画社会の実現を目指し鹿屋市における施策を総合的かつ具体的に発展するための指針として、平成13年度に策定された行動計画です。計画期間が平成20年度までとなっているため、今回実施した住民意識調査の結果等をもとに、これまでの取り組みをさらに発展させる形で新プランを策定します。

鹿屋市男女共同参画推進室

男女共同参画社会の実現をめざし「かのや男女共同参画プラン」に基づき、広報啓発等さまざまな事業（公開講座、フォーラム、地域講座等など）を行っている部署です。

KANOYA 男女共同参画 NEWS

男女共同参画推進室が発行する情報誌です。

町内会回覧を通して配布し、市所管施設に置いてあります。市ホームページの男女共同参画推進室ページでもご覧いただけます。

鹿屋市役所 市民環境部 市民活動推進課 男女共同参画推進室
〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号

TEL 0994-31-1147 FAX 0994-40-3003

男女共同参画推進室URL :

<http://www.e-kanoya.net/htmbox/danjyo/index.html>

E-mail : danjyo@e-kanoya.net